

令和3年定例会
産業生活常任委員会
年間白書

令和4年4月
四日市市議会

目次

1. 委員会の構成	P 1
2. 委員会開催状況	P 2～ P 21
3. 委員長報告等	P 22～ P 95
4. 所管事務調査報告書	P 96～ P 125
5. 議会報告会の概要	P 126～ P 140

1. 委員会の構成

委員長 平野貴之

副委員長 後藤純子

委員 荻須智之

小林博次

谷口周司

豊田祥司

中村久雄

森 智子

2. 委員会開催状況

産業生活常任委員会 事項書

令和3年5月18日(火)

第3委員会室

1. 委員長の互選について
2. 副委員長の互選について
3. その他

産業生活常任委員会事項書

令和3年6月15日（火）

第3委員会室

1. 付託予定請願の扱いについて

産業生活常任委員会事項書

令和3年7月26日（月）13：30～

（産業生活常任委員会所管事務調査）

1. 三重県の医療政策における市立四日市病院の役割等について

（産業生活常任委員会）

2. その他

※配付資料・・・事項書

<会議用システム内のフォルダ>

○事項書、所管事務調査資料等

04_休会中(7～8月)－06_産業生活常任委員会

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会／産業生活常任委員会協議会
審査順序

令和3年6月21日（月）10：00～

○市民文化部

≪産業生活常任委員会≫

1. 請願第1号 選択的夫婦別姓制度に対しては慎重なる検討を求める意見書の提出について

≪予算常任委員会産業生活分科会≫

2. 議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出第2款 総務費
第1項 総務管理費
〔第17目 コミュニティ活動費 …補正予算書 P18～〕
3. 地区市民センター機能強化事業（電気自動車配備）に付された附帯決議への対応について

≪産業生活常任委員会≫

4. 議案第4号 工事請負契約の締結について …議案書 P43～
5. 議案第18号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正について
…議案書（6月18日上程分） P9～
6. 地域活動費（館長権限予算）事業について（報告）

≪産業生活常任委員会協議会≫

7. 地区市民センター整備事業計画策定に向けた方向性について
8. 地区市民センター所管区域の見直し要望について
9. 四日市市多文化共生推進プランの見直しについて
10. 四日市市文化振興ビジョンの見直しについて
11. 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団について

≪産業生活常任委員会所管事務調査≫

12. 四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について

○商工農水部

≪予算常任委員会産業生活分科会≫

13. 議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

〔第3目 農業振興費 …補正予算書 P18～〕

第2条 債務負担行為の補正 …補正予算書 P8,22〕

≪産業生活常任委員会協議会≫

14. 三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）の解散と今後の展開について

○市民文化部

≪産業生活常任委員会≫

15. 発議第4号 核兵器禁止条約の実効性を高めるために

主導的役割を果たすことを求める意見書の提出について

○その他

≪産業生活常任委員会所管事務調査≫

16. 6月定例会月議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合）

≪産業生活常任委員会≫

17. 任期中の共通調査テーマについて

18. 休会中の所管事務調査について

日程案：令和3年7月26日（月）午後1時30分～

19. 6月定例会月議会の議会報告会について

日程：令和3年7月6日（火）午後6時30分～

会場：四日市市総合会館 8階 視聴覚室

20. 8月定例会月議会の議会報告会について

日程案：令和3年11月1日（月）

会場案：保々地区市民センター2階大会議室

21. その他

<会議用システム内のフォルダ>

03_6月定例会月議会-06_産業生活常任委員会

01_本会議

02_予算常任委員会

決算・予算常任委員会産業生活分科会 産業生活常任委員会
審査順序

令和3年8月30日(月)

○市立四日市病院

《決算常任委員会産業生活分科会》

1. 議案第23号 令和2年度市立四日市病院事業決算認定について

…決算書(市立四日市病院)P1～

《産業生活常任委員会協議会》

2. 院内託児所事業のあり方について

3. 経営の健全化と安全安心な医療の提供に向けて

○商工農水部

【商工課所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

4. 議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

…決算書P204～、主要施策実績報告書P154～

第7款 商工費

第1項 商工費(関係部分)

…決算書P214～、主要施策実績報告書P163～

《予算常任委員会産業生活分科会》

5. 議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第6号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

…補正予算書(2)P26～

《産業生活常任委員会協議会》

6. 四日市市地場産業振興センターの設置及び管理に関する条例の制定について

【農水振興課、農業委員会事務局所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

7. 議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

…決算書P206～、主要施策実績報告書P155～

第2項 畜産業費

…決算書P210～、主要施策実績報告書P159～

第3項 農地費(関係部分)

…決算書P212～、主要施策実績報告書P160～

第4項 水産業費

…決算書P214～、主要施策実績報告書P161～

○食肉センター食肉市場特別会計

…決算書P305～、主要施策実績報告書P272～

《予算常任委員会産業生活分科会》

8. 議案第 26 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 6 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 6 款 農林水産業費

第 4 項 水産業費

…補正予算書(2)P24～

《産業生活常任委員会》

9. 北勢地方卸売市場に関する基礎調査結果について（報告）

10. 森林地域における盛土について（報告）

【けいりん事業課所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

11. 議案第 21 号 令和 2 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○競輪事業特別会計

…決算書 P263～、主要施策実績報告書 P249～

○市民文化部

《産業生活常任委員会》

12. 請願第 8 号 四日市市議会から「核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の政府への提出について

【市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

13. 議案第 21 号 令和 2 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

第 1 目 一般管理費（関係部分）	…決算書 P144～、主要施策実績報告書 P44～
第 4 目 文書広報費（関係部分）	…決算書 P148～、主要施策実績報告書 P50～
第 10 目 地区市民センター費	…決算書 P152～、主要施策実績報告書 P59～
第 11 目 国際化推進費（関係部分）	…決算書 P154～、主要施策実績報告書 P60～
第 13 目 計量消費経済費	…決算書 P156～、主要施策実績報告書 P64～
第 17 目 コミュニティ活動費	…決算書 P160～、主要施策実績報告書 P69～
第 18 目 市民活動費	…決算書 P160～、主要施策実績報告書 P70～
第 19 目 文化振興費	…決算書 P162～、主要施策実績報告書 P72～
第 20 目 生涯学習振興費	…決算書 P162～、主要施策実績報告書 P75～
第 23 目 諸費（関係部分）	…決算書 P166～、主要施策実績報告書 P81～

第 10 款 教育費

第 5 項 社会教育費

〔第 3 目 公民館費（関係部分） …決算書 P256～、主要施策実績報告書 P236～〕

《予算常任委員会産業生活分科会》

14. 議案第 26 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 6 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

第 10 目 地区市民センター費	…補正予算書(2)P22～
第 19 目 文化振興費	…補正予算書(2)P22～

《産業生活常任委員会》

15. 議案第 28 号 四日市市なや学習センター条例の一部改正について …議案書 P13～

16. 第 10 回全国ファミリー音楽コンクール in よっかいちの開催について (報告)

《産業生活常任委員会協議会》

17. 四日市市多文化共生推進プラン見直しにかかる骨子素案について

18. 安全なまちづくり基本計画の見直しについて

19. 四日市市文化振興ビジョンの見直しについて

【男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分】

《決算常任委員会産業生活分科会》

20. 議案第 21 号 令和 2 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

〔 第 12 目 あさけプラザ費

…決算書 P154～、主要施策実績報告書 P62～

第 16 目 男女共同参画費

…決算書 P158～、主要施策実績報告書 P68～

第 3 項 戸籍住民基本台帳費

…決算書 P168～、主要施策実績報告書 P86～

《予算常任委員会産業生活分科会》

21. 議案第 26 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算 (第 6 号)

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 2 款 総務費

第 3 項 戸籍住民基本台帳費

…補正予算書(2)P22～

○その他

22. 8 月定例月議会での所管事務調査について (委員からの提案があった場合)

23. 休会中の所管事務調査について

日程案：令和 3 年 11 月 15 日 (月) 午後 1 時 30 分～

24. 8 月定例月議会の議会報告会について

日程：令和 3 年 11 月 1 日 (月)

会場：保々地区市民センター 2 階大会議室

25. 11 月定例月議会の議会報告会について

日程：令和 3 年 12 月 27 日 (月)

会場：四日市市総合会館 8 階 視聴覚室

＜会議用システム内のフォルダ＞

- 05_8 月定例月議会
- 06_産業生活常任委員会
- 01_本会議
- 02_予算常任委員会
- 03_決算常任委員会

予算常任委員会産業生活分科会
審査順序

令和3年10月20日（水）10：00～

○商工農水部

≪予算常任委員会産業生活分科会≫

1. 議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第7号）
第1条 歳入歳出予算の補正
歳出第7款 商工費
第1項 商工費
〔第2目 商工業振興費 …補正予算書(3) P18～〕

○その他

2. 休会中の所管事務調査について
日程：令和3年11月15日（月）午後1時30分～
3. 8月定例月議会の議会報告会について
日程：令和3年11月1日（月）午後6時30分～
会場：保々地区市民センター2階大会議室
4. その他

<会議用システム内のフォルダ>

05_8月定例月議会-06_産業生活常任委員会
01_本会議

産業生活常任委員会事項書

令和3年11月15日（月）13：30～

第3委員会室

（産業生活常任委員会所管事務調査）

1. 四日市市の多文化共生について

（その他）

2. 議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見について

3. 行政視察について

※配付資料・・・事項書

<会議用システム内のフォルダ>

○事項書、所管事務調査資料

06_休会中(10～11月)－06_産業生活常任委員会

予算常任委員会産業生活分科会／産業生活常任委員会 審査順序

令和3年12月13日（月）10：00～

第3委員会室

○市立四日市病院

《予算常任委員会産業生活分科会》

1. 議案第48号 令和3年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算
…補正予算書P153～

《産業生活常任委員会》

2. 議案第61号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正について
…議案書P83～

○市民文化部

《予算常任委員会産業生活分科会》

3. 議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）
 - 第1条 歳入歳出予算の補正
 - 歳出第2款 総務費
 - 第1項 総務管理費
 - 〔第10目 地区市民センター費 …補正予算書P28～〕
 - 〔第17目 コミュニティ活動費 …補正予算書P28～〕
 - 〔第19目 文化振興費 …補正予算書P28～〕
 - 第3条 債務負担行為の補正（関係部分） …補正予算書P11, P62

《産業生活常任委員会所管事務調査》

4. 四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について

《産業生活常任委員会協議会》

5. 四日市市多文化共生推進プラン（素案）について
6. 安全なまちづくり基本計画（素案）について
7. 四日市市文化振興ビジョン（素案）について
8. あさけプラザ「学習活動スペース」の創設について

○商工農水部

【商工課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

9. 議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

〔第1目 労働諸費

…補正予算書P42～〕

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

〔第2目 商工業振興費

…補正予算書P46～〕

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

…補正予算書P11, P62

《産業生活常任委員会》

10. 議案第55号 四日市市地場産業振興センター条例の制定について

…議案書P37～

【農水振興課、農業委員会所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

11. 議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第3条 債務負担行為の補正（関係部分）

…補正予算書P12, P63

12. 議案第44号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

…補正予算書P103～

《産業生活常任委員会》

13. 議案第56号 四日市市漁港管理条例の一部改正について

…議案書P41～

14. 議案第63号 工事請負契約の締結について－農業センター再整備工事（建築工事）－

…議案書P89～

【けいりん事業課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

15. 議案第42号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

…補正予算書P67～

《産業生活常任委員会協議会》

16. 四日市競輪施設整備構想（案）について

《産業生活常任委員会》

17. 四日市競輪開催業務等総合業務委託の受託候補者選定にかかる審査結果について（報告）

○その他

18. 12月定例月議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合）
19. 休会中の所管事務調査について
日程案：令和4年1月17日（月）午後1時30分～（年間スケジュール）
20. 行政視察について
日程：令和4年1月24日（月）～令和4年1月26日（水）
21. 11月定例月議会 議会報告会について
日程：令和3年12月27日（月）午後6時30分～
会場：総合会館8階 視聴覚室
22. 2月定例月議会 議会報告会について
日程案：令和4年3月30日（水）午後6時30分～
開催地区候補：日永地区、楠地区
23. その他

<会議用システム内のフォルダ>

07_11月定例月議会-06_産業生活常任委員会

-01_本会議

-02_予算常任委員会

産業生活常任委員会事項書

令和4年1月17日（月）13：30～

第3委員会室

（産業生活常任委員会所管事務調査）

1. 人・農地プランの実質化について

（その他）

2. 2月定例会議会 議会報告会について

日程：令和4年3月30日（水）午後6時30分～

会場：日永地区市民センター

3. その他

<会議用システム内のフォルダ>

○事項書、所管事務調査資料

08_休会中(12～2月)－06_産業生活常任委員会

予算常任委員会産業生活分科会 産業生活常任委員会
審査順序

令和4年3月1日（火）

○市立四日市病院

《予算常任委員会産業生活分科会》

1. 議案第 82 号 令和4年度市立四日市病院事業会計予算 …企業会計予算書 P41～

《産業生活常任委員会》

2. 示談事案における賠償金の支出について（報告）

《産業生活常任委員会協議会》

3. 看護職員の処遇改善について

○商工農水部

【けいりん事業課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

4. 議案第 74 号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算 …特別会計予算書 P5～

5. 議案第 107 号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
…補正予算書(2) P73～

【農水振興課、農業委員会所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

6. 議案第 73 号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

第6款 農林水産業費

第1項 農業費 …一般会計予算書 P174～

第2項 畜産業費 …一般会計予算書 P182～

第3項 農地費（関係部分） …一般会計予算書 P182～

第4項 水産業費 …一般会計予算書 P186～

第2条 債務負担行為（関係部分） …一般会計予算書 P15～

7. 議案第 76 号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
…特別会計予算書 P73～

8. 議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第12号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第1目 農業委員会費	…補正予算書(2) P46～
第2目 農業総務費	…補正予算書(2) P48～
第3目 農業振興費	…補正予算書(2) P48～

第2項 畜産業費

第2目 畜産振興費	…補正予算書(2) P48～
第3目 食肉センター食肉市場費	…補正予算書(2) P48～

第3項 農地費

〔第2目 土地改良費〕	…補正予算書(2) P48～
-------------	----------------

第2条 繰越明許費の補正(関係部分) …補正予算書(2) P12

9. 議案第109号 令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第2号)

…補正予算書(2) P93～

【商工課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

10. 議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費 …一般会計予算書 P172～

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工総務費	…一般会計予算書 P186～
第2目 商工業振興費	…一般会計予算書 P188～

第2条 債務負担行為(関係部分) …一般会計予算書 P16～

11. 議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第12号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費 …補正予算書(2) P46～

第7款 商工費

第1項 商工費

〔第2目 商工業振興費〕 …補正予算書(2) P50～

《産業生活常任委員会》

12. 四日市市プレミアム付デジタル商品券(よんデジ券)について(報告)

○市民文化部

【市民生活課、市民協働安全課、文化振興課所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

13. 議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（関係部分）	…一般会計予算書 P84～
第4目 文書広報費（関係部分）	…一般会計予算書 P88～
第10目 地区市民センター費	…一般会計予算書 P96～
第11目 国際化推進費（関係部分）	…一般会計予算書 P98～
第13目 計量消費経済費	…一般会計予算書 P100～
第17目 コミュニティ活動費	…一般会計予算書 P106～
第18目 市民活動費	…一般会計予算書 P106～
第19目 文化振興費	…一般会計予算書 P108～
第20目 生涯学習振興費	…一般会計予算書 P108～
第23目 諸費（関係部分）	…一般会計予算書 P112～

第10款 教育費

第5項 社会教育費

〔第3目 公民館費（関係部分） …一般会計予算書 P244～〕

第2条 債務負担行為（関係部分） …一般会計予算書 P15～

14. 議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（関係部分）	…補正予算書(2) P32～
第10目 地区市民センター費	…補正予算書(2) P32～
第11目 国際化推進費（関係部分）	…補正予算書(2) P32～
第17目 コミュニティ活動費	…補正予算書(2) P34～
第19目 文化振興費	…補正予算書(2) P34～

第2条 繰越明許費の補正（関係部分） …補正予算書(2) P11

第3条 債務負担行為の補正（関係部分） …補正予算書(2) P14

【男女共同参画課、市民課、あさけプラザ所管部分】

《予算常任委員会産業生活分科会》

15. 議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第12目 あさけプラザ費	…一般会計予算書 P98～
第16目 男女共同参画費	…一般会計予算書 P104～
第3項 戸籍住民基本台帳費	…一般会計予算書 P116～

16. 議案第 106 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 12 号）
第 1 条 歳入歳出予算の補正
歳出第 2 款 総務費
第 1 項 総務管理費
〔第 12 目 あさけプラザ費 …補正予算書(2) P34～〕
第 3 項 戸籍住民基本台帳費 …補正予算書(2) P38～

《産業生活常任委員会協議会》

17. 四日市市多文化共生推進プラン（案）について
18. 安全なまちづくり基本計画（案）について
19. 四日市市文化振興ビジョン（素案）について
20. あさけプラザ浴室・学習室の利用に関する実態調査（素案）について

○**その他**

《産業生活常任委員会所管事務調査》

21. 令和 3 年度人権施策推進懇話会及び令和 3 年度同和行政推進審議会について
22. 2 月定例月議会での所管事務調査について（委員からの提案があった場合）
23. 2 月定例月議会 議会報告会について
日程：令和 4 年 3 月 30 日（水）午後 6 時 30 分～午後 7 時 45 分
会場：日永地区市民センター
24. 休会中の所管事務調査について
25. 4 常任委員会報告会について
日程：令和 4 年 4 月 28 日（木）午後 1 時～（予定）
26. その他

＜会議用システム内のフォルダ＞

09_2 月定例月議会-01_本会議

-02_予算常任委員会

-06_産業生活常任委員会

産業生活常任委員会事項書

令和4年4月18日（月）13：30～

第3委員会室

（産業生活常任委員会所管事務調査）

1. コロナを経ての新しい生活様式への自治会活動について

（その他）

2. 議会報告会、シティ・ミーティングで出された意見について

3. 4 常任委員会報告会について

日程：令和4年4月28日（木）午後1時～（予定）

4. その他

<会議用システム内のフォルダ>

○事項書、所管事務調査資料

10_休会中(3～5月)－06_産業生活常任委員会

3. 委員長報告等

産業生活常任委員会委員長報告(令和3年6月定例会月議会)

産業生活常任委員会に付託されました2議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第4号 工事請負契約の締結につきましては、四日市市文化会館第1ホール及び第2ホールの舞台照明設備及び舞台音響設備の更新工事について、工事請負契約を締結しようとするものであります。また、議案第18号 四日市市戸籍関係等手数料条例の一部改正につきましては、個人番号カード再交付手数料に係る規定を削除するものであります。これらにつきましては、いずれも別段、質疑及び意見はなく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の所管事務についてであります。四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について、調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

【 請願（審査の経過と結果） 】

産業生活常任委員会に付託されました請願第1号 選択的夫婦別姓制度に対しては慎重なる検討を求める意見書の提出につきまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

本請願につきましては、請願者から請願趣旨説明の申し出があり、6月15日に委員会を開催し、請願者の趣旨説明の機会を設けることといたしました。

審査におきましては、請願者から次のような請願趣旨の説明がありました。

今般、「選択的夫婦別姓制度」を盛り込んだ民法改正が検討されているところだが、「夫婦別姓」の制度化は、本来家族が持つ「心理的安全性」の低下を招き、家族をばらばらにする可能性が懸念されることから、制度の導入に際しては、子供への心の影響を第一に考慮するべきではないかと考える。

未来を担う次世代の子供たちが安心して家庭の中で成長していくためにも、夫婦・親子同氏制度の意義を深く考慮し、閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」に定められたように、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることはないような」運用については進めていただき、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」などの施策を進めることを強く要望する。

以上の理由により、四日市市議会から、政府に対して「選択的夫婦別姓制度に対しては慎重なる検討を求める意見書」を提出してほしいとのことでした。

次に、請願者に対する質疑におきまして、委員からは、選択的夫婦別姓制度を導入することで考えられる、精神的なものではなく物理的な不利益として具体的に挙げられるものはあるかとの質疑があり、請願者からは、子供の福祉という面を考えると、多様性や自由、権利といった事柄に対する理解が難しい小学生等の間で、親子間、兄弟姉妹間の姓が異なることに起因するいじめの問題が考えられる。また、別姓が一般的になることで、軽微なものであったとしても、現在より本人確認等の手間が増えてしまう手続きが増加する、個人情報扱いにより一層注意が必要になることが予想されとの回答がありました。

次に、討論におきまして、委員からは、女性の社会進出が進む中で、夫婦別姓を望む人が増加しているのも事実であり、同姓も別姓も選択できる同制度の導入に問題はないと考えるため、本請願には反対するとの意見がありました。

また、他の委員からは、多様性社会である現代において、同姓であることを強要する仕組みによって不利益を被る人を救済するためにも、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成であることから、本請願には反対するとの意見がありました。

これに対し、他の委員からは、同姓となることに強制力があることによって、日本社会が成り立っている側面もあるのではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、選択的夫婦別姓制度の導入に際しては、様々な影響が考えられる中でも、特に子供の心に与え

る影響に関しては考慮する必要があり、制度導入についての賛成、反対を問わず、慎重なる検討を求めることに関しては異を唱えるものではないと考えることから、本請願には賛成するとの意見がありました。

以上の経過ののち、当委員会において採決を行ったところ、請願第1号につきましては、賛成多数により採択すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

【 発議（審査の経過と結果） 】

産業生活常任委員会に付託されました発議第4号 核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たすことを求める意見書の提出につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件につきましては、政府に対し、核兵器禁止条約の署名と批准に向けた安全保障環境を創出する取組を推進することを要望する意見書を提出しようとするものであります。

討論におきまして、委員からは、核兵器は廃絶すべきであるとの主張には賛同するが、戦後日本がアメリカの核の傘に守られてきた背景があり、現在においても様々な脅威にさらされている中で、日本が核兵器そのものを否定する立場をとってしまうと、日米安保が成り立たなくなってしまうことから、本件に反対するとの意見がありました。

また、他の委員からは、同様に、現在の日本は核抑止力によって守られており、主導的に核兵器禁止条約の署名と批准を推進するには時期尚早であると考えることから、本件に反対するとの意見がありました。

また、他の委員からは、日本が今すぐに、核兵器禁止条約に署名と批准をすることが難しい立場にあることは否めないが、唯一の戦争被爆国として締約国会合にオブザーバー参加をすることや、締約国会合の長崎や広島での開催を求める

ことで、核兵器禁止条約の署名と批准に向けた環境構築に取り組んでいくことは必要だと考えることから、本件に賛成するとの意見がありました。

以上の経過ののち、当委員会において採決を行ったところ、発議第4号につきましては、賛成多数により可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和3年6月定例会議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

【市民文化部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

コミュニティ助成事業費補助金

Q. 伝統文化関連の助成決定が目立つが、示されている優先順位の考え方に則ると、伝統文化でないものも申請を重ねれば助成の対象となるのか。

A. 引き続き申請をすれば、助成の対象となる。

[意見]申請をするに当たって、各地区の住民が意見を出しやすい環境の整備を求める。

Q. 例年は2～3件の助成決定だが、令和3年度は5件の決定があるのはなぜか。

A. 一般財団法人自治総合センターは当コミュニティ助成事業以外に、他の事業も行っており、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない事業が多くあったことから、コミュニティ助成事業が例年より厚い助成となったのではないかと推測する。

Q. 令和2年度に申請があり助成されなかったものが、令和3年度に申請されていないが、これは取り下げたということか。

A. その通りである。

[意見]外部団体の助成に頼るだけではなく、たとえ助成がなかったとしても地域として文化を守り育てていくことにも留意してほしい。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第3目農業振興費》

第2条 債務負担行為の補正

農業センター再整備事業費

Q. 就農予定者への支援について、市が主体となって行うのではなく、既に成果をあげている農業者に補助を出して実習を行ってもらったり、人員を派遣して支援したりするようなプログラムは農業センターとして実施しているのか。また、6次産業化に関する今後の取り組みはどうか。

A. 先進農業者での実習については、県の普及センターやJAと連携して繋いでいき、その支援策は今後検討していく。また、6次産業化への取り組みは、農業センター内に農産物の加工室を新たに設けるため、農業者にはぜひそれを利用いただけるよう周知、広報を図っていく。

[意見]小規模な農業者では、6次産業化に取り組んでも利益に繋がらず終わってしまう

実態があるため、単に6次産業化を勧めるだけでなく、どうすれば利益が出るのか、また失敗するとどうなるのかといった具体的な道筋を示すべきである。

Q. 新規就農者からの様々な相談内容について、農業センターはどこまでの相談に乗ることができるのか。

A. 新規就農に関する相談は農水振興課とともに対応しており、高度な栽培技術の相談になると、県の普及センターやJAとともに対応することもあるが、できる限り相談に乗り、その後のフォローアップもしていく方針である。

Q. 農業センターとして、就農希望者に耕作されていない農地をマッチングする役割はあるのか。

A. 農地のマッチングは農水振興課や農業委員会事務局が主体となって行うが、農業センターに相談があった場合は、本庁と連携を取りながら進めていくこととなる。

Q. 営農相談の中には家庭菜園の方が多いと聞いているが、プロの農業者からの割合はどの程度か。

A. 現在は一般市民からの家庭菜園に関する相談等が多くを占めるが、かつて実施していた「ビギナー研修」の修了者である農業者からは相談があり、現場の巡回指導も行っている。

Q. 農業者が継続的に利益を上げるということは難しい課題だと感じるが、それに対して施策や考えはあるか。

A. 農業者には、GAP（農業生産工程管理）などの考え方を取り入れて、自らの経営コストを認識し、作業の効率化を図っていけるよう、働き掛けをしていきたいと考える。また、どのような作物を作って売るのが重要となるので、関係機関と連携して振興すべき作物を協議し、その作物を栽培するための研修の場として農業センターの利用を勧めていく。

Q. 農業センターで作った農作物を農業センターで売るとは考えているのか。

A. 農業センターでは、この地域に合った栽培技術を広めることを主目的として栽培展示を行う予定である。

[意見] 地産地消だけでなく、社会に発信するような視点も持って、官の役割を模索しながら農業者を指導してほしい。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべきとする事項につきましても、特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

産業生活常任委員会委員長報告(令和3年8月定例会月議会)

産業生活常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第28号 四日市市なや学習センター条例の一部改正につきましては、利用料金に係る規定を整備しようとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上により、当委員会に付託されました議案につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

【請願（審査の経過と結果）】

産業生活常任委員会に付託されました請願第８号 四日市市議会から「核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」の政府への提出につきまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

本請願につきましては、請願者から請願趣旨説明の申し出がありました。これに対し、当委員会では、８月３０日の委員会において、請願者の趣旨説明の機会を設けることといたしました。

審査におきましては、請願者から次のような請願趣旨の説明がありました。

令和３年１月２２日に発効した核兵器禁止条約は人類史上初めて核兵器を違法とする条約であり、批准した国は５５か国、署名した国は８６か国に達している。この条約の発効は長い間待ち望んできた核兵器のない世界の実現を希求する人々の声に応えるものであり、核兵器廃絶への歴史的な一歩だと考える。

日本は核兵器の悲惨さ、非人道性を最もよく知る、世界で唯一の戦争被爆国であり、四日市市も１９８５年に非核平和都市宣言の中で、我が国にとって核兵器の廃絶は国民共通の願望であるとうたっている。

核保有国がこの条約に背を向けていることから、その実効性を疑問視する意見はあるものの、締約国が増えれば国際的

規範としてその実効性は高まると予想され、とりわけ、唯一の戦争被爆国の日本が世界の世論に応じて条約締約国となれば、核兵器のない世界に向けて、大きく貢献できることは間違いない。

核兵器禁止条約が発効した今こそ、四日市市も非核平和都市宣言で核廃絶を訴えた自治体として、核兵器廃絶への大きな歴史的流れに加わっていただくことを要望する。

以上の理由により、四日市市議会から「核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書」を、政府に対して提出してほしいとのことでした。

次に、請願者に対する質疑におきまして、日本が戦後から現在に至るまで、アメリカの核の傘の下で平和を維持してきた背景がある中で、核兵器禁止条約に署名・批准することをどう捉えているかとの質疑があり、請願者からは、核抑止力による安全保障は、どちらかが先制攻撃をした方が有利だと判断すれば核兵器が使用されてしまう危険性を常にはらんでいることから、どこにも核兵器のない世界こそが真に安全な状態だと考えるとの回答がありました。

また、他の委員からは、各地方自治体が日本政府に対して核兵器の廃絶に関しての意見書を提出することを請願者はどう考えているかとの質疑があり、請願者からは、核兵器禁止条約が発効した今こそ、地方自治体が政府を後押しすることが大切であるとの回答がありました。

また、他の委員からは、令和3年6月定例月議会において、核兵器禁止条約の署名と批准に向けた安全保障環境を創出する取組の推進を要望する意見書が可決され、四日市市議会から政府に対して提出されたが、当意見書との差異はどこに

あるかとの質疑があり、請願者からは、先の意見書から一步踏み込んで、署名と批准を求めるということをはっきりと表明する内容であるとの返答がありました。

これに対し委員からは、令和3年2月定例会議会において、核兵器禁止条約への署名と批准を求める内容の請願が提出され、採択に至らなかったが、こちらと内容は同じものかとの質疑があり、請願者からは、文章に変更は加えているが、思いは同じものであるとの返答がありました。

次に、理事者に対する質疑におきまして、委員からは、非核平和都市宣言を行っている四日市市として、核兵器廃絶に向けた現在の取組状況はどうかとの質疑があり、理事者からは、子供等を対象に戦争と平和を題材にした講演会や映画会、パネル展などを実施しており、また、非核平和にかかわる取組を進める自治体と連携し、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議を通じて情報共有を行っているとの回答がありました。

次に、討論におきまして、委員からは、令和3年6月定例会議会において可決された、核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書をもって、政府に対して四日市市議会としての意思を示しており、同様の趣旨の意見書を提出する必要はないと考えていることから、本請願には反対するとの意見がありました。

また、他の委員からは、核廃絶については、すぐに解決できる課題ではないが、市議会としても、少しずつ現実を変えていく努力をする必要があり、本請願に賛成し、意見書を提出すべきと考えたとの意見がありました。

また、他の委員からは、日本政府は核兵器禁止条約に署

名・批准すべきと考えることから、本請願には賛成するとの意見がありました。

また、他の委員からは、核兵器の廃絶については異を唱えるものではないが、核保有国が背を向けている現状がある中、署名・批准に至っていない日本政府の判断に賛同することから、本請願には反対するとの意見がありました。

また、他の委員からは、同様に、日本が今置かれている状況や、国際社会の緊張の高まりから判断して、署名・批准については時期尚早であると考えことから、本請願には反対するとの意見がありました。

また、他の委員からは、四日市市として核兵器廃絶に向けた取組を今後も積極的に進めていくべきではあるが、まずは令和3年6月定例月議会において可決された意見書で示された内容を実践していくべきだと考えることから、本請願には反対するとの意見がありました。

以上の経過の後、当委員会において採決を行ったところ、本請願につきましては賛成少数により不採択とすべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和3年8月定例会月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第26号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第6号)

【市民文化部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費》

電気自動車配備について

Q. 今年度の導入が見込めなくなったことで減額補正となったが、電気自動車の配備について、改めて検討し直す必要があるのではないか。

A. 地区市民センターの利便性、環境への配慮、非常用電源としての利用を含め車種を選定していたが、環境部や財政経営部とともに庁内での議論を再度深めたいと考えている。

(意見) 既に電気自動車を導入している他自治体の災害時における対応事例等も参考にしながら検討すべきである。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

マイナンバーカード取得促進事業について

Q. マイナンバーカード取得の、交付時来庁方式手続における予約の取りづらさといった課題解決に向けての取組はあるか。

A. 日中にそれぞれ活動している家族が集ま。p・ー；って来庁いただくことが困難であるといったケースは課題だと捉えており、休日や夜間受付に取り組んでいる。また、マイナポイント事業による駆け込み需要で申請数が増加したことから、休日の窓口数を増やし、できるだけ多くの方に交付できるよう努めた。

Q. 市職員の取得促進も図っているとのことだが、受付時間や窓口数を増やしてもなお市民の方の予約が取りづらい現状がある中で、市職員の申請は控えるべきではないかという考え方もあるように思えるが、この点についてはどうか。

A. 申請者が市職員であるかどうかを交付予約受付時に把握することはできないため、予約があれば通常通り受け付けているが、職員の中から交付予約を遠慮しているとの声も聞かれるため、職員についても気兼ねなく取得できる環境を作っていきたい。

(意見) ポイントやノベルティといった物で申請を促進させるやり方は好ましくないと感じる。マイナンバーカード自体に利便性を感じて取得してもらうような環境を整備していくべきである。

(意見) 全ての市民を対象として取得促進をするのであれば、例えば市の子育て支援施

策と連携して、新生児のマイナンバーカード取得にメリットを作り、申請を呼びかけるといった方法もあるのではないか。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第6款農林水産業費 第4項水産業費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第7款商工費 第1項商工費》

三重県北勢地域地場産業振興センター運営費

Q. 地場産業振興センター1階の名品館で販売している商品の品揃えについて、現在土鍋の数が少ないように感じられるが、これは季節ごとに変更しているのか。

A. その通りである。土鍋の場合、冬に重点的に販売される傾向にある。

Q. 施設が四日市市の運営に変わることによって、今までじばさん三重が行っていた業務はそのまま市が引き継ぐのか。

A. じばさん三重が担ってきた役割については、基本的に継続していく方針である。しかし、施設の管理については、今後は市の調達契約のルールに基づいて発注をかけることとなるので、内容に関しては変更がなくとも、事業者が変更となる可能性はある。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべきとする事項につきましても、特段ありませんでした。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

決算常任委員会産業生活分科会長報告(令和3年8月定例会月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第21号

令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

【市民文化部・経過】

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費》

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第4目文書広報費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費》

地域活動費（館長権限予算）事業について

Q. 館長権限予算で備品を購入することについて、制限はあるか。

A. 備品のみで購入については対象としていないが、事業の中で必要となるものについては用途を確認した上で認める場合がある。

地区市民センターにおける照明設備のLED化について

（意見）LED化における工事契約とリース契約の比較について、それぞれのメリットとデメリットを勘案しながら、よりコストが抑えられるような進め方を検討すべきである。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第11目国際化推進費》

外国人市民の日本語理解度について

Q. 外国人市民の日本語理解に関する調査結果について、以前と比較して日本語の聞き取りができる割合が増しており、状況は改善されていると感じるが、行政だけでなく、雇い先の企業を巻き込んだ取組が必要である。この点について考えはあるか。

A. 行政や地域のボランティアだけでなく、企業の協力も不可欠だと捉えており、外国人を雇用する企業向けの講演会を開催している。今後については企業におけるモデル日本語教室といった取組も進める中で、企業への働きかけを行っていく。

Q. 四日市市の外国人市民の人数はどの程度か。また、日本語理解に関する調査結果について、外国人市民には特別永住者も含まれるか。

A. 外国人市民には特別永住者も含んでおり、令和3年3月末時点で、外国人市民は1万417名で、うち1315名が特別永住者である。日本語理解に関する調査の回答者335名のうち48名が特別永住者である。

（意見）調査結果については、外国人市民の中に特別永住者も含まれていることを但し書きなどで示すべきである。

Q. 日本語理解に関する調査は、どのような方法で、どの言語で調査しているのか。

A. 調査票を郵送で送付して、それに対して郵送で返信していただくという郵送方式をとっている。調査票の言語については、やさしい日本語で作ったものが1種類と、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、中国語、英語の5種類を作成し、やさしい日本語版と外国語版のうちの母国語に応じたもの1通をあわせて送付している。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第12目あさけプラザ費》

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第13目計量消費経済費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第16目男女共同参画費》

女性相談等事業について

Q. DV相談に関して、現在は電話相談のみとなっており、メールやSNSでの対応について一般質問の場で提案したところだが、その後の検討状況はどうか。

A. 一般質問での提案も受け、他自治体の動向や、市内企業とのLINEを活用した行政サービスの提供事業に関する連携協定も踏まえながら調査、検討を行っている。文字での相談に関しては、電話相談と比較して相手方の心情を読み取るのが難しいということや、業務増加に伴って人員体制の強化が必要となるなど課題が多いため、これらの課題への対応も含め、引き続き検討を行っていく。

Q. 令和2年度の相談件数が減少しているが、コロナ禍を受けて相談がしづらくなった等の要因はあるか。

A. 記載は相談の延べ件数であり、一時保護があると関係機関と複数回にわたり相談する必要があることから、件数が増加する実態がある。一時保護の少なかった令和2年度の延べ件数は減少しているが、実人数については増加しており、その要因については10万円の特別定額給付金等により相談窓口の認知が高まったことが影響していると考えている。

Q. 相談者の年齢層について、10代が増加しているが理由はあるか。

A. 10代の性的被害による一時保護が1件あり、相談の延べ件数が大きく増加した。ただし、電話相談において積極的に年齢を尋ねることはしないため、正しい年齢層の実態が把握しきれない現状がある。

Q. 生理の貧困問題について、女性用ナプキンの配布を開始しているが、実績はどうか。

A. 令和3年7月から配布を開始しており、180セットのうち25セットを配布済みである。「はもりあ四日市」を知ってもらおうきっかけとするため、また、プライバシー面への配慮から、配布場所を「はもりあ四日市」のみとしているが、お越しいただくにも交通費がかかることから件数が伸び悩んでいるのではないかと分析している。配布者へのアンケートでは好意的な意見をいただいております、引き続き粛々と配布をしていく方針である。

Q. 女性用ナプキンの配布について、学校での広報は行っているか。

A. 小中学校については、教育委員会が保健室での配布を行っている。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第18目市民活動費》

市民協働ポータルサイトについて

- Q. ポータルサイトへの登録団体数が微増するのに対し、アクセス数が三分の一程度に激減していることについてはどう捉えているか。
- A. 新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができない団体が多いことから、ボランティアの募集や行事の案内といった動きが少ないことが要因であると推測する。コロナ禍が落ち着いたところで、活動団体の状況を把握し、ポータルサイトに根本的な問題がないかということを考えていく。

地域づくりマイスター養成講座について

- Q. 養成講座について、コロナ禍の影響からか修了生の総数は減少しているが、女性の割合は増加している。このことによって養成講座に変化はあったか。
- A. 特に議論が活発に行われたと感じている。
- Q. 性別の表記に関して、今後は多様性の視点が必要であると感じるが、この点についての考えはあるか。
- A. 今後については性別欄をできる限り削除していく方向で検討していく。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

高校文化部全国大会出場支援について

(意見) 1人あたり1万円という交付金額は、移動費用にも満たないこともあり得るので、スポーツ・国体推進部の激励金とも調整を図りながら、また、他自治体の事例等も参考にしながら金額を上げることを検討してほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第20目生涯学習振興費》

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第23目諸費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

マイナンバーカード取得促進事業について

- Q. 取組の強化によって交付率は大きく上昇したか。
- A. 令和2年4月末時点で11.58%だった交付率が、令和3年7月末時点で31.14%まで上昇した。
- Q. 申請時来庁方式による地区市民センターでの受付によって、幅広い年齢層からの申請があったのではないかと推測するが、年齢の傾向についてはどうか。
- A. 年齢層についての統計は確認しないと不明であるが、所感としてはスマホやパソコンの操作に慣れていないであろう高い年齢層の方から多く利用いただいていると感じている。
- Q. 企業等への出張申請が3回に留まったことについて、コロナ禍の影響もあったので

はないかと推察するが、企業側に訪問を断られるケースはあったか。

A. 断られたケースはなかったが、コロナ禍の影響に加え、周知が十分でなかったことも一因だと考えている。

Q. 新型コロナワクチン接種等の事業に、市独自でマイナンバーカードを活用することを検討してはどうか。

A. 現時点では、ワクチン接種への活用は考えていない。その他の活用に関しては、他自治体の取組も参考にしながら四日市市にとって効果的なものがないか検討していく。

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費 第3目公民館費》

別段の質疑、意見はなかった。

《四日市市議会提言チェックシート 政策提言（前年度）の取扱い》

マイナンバーカードの取得推進事業について（令和2年度継続分）

- ・取得推進については一定の進捗があったことから一旦「終了」として扱うこととした。ただし、カードの利活用方法については、さらに検討を深める必要があることから、新たに発足したデジタル庁の動向をはじめ、今後の国の方針等も見極め、必要があれば新たな政策提言等の措置を講じる。

地区市民センターの整備実施について（令和2年度継続分）

- ・提言内容に沿って計画の策定等がされることから、「終了」として扱うこととした。なお、今後の進捗状況を注視し、必要があれば新たな政策提言等の措置を講じる。

文化財関連事業の見直しについて（令和元年度継続分）

- ・提言内容に沿って関係各課を移管集約する組織見直しが実施されることから、「終了」として扱うこととした。

【商工農水部・経過】

《歳出第5款労働費 第1項労働諸費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費》

鳥獣被害防止対策事業について

Q. サル生息数調査について、どのように調査したのか。

A. 野生動物保護管理事務所という業者に委託し、1週間ほど市内の状況について調査を行っていただいた。

(意見) 一部のサル群について、発信機の電池切れにより生息数不明との結果が出ているが、それでは調査として意味がない。予算を付けた以上、結果を出して鳥獣被害防止につなげるべきである。

農のビジネス化促進事業について

- Q. 四日市市の農業施策の取組が不足していると感じるが、世界に通用する農業を目指すためにどのような方向性を目指しているのか。
- A. 四日市市に限ったことではないが、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大といった問題に直面しているため、新たな担い手作りについて力をいれていきたい。また、農業のICT化といった新たな取組についても補助を継続し、農業振興を図ることを考えている。
- Q. GAP認証の取得推進について、認定農業者の取得の状況はどうか。
- A. 全ての取得の状況は把握できていないが、補助制度の申請者数については、平成30年度から令和2年度にかけての3か年で計19人。令和2年度末における認定農業者の総数は計226人である。
- Q. 農家にとって、GAP認証を取得することのメリットとして、どんなことがあげられるか。
- A. 取引先や販売先からの求めに応じられることや、生産工程管理に取り組むことで経営の改善や安定化につながることを考えられる。
- Q. 市内で有機JAS認証を受けている作物は何があるのか。
- A. 茶農家で有機JAS認証を取得した方がいるのは把握しているがそれ以外の実態については不明である。
- Q. 農業の6次産業化に対する、市内の農家の方たちの反応をどう捉えているか。
- A. 業種によって様々ではあるものの、意欲的に6次産業化に取り組む農家を確認している。今後も6次産業化を進めていただくために、市の事業である「アグリビジネス支援事業」を強化し、引き続き支援を行っていく。
- Q. 四日市市は6次産業化を積極的に支援していると感じるが、小規模農家が6次産業化に取り組むにはハードルが高いように感じられる。今後、新規に6次産業化ができそうな農家はどの程度あるのか。
- A. はっきりとした件数を出すのは難しいが、例として、家族内で作業の役割分担等に関する家族経営協定を締結している家庭が40件程あり、そういった農家は6次産業化に取り組みやすいと考えている。

次世代農家育成事業について

- Q. 令和2年度に就農に至ったケースが2人とあるが、この就農者については、事業継承等ではなく完全に新規の就農者ということか。
- A. その通りである。
- Q. 他自治体において、高齢である等の理由から事業継承を希望する農業者と、新規就農したい方とのマッチングについての事例があるが、四日市市でも今後そういった事業を行うつもりはあるか。
- A. 現時点では検討していないが、他自治体の事例も参考にしながら研究をしていきたいと考えている。

水田農業振興事業について

Q. 水田農業への補助についての実態はどうか。

A. 国の補助制度も活用しながら、市としての支援を行っているところではあるが、水田での麦や大豆の作付は課題も多いため、勉強会や研修会といった営農指導に取り組み、安定的な経営をしていただけるように努めていく。

治山森林関係事業について

Q. 里山・竹林環境保全支援事業について、新規に補助対象となる団体は出にくい傾向にあるのか。

A. 自治会等の団体であれば支援の対象となるものの、どうしても一定の自己資金が必要となるため、そこで躊躇される団体があるのではないかと推察する。

(意見) 資金に余裕がある自治会は少ないので、今後もPRに力を入れ、また起爆剤となるような補助を検討するべきである。

Q. 放置されて荒れた竹林への対策について、他に何か考えている事業はあるか。

A. 里山や竹林の環境保全については、有害鳥獣対策や環境問題にもつながることから重要視している。今後、脱炭素といった面で森林関係事業への関心は高まっていくことが予想されることから、市民や地権者のニーズに寄り添って今後の方針を検討していく。

農業経営収入保険加入促進対策事業費補助金について

Q. 農業経営収入保険はどこで扱っているのか。

A. 三重県農業共済組合が対応している。

Q. 一件あたりの保険料の金額はどの程度か。

A. 基準収入が1000万円の場合だと10万円程度の保険料となる。

Q. 市からの補助対象となるのは何割か。

A. 保険料及び付加保険料の一部が補助対象の経費となり、補助率は2分の1以内である。なお、上限は10万円となっている

ふるさとの食推進事業について

Q. 小学校に対して配付したかぶせ茶について、把握している効果はあるか。

A. 具体的な効果は把握していないが、教材として使用したり、実際に飲んでいただいたりしたことで、四日市のお茶を知っていただく契機になったと感じている。

Q. 茶業振興事業と比較して、水田農業振興事業の決算額が大きくなっているが、この差があることについて何か要因はあるか。

A. 茶業振興事業については、品評会への出品や、消費拡大の取組への補助となっているのに対し、水田農業振興事業については、生産に関わる部分での補助となっているため、そこで差が生じている。

Q. 茶の転作についても、米などと同じように補助をすることを検討しているか。

A. 茶畑についても水田と同様に農地の集約化を進めていき、茶以外に何の作物を育てるかについては、県や農協のアイデアや、他産地の情報を集めながら生産振興を考えていく。

《歳出第6款農林水産業費 第2項畜産業費》

《歳出第6款農林水産業費 第3項農地費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費 第4項水産業費》

豊かな海づくり推進事業について

(意見) 海を生かして、そこに関わる人達を生かすということを政策目標の第一義として、伊勢湾を擁する四日市市だからこそできる先進的な取組を行ってほしい。

海岸保全事業について

Q. 海岸漂着物対策事業について、管理者のすみ分けはどうなっているか。

A. 海岸については基本的に都道府県知事の管理となっているが、海岸法に基づいて、漁港区域の海岸については四日市市が管理しており、四日市港の港湾区域については四日市港管理組合が管理している。

《歳出第7款商工費 第1項商工費》

新型コロナウイルス感染症関連事業について

Q. 令和3年度への繰越事業としている新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金について、令和3年9月30日までを対象期間としているが、現在もコロナ禍の収束が見通せない中で、期間の延長をする予定はないのか。

A. 導入時には多くの事業者にご利用いただいていたが、現在は申請の数も落ち着いてきていることから支援が十分行き届いていると捉えており、期間の延長については考えていない。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者については、必要に応じ、引き続き何らかの支援をしていきたいと考えている。

障害者雇用の促進について

Q. 令和3年3月に開催された障害者雇用サポートフェアについて、開催による手応え等はどうか。

A. 25名の参加があったが、コロナ禍での開催ということもあり、企業の参加は2社に留まった。内容については、市内の事業所を訪れて取組事例の説明を受け、現場見学をした後、マッチングサポートフェアを行った。

Q. 障害者雇用の促進のためには、商工課や健康福祉部だけでなくハローワークや社会福祉協議会との連携も必要だと考えるが、各機関との連携について検討していることはあるか。

A. 現在、障害のある方への支援については障害福祉課で行い、商工課では企業側の環境整備のための働きかけなどを主に行っているところではあるが、さらに、ハローワークや就労支援事業所等とも連絡を取り合い、現在の状況や課題を共有しながら、どういった対策や施策が必要なのかを主体的に考えて取組を進めていく。

競輪事業特別会計

(意見) 一般会計繰出金の充当事業について、現在の周知だけでは不足していると思われるため、より市民に伝わりやすい周知の方法を検討してほしい。

(意見) コロナ禍において、四日市競輪場が場外発売を中止している中、松阪市運営の川越場外車券売場が営業している状況があると、そちらに固定客が流れてしまう恐れがあるため、足並みをそろえた対応ができるように働きかけるべきである。

Q. 前売車券売場の老朽化に伴う改修対策などについてはどうなっているか。

A. 施設の集約化や運営の適正化を踏まえた施設整備構想の策定に着手する中で、前売投票所の整備についても検討を進めている。施設整備構想については今年度中に案を示す予定である。

Q. 競輪場内の現在利用していない施設について、新型コロナウイルス感染症関連の事業を含めて、有効な活用を検討するべきではないか。

A. 有効利用できるよう努めていく。

(意見) 手軽なインターネット投票による車券売上が増加しているが、新規の顧客を獲得するために、様々な手法で競輪の広報に取り組むべきである。

Q. 車券売上の増収は好ましいが、ギャンブル依存症の問題も懸念される場所である。この点について、対策はあるか。

A. 四日市競輪も参加する三重県精神保健審議会ギャンブル等依存症対策推進部会において、ギャンブル等依存症にどう対応していくのか検討する中で、三重県が具体的な推進計画を今年度策定し、令和4年度から令和7年度の期間で実施していく予定となっている。現在、四日市競輪場内等で啓発活動は行っているが、今後は県とさらに連携し、取組を強化していく。

食肉センター食肉市場特別会計

別段の質疑、意見はなかった。

《四日市市議会提言チェックシート 政策提言（前年度）の取扱い》

障害者雇用の推進について（令和2年度継続分）

- ・障害者雇用については関係各所と連携した取組を進めており、進捗が見られるものの、現在の取組の定着等について引き続き注視する必要があることから「継続」として扱うこととする。

海岸保全施設の耐震化対策について（令和元年度継続分）

- ・台風や高潮に備え、長寿命化計画に基づいた改修工事を速やかに実施する必要性が認められることから、当該提言については一旦「終了」として扱うこととする。
ただし、長寿命化計画に基づいた改修工事を実施した上で、順次耐震化対策を行うことを基本とし、必要に応じて老朽化対策と耐震化対策の同時施工について検討すべきである。

議案第 23 号 令和 2 年度市立四日市病院事業決算認定について

同規模市立病院との収益比較について

- Q. 採用しているすべての医薬品数に占めるジェネリック医薬品数の割合が高くなるほど外来収益が低下するとの説明があったが、この点について考えはあるか。
- A. ジェネリック医薬品を採用することで外来収益は低下するものの、費用となる仕入れのための薬品費も低下するので、収支が極端に悪化するものではない。患者の経済的負担を考え、今後もジェネリック医薬品への切り換えを適切に進めていく。
- Q. 今後収支の改善を図っていく手立てはあるのか。
- A. 近隣病院や他の急性期病院と同様に新規の入院患者は減少が見込まれるものの、急性期病院の場合は入院の初期ほど重症度が高く診療単価が高くなることから、収益的にも、患者の負担を考えても、平均在院日数を短縮することで、病床の回転率を高めて入院収益の増加を図っていきたいと考えている。

学会・研修等への参加状況について

- Q. コロナ禍における学会・研修等への参加について、参加件数が減少しているが、研修等の場での医療従事者の情報交換は重要であると考えている。新型コロナウイルス感染症の流行前と同様に情報の交換や共有は問題なく行われているのか。
- A. 他病院の医療従事者と実際に対面してのディスカッションの場は確かに減少している。しかし、先端医療技術についての意見交換はオンラインでも可能であり、時間や場所を選ばないといったメリットもあると感じており、参加型の学会・研修等と合わせ、それらを活用した情報の共有を継続していく。

MR I（磁気共鳴断層撮影）検査の状況について

- Q. MR I 検査が必要な患者に適時実施ができる環境を構築することが重要だと考えるが、以前と比較して検査までにかかる日数等は改善されたのか。
- A. MR I 装置の台数を、3 台から 4 台に増やしたことにより、検査実施までの日数平均が、約 3 週間から約 15 日に短縮された。

A I の導入について

- Q. A I 等の先端技術の診療への導入について、首都圏の医療機関と比較すると市立四日市病院は取組が遅れていると感じるが、その点について考えはあるか。
- A. 現在の総合計画策定の際にも、A I の活用という視点が重要ではないかとの提言を議会よりいただいている。医療分野における A I 技術の発達は著しく、医師や患者の負担軽減にもつながることから、費用対効果を考えた上で導入可能な機器について検討していく。

救急搬送受け入れ件数について

Q. 救急搬送受け入れについて、輪番制となっているが、当番日でない日も当番日と同程度の受け入れがあるのはなぜか。

A. 当番日でない日においても、当番病院までの距離が離れている場合や、当院に患者の受診歴がある場合、患者が当院を希望される場合などの理由によって、当院へ搬送される場合があることが要因であると考えている。

Q. 受け入れできない場合の理由はどのようなものか。

A. 非常に専門性の高い診療が必要で担当医の対応が困難な場合や、既に複数の患者に対応中で同時に新たな患者の受け入れができない場合である。

内視鏡下手術支援ロボット（ダヴィンチ）について

Q. ダヴィンチで手術を行うための技術習得にはどの程度の期間が必要なのか。

A. ダヴィンチを使用した手術をするに当たっての技術習得に要する期間は人それぞれである。当院の泌尿器科部長の例では、メーカー開催の研修、シミュレーター練習、研修動画の視聴といった座学を経た上で、手術経験のある医師の指導を受けながら実際の手術を10例程度経験し、主たる執刀医として手術を行っていると聞いている。

Q. ダヴィンチを使用した手術実績の件数は、導入前の想定件数に近づいているのか。

A. 現在、ダヴィンチは目一杯の稼働状況ではない。今後、手術件数は増加し、導入前の想定件数に近づくと見込んでいる。

患者満足度の向上について

Q. 患者満足度調査の結果について、外来における接遇面と診察サービス面の満足度が大きく向上しているが、この点について要因として考えられることはあるか。

A. 満足度については一つの大きな要因で急に向上するものではないと考えるが、アンケートでの意見を反映して改善をしたり、接遇向上のために院内委員会を組織して研修を行ったりしてきたことが、少しずつ結果としてあらわれてきたのではないかと推測する。

院内のWi-Fi環境について

Q. 患者に向けた、院内のWi-Fi環境についての現状はどうか。

A. 現在、新型コロナウイルス感染対策として面会禁止としていることもあり、今年の7月にWi-Fi環境を各病棟のデイコーナーに整備した。病室については医療機器への干渉のおそれがあることから、現在のところ導入は考えていない。

《四日市市議会提言チェックシート 政策提言（前年度）の取扱い》

コロナ禍を受けた市立四日市病院の感染症対策の実施について（令和2年度継続分）

・新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、提言事項に一定の成果は見られた。ただし、医療従事者の心理的負担がこれまでになく大きくなっていることを踏まえ、職員のメンタルケアやストレス対策について、重点的に取組を進めるべきであると判断し、当該提言については「終了」とするものの、上記の点について新たな提言を发出することとした。また、コロナ禍の影響により厳しい経営状況にあることから、病

院側から市に対して財政支援を求めるべきであるとした。

救急救命センター（ER）について（令和元年度継続分）

- ・課題となっている救急専従医の増員について、取組を進めてはいるものの実現には至っておらず、引き続き提言は続けていく必要があることから、「継続」として扱うこととする。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、認定すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべき事項につきましては、論点整理シートのとおりです。
これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

四日市市議会政策提言に向けた論点整理シート

～次期予算編成に向けて～

(令和3年8月定例月議会 決算常任委員会産業生活分科会)

No. 3

事業名	コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポートについて	
事業概要		
	予算現額/決算額	

政策提言に向けた論点について

1. 質疑・答弁の要旨

- Q. 市立四日市病院の収支について、新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けている部分に関しては、国からの補助があるかと思うが、しわ寄せを受けている一般診療等の業務については、十分な補償がなされていないように感じられる。病院側から市に対して財政支援を求めていくべきではないか。
- A. 今般の赤字について、直ちに黒字に転じるのは難しく、令和3年度を初年度とする第四次中期経営計画においても令和6年度の黒字化を目標としている。市からの財政支援を受けることに関しては、一定の現預金がある中で、市財政当局との協議が必要となると考えている。
(意見) 黒字化を求めるあまり、現場で働く医療従事者へのサポートがおろそかになってしまうのは本末転倒であるため、適切な運用をするよう要望する。
- Q. 新型コロナウイルス感染症に対応する職員への手当については、国の示す基準通りとなっているのか。それとも四日市市独自の手当も付加されているのか。
- A. 手当については国の基準通りとなっており、現時点では当院独自の上乗せは検討していない。
- Q. 一般病棟等の職員もコロナ禍のあおりを受けていると思うが、そちらへの手当はどうか。
- A. 新型コロナウイルス感染症対策に人員を割いているため、その影響を受けて勤務時間が伸びた職員については、時間外勤務手当が支給される。また、検体採取に従事する職員に対する感染危険手当の支給も、感染拡大を受けて一般病棟等の職員も対象となっている。
- Q. 職員に対するメンタルヘルスカウンセリングについて、対象が看護師から職員全員に拡大されたとのことだが、現在のカウンセリング件数は何件か。
- A. 当院が独自に実施しているメンタルヘルスカウンセリングの実績は0件である。
- Q. カウンセリングの希望がない要因として周知不足が考えられるが、この点についてはどうか。
- A. 対象を拡大した令和3年2月に全職員に周知するとともに、新規採用者のメンタルヘルスを考慮し、今年度に改めて全職員に周知を行った。
- Q. カウンセラーは院内のスタッフなのか。
- A. 院外の臨床心理士の方に依頼している。
(意見) カウンセリングの件数としてはあらわれていないが、職員の心の負担は間違いなく増えていると思われる。それを軽減するために、予算をつけて思い切った対策を講じるべきである。

Q. 職員に対する心のケアについて他の取組はあるか。

A. 当院独自のカウンセリング以外に、三重県市町村職員共済組合、市の人事課、看護協会等のカウンセリングを職員に周知している。

2. 議員間討議によって出された意見

・常態化する新型コロナウイルス感染症にかかる対応や対策については、今後も継続して取り組み続けていく課題となるが、特に、負担の増す職員へのメンタル面でのサポート体制については強化を図るべきである。

3. 事業実施に関する各委員の意見表明

分類	備考
①廃止	次年度事業費予算に関連するもの
②縮小	
③拡大	
④新規事業の実施	
⑤その他	事業実施手法の見直し など

③拡大 … 7名

4. 全体会で審査するに当たっての論点（ポイント）

※分科会で意見が集約されたものについては、「政策提言素案」を添えて報告するものとする。

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、市立四日市病院の経営状況は厳しく、また従事する職員の負担は心身ともに増加していると考えられる。今後は感染症対策が常態化する中で、現在の取組については継続し、特に職員のサポート体制については、検討を重ね、より充実を図るべきである。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和3年8月定例会月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第35号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第7号)

【商工農水部・経過】

《歳出第7款商工費 第1項商工費》

テナント賃料支援事業補助金

四日市市中小企業等地域経済応援支援金

Q. コロナ禍で売上がほとんどなかった等の理由で、確定申告ができていない事業者にはどのように対応していくのか。

A. コロナ禍の影響による売上の減少が確認できないと補助は認められないところではあるが、事業者が補助を受けてもらうための手続については関係機関とも連携しサポートしていく方針である。

(意見) 市内の商店を取りまとめる団体に対して支援や補助についての説明をする機会を設けるなどして、困窮している事業者を少しでもすくい上げられるよう努力してほしい。

Q. 新型コロナウイルス感染症の影響によって、売上の減少だけでなく、様々な事情で苦しんでいる事業者も多いと思うが、事業を継続できるよう別の方法で支援ができるか検討してはどうか。

A. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への経済支援については、売上の減少を基にした対策を基本としているが、それ以外の事情で苦しんでいる事業者がいるのであれば、その実態を把握したうえで事業継続に繋がる支援策についても研究していく。

Q. 中小企業等地域経済応援支援金の申請期限はいつまでか。

A. 令和4年1月31日を予定している。

(意見) 手続に間に合わない事業者が出ないようにしっかりと周知に努めてほしい。

Q. 商工会議所との連携について、前回の支援時に課題はあったか。また、課題解決に向けての取組状況はどうか。

A. 事業者の実情は多種多様であり、慎重な判断が必要となるケースもあるため、特定の事業者に不利が生じないように、商工課と商工会議所で制度設計の段階から考え方のすり合わせを行っている。

Q. 事務費として計上されている予算は、具体的には主にどのような用途で使用されるのか。

A. 迅速な支給を実現するためにマンパワーが必要になることから、主には人件費に充てることとなる。

(意見) 既存の支援制度では迅速性が求められるといった理由から、商工会議所を受付の窓口としているが、商工会議所に加盟していない事業者も多くあることから、その

ような事業者に対する支援にも漏れのないよう綿密な対応をしてほしい。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべきとする事項につきましても、特段ありませんでした。これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

産業生活常任委員会委員長報告(令和3年11月定例会月議会)

産業生活常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第55号 四日市市地場産業振興センター条例の制定につきましては、公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターの解散に伴い、本市が無償譲渡を受ける施設の設置及び管理に関する条例を制定するものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

議案第56号 四日市市漁港管理条例の一部改正につきましては、模範漁港管理規程例の改正により漁港施設の占用期間が延長されたことに伴って、所要の改正を行うものであります。

委員からは、占用期間が10年に延長されることによってどのようなメリットがあるかとの質疑があり、理事者からは、申請者側と行政の双方が、申請の頻度が減少することで負担が軽減され、事務の簡素化や行政サービスの向上につながることを考えられるとの答弁がありました。

議案第61号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正につきましては、病床数の削減のため条例を一部改正するものであります。

委員からは、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れの状況はどうかとの質疑があり、理事者からは、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れについては、一般病棟とは別の救急病棟を活用しており、第5波の感染拡大に伴って、受け入れ病床の増床や、一般病棟からの看護師の応援といった対応をとっているとの答弁がありました。

また、委員からは、患者数が減少している中、市立四日市病院への搬送を希望する救急患者が、輪番制を採用していることによって受け入れてもらえず、他の病院へと搬送されるケースがあると聞いているが、そのような対応はおかしいのではないかと質疑があり、理事者からは、輪番制についてはあくまで原則であって、複数の重篤な救急搬送患者への対応中であるなど、その時の状況によって受け入れができない場合もあるが、輪番日でなくとも要請があれば可能な限り受け入れており、応需率は約95%であるとの答弁がありました。

これを受け委員からは、病床数に余裕があるにも関わらず、他の病院へ救急患者が流れているのであれば、現行の輪番制を見直すべきではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、感染症病床は2床のまま変更なしとあるが、この病床も新型コロナウイルス感染症の対応に使用されたのかとの質疑があり、理事者からは、新型コロナウイルス感染症患者の入院については、この2床の感染症病床ではなく、一般患者と動線を分離でき、感染対策や感染管理が可能である救急病棟を転用して対応しているとの答弁がありました。

また、委員からは、収益を生まない余剰病床の管理コストが経営を圧迫している実態はあるのかとの質疑があり、理事者からは、空床を埋めることで効率的な看護ができることを考えると、31床の削減によって年間3000万円から5000万円程度の経費節減になると考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、コロナ禍での受診控え等により、現在の病床利用率の低下にも少なからず影響が出ていると考えられるが、新型コロナウイルス感染症収束後の病床利用率の回復を見込み、今すぐに病床数を減らす必要はないのかとの質疑があり、理事者からは、コロナ禍により患者数が減少しているのは事実だが、入院患者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から、三重県立総合医療センターや四日市羽津医療センターといった他の市内病院と同様に減少し続けており、受診控え等が解消されたとしても、31床の削減により病床が不足するとは考えていないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、平均在院日数の20年間の推移が短縮傾向にある理由としてどんなことが考えられるのかとの質疑があり、理事者からは、医学の進歩により、従来であれば開胸や開腹を伴う外科手術が必要だったものが、内視鏡下手術に移行したことにより、患者の身体的負担が軽くなり回復が早くなったことが考えられ、また、これにより患者の経済的な負担も軽減されるようになったとの答弁がありました。

また、委員からは、削減される31床の診療科ごとの内訳はどうかとの質疑があり、理事者からは、この31床のある病棟

は現在すでに使用しておらず、当該病棟にあった診療科の病床については院内で調整を行い、他の病棟へ移して運用しているとの答弁がありました。

また、委員からは、令和2年度のHCU（高度治療室）増床による効果をどのように捉えているかとの質疑があり、理事者からは、増床工事を行ったICU（集中治療室）、HCUともに100%に近い稼働率となっており、一般病棟の負荷軽減につながっているとの答弁がありました。

次に、討論におきまして、委員からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、入院を希望するも自宅療養となり、亡くなられた方もいるという状況の中、公立病院の在り方を考えると、今すぐに病床を減らす必要はないのではないかと考えることから、当議案には反対するとの意見がありました。

議案第63号 工事請負契約の締結につきましては、農業センター再整備工事（建築工事）について、工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員からは、総合評価方式簡易型での一般競争入札となっているが総合評価方式簡易型とはどのような方式かとの質疑があり、理事者からは、総合評価方式とは、公共工事発注において、価格と、価格以外の施工時の安全性や環境配慮、技術の高さといった要素を含めて総合的に判断し落札業者を決定することから、不良工事を排除し公共工事の品質確保を促す方式であり、その中で標準型、簡易型、特別簡易型などといった種類があるうち、本市のほとんどの総合評価方式

は、簡易型を採用しているとの答弁がありました。

また、委員からは、農業センターの再整備には地元自治会の反対があったと記憶しているが、既に了解は得ているのかとの質疑があり、理事者からは、地元の方々からは交通安全対策等についてのご意見をいただいたことから、事前に実施する安全対策について地元へ説明を行っており、その後苦情も無いことから、了解を得ているという認識であるとの答弁がありました。

以上により、当委員会に付託されました4議案のうち、議案第61号 市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部改正につきましては、賛成多数により可決すべきもの、その他の3議案については、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の所管事務についてであります。四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況について、調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、産業生活常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和3年11月定例会議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算(第8号)

【市民文化部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費》

地区市民センター整備事業費について

Q. 日永地区市民センターの空調機更新工事で契約が成立せず減額補正となったことについて、その理由はなぜか。

A. 工事に常駐する現場代理人は複数の公共工事を兼任して現場代理人となることができないという規定があるが、落札後の契約の際に、他の公共工事と重複していることが判明したためである。

Q. 他の公共工事と重複していたというのは、落札者側に瑕疵があったという認識でよいか。

A. その通りである。

(意見) 今回の空調機更新に限らず、緊急を要する案件で入札不調により本来すべきことができなくなるということはあってはならないので、今後の入札には注意をしてほしい。

Q. 現在空調機が壊れて使用できないということではないのか。

A. 当事業は予防的に修繕を行っているものであり、現在使用できないわけではない。再入札を経ての工事は、空調機の稼働が必要な冬場を避け、来年度を予定している。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

一般コミュニティ助成事業費について

Q. 追加募集分の申請で3件対象外となっているものがあるが、当該地区は前回の当初募集の際も申請をしており、そのタイミングで対象外となることはわからなかったのか。

A. 今回の追加募集の要件が、修繕等を要しない単純に物品を購入する事業となっており、対象外となった。そのことは各団体にもすでに伝えており、理解を得ている。来年度の当初助成申請の際には、今回対象外と判定されたことで助成の優先順位が繰り下がってしまう事のないよう適切な対応を行っていく。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

別段の質疑、意見はなかった。

第3条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

第1条 歳入歳出予算の補正

《歳出第5款労働費 第1項労働諸費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第7款商工費 第1項商工費》

四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費について

Q. 当事業は、国の示す生活困窮者の支援とは別に市が独自に行い、消費喚起を促すことに重点を置いている事業という認識でよいか。

A. その通りである。市内事業者への支援ということで、消費喚起や需要喚起を目的としている。

Q. 情報弱者と呼ばれる、スマートフォン等に不慣れな、また所持していない高齢者が、デジタル商品券を利用できないことについて、どのように捉えているか。

A. 事業者の支援という観点に重きを置いていることから、従業員やエッセンシャルワーカーらの安全安心を可能な限り担保しつつ消費喚起や需要喚起を促したいという観点で、デジタルという手法を用いている。より多くの市民の方にご利用いただけるよう、地区市民センター等身近な場所での説明会といった、デジタルデバインドを解消するためのフォロー施策も実施する予定であり、情報弱者を排除する意図はない。

(意見) フォローを行っても、スマートフォン等の端末を所持していない人は利用できない制度であることに変わりなく、デジタル化が進んでいるとは言い難い四日市市がデジタルのみの手法をとることに違和感を覚える。事業者支援が主の施策であるということは理解するが、誰一人取り残さないデジタル化を心がける事業とするべきであったと感じる。

Q. 当事業は、実行委員会形式で運営されるとのことだが、どのような方々が参画されるのか。

A. 四日市市、四日市商工会議所、楠町商工会、四日市観光協会、四日市商店連合会を考えている。

Q. 実行委員会形式であっても、業者の選定や予算の使用が適切に行われているかを調査確認することは可能なのか。

A. 四日市市が事務局として実行委員会に参画し、金銭管理等の徹底を図っていきたいと考えている。

Q. QRコードを用いたデジタル商品券の使用フローが示されているが、これはあくまでイメージであり、現時点で事業者を選定しているわけではないという認識でよいか。

A. その通りである。事業者については、公平性や透明性を担保しながら、外部の人材なども審査員に取り入れつつ決定していく予定である。

Q. 登録する店舗は、商工会議所に加入していなくても対象となるのか。

A. その通りである。取り扱えないものは決まっているが、事業者側の制限は基本的に

設けていない。

Q. 事業者の負担としては、実行委員会から送付されるQRコードを用いるだけで、機器類の導入といった新たな投資をする必要はないということか。

A. その通りである。入金口座を登録したうえで、運営委員会から配付されるQRコードを使用いただく。月2回程度を予定している実行委員会からの入金に関しても事業者には手数料負担は必要ない方法を検討している。

Q. 利用者側はスマートフォンに何らかのアプリ等でチャージをして決済をするという方法を想定しているのか。

A. 現時点ではまだ決定していないが、より多くの方が利用しやすいように、WEBブラウザ上で動作するものや、アプリをインストールするといった、できるだけ簡単な方法を検討している。

Q. さきめし券プロジェクトの際には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、使用期限までに使いきれなかったとの声もあったが、当事業については、感染拡大等の理由により使用期限を延長することは考えているか。

A. 資金決済に関する法律により、6ヶ月という期限が定められているため、延長することは難しい。

Q. 実行委員会の事務経費についても多くかかることが想定されるが、デジタルでなく紙ベースで事業を行った場合と比較してどうか。

A. デジタルデバインド対策として説明会等を開催することなどに事務費が充てられるが、事業費のうち事務費の占める割合は、さきめし券事業が約11%であったのに対して、本事業は6%程度となる見込みである。今後、デジタルでの手法が浸透してアナログの部分がなくなると、コストはさらに下がることが予測される。

Q. 一括りに事業者支援といってもそれぞれの事業者で実態は異なっており、売上を伸ばしているところもある。さきめし券プロジェクトの際にも、手続きがわからない事業者が恩恵を得られなかったという事例があり、今回も同様のことが起こるのではないか。

A. 事業者については基本的に制限を設けておらず、どのような業種でも利用が可能であり、購入されたプレミアム付デジタル商品券の使用についても、半分の額は中小店舗のみに限定しているところである。また、事業者の中でもデジタルの導入が難しい方がいるということは把握しており、今回の事業については機器類の導入は必要なく、QRコードを得るだけで済む方式としている。

Q. 商店や飲食店からは、一刻も早い支援を望むという声を聞いているが、直接の支援は考えていないのか。

A. 直接給付型の支援については今回の補正予算で計上していない。昨年度から様々な支援事業を展開する中で、経済を活性化させる支援の要望があり、今回の事業としている。今後についても、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではあるが、国や県の動きを見極めつつ、事業者のニーズに沿った支援を継続していきたい。(意見) 現に困窮しているところへの支援とすべきであり、税金を投入する以上は、余裕のある事業者にお金が渡って、困っている人への支援が行き渡らないといったことのないよう留意してほしい。また利用者についても、スマートフォン等の機器が使用

できない人への対策を充実させるべきである。

Q. どういった業種で、デジタル商品券が多く利用される見込みなのか。

A. 前回のプレミアム付商品券の場合、飲食店やサービス業で多く使われる傾向があったが、今回は幅広く、様々な事業者で利用いただけるよう努める。

Q. デジタルの手法を用いることで得られると予想されるビッグデータは、今後活用されるものなのか。

A. 当事業により、本市にとって前例のない規模で、消費者動向といった有益なデータが得られることが想定され、今後の事業にも活用していく予定である。また、調査結果については議会にも示していく。

(意見) 利用できない人が出てしまう当事業を推し進めるのであれば、デジタルのみとすることによるメリットを活かし、デジタル化のきっかけを作ったり、得られた消費動向データをもとに次の策を考えるとといった視点を持って進めてほしい。

第3条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

議案第42号 令和3年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第1号)

別段の質疑、意見はなかった。

議案第44号

令和3年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)

別段の質疑、意見はなかった。

議案第48号 令和3年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算

産業廃棄物処理業務委託について

Q. ペットボトルを含む廃プラスチック類の処理業務委託について、どのようなものが産業廃棄物の扱いとなっているか。また、再利用等はしているのか。

A. 患者等が使用したペットボトルといった病院内で発生するプラスチック類が産業廃棄物の扱いとなっている。また、ペットボトルについては、収集業者により再利用が図られている。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

また、全体会に申し送るべきとする事項につきましても、特段ありませんでした。
これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

産業生活常任委員会委員長報告（令和４年２月定例会月議会）

産業生活常任委員会に付託された議案はありませんでしたが、所管事務調査については、令和３年度人権施策推進懇話会及び令和３年度同和行政推進審議会について、調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、産業生活常任委員会の報告といたします。

予算常任委員会産業生活分科会長報告(令和4年2月定例会月議会)

産業生活分科会所管部分につきまして、当分科会における審査の経過と結果を、ご報告申し上げます。

議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算**【市民文化部・経過】**

○第1条 歳入歳出予算

≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費≫

性の多様性に対する理解促進事業について

Q. 性の多様性に関する啓発ガイドブックの作成について、詳しい内容の検討はこれから実施するとのことだが、性的指向や性自認に関する用語を使用するにあたって、LGBTQやSOGIE等のアルファベット表記をどのように記載するか決定しているか。

A. 現在のところ決定しておらず、今後検討していく。

(意見) 性的指向をLGBTQ等の表記で表現するのは日本独自のものであるため、Sexual Orientation と実際の英語を表記すべきではないか。

≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第4目文書広報費≫

別段の質疑、意見はなかった。

≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費≫

地区市民センター整備事業について

Q. 今後予定されている階段昇降機の設置について、具体的な要望を受け決定したものなのか。

A. エレベーターの設置を望む意見が多くあるものの実現は難しい現状の中で、総合計画に掲げているセンター機能の強化を図るために設置を決定したものである。一部の市民からは、令和2年度に実施した議案に対する意見募集において、階段昇降機の設置の計画について賛成の声をもらっている。

Q. どのような方から賛成の声があったか把握しているか。

A. 会議等の行事が地区市民センターの2階で開催されることが多いことから、自身が足を骨折した際に参加ができなかったという意見や、自力で2階に上れない人への配慮をすべきという意見が寄せられている。

Q. 市内に、補助金を活用して集会所に階段昇降機を設置した自治会の事例があるとのことだがその後の利用状況は把握しているか。

A. 把握していない。

Q. 障害のある人もそうでない人も、誰もが使いやすいようにするのがバリアフリーの考え方であり、ただでさえしっかりと手すりを握らないと危険な階段に階段昇降機を設置して不便にしてしまう必要はあるのか。教育を受けさせる義務のある教育機関に

導入するのはともかく、地区市民センターへの設置には疑問を感じる。何より大切なのは、助けを求める人が声を上げられる環境を整備することで、その解決策は階段昇降機の設置にこだわらず、様々な手法を検討すべきではないか。これらの点について考えを問う。

A. 普段の利用が不便になるのではないかという懸念については、階段の幅が狭くなるのは昇降機の稼働時だけであり、利用していない時は空きスペースに留め置きしておくことができることから、問題ないと考えている。すでに地区市民センターのバリアフリー化は図っており、更なる機能強化として、安全には十分配慮しつつ設置をしていきたいと考えている。

(意見) 障害者の方からは、配慮をされることで逆に傷つくという声も聞いている。新型コロナウイルス感染症の流行により地区市民センターも変革を迫られている中で、当事者の声に耳を傾けつつ、オンライン会議等の代替手法を導入することも検討すべきではないか。

(意見) 昇降機の設置に異を唱えるものではないが、福祉の問題は障害のある人もそうでない人も過ごしやすい環境を創出することが求められ、現在の計画で不便を感じる人が出るようであれば、その点についての配慮は必要である。

Q. 風力・太陽光発電及び蓄電装置を2か所の地区市民センターに試験的に設置することだが、それ以降の計画はあるか。

A. 試験的に設置し、利用方法や使い勝手等を確認した上で、その後の増設等については検討していく。

Q. 風力・太陽光発電及び蓄電装置を設置する2か所の地区市民センターは、海沿いと内陸部からそれぞれ1か所を予定しているとのことだが、構造上はどこの地区市民センターでも設置が可能なものなのか。

A. 津波想定避難ラインの内外で1か所ずつの配置を予定しており、スペースさえ確保できればどこの地区市民センターでも設置は可能である。

Q. 風力・太陽光発電及び蓄電装置の試験運用は非常に重要なものであり、非常時の活用については訓練の実施も必要だと思われるため、設置する地区の理解を得た上で進めてほしい。今後、地域住民との協議を行う予定はあるのか。

A. 非常時の活用については、実際の災害時等を想定しての訓練を実施する必要がある、その際には地域住民の協力も不可欠となる。協議については、候補地域を絞り込んだ上で当該地域住民に対して相談をしていく予定である。

Q. 今回の風力・太陽光発電及び蓄電装置の設置は試験的なものであるとのことだが、その後の他地区への拡大に繋がらなかったとしてもそのまま設置していくのか。

A. 約20年の耐用年数を迎えるまでは設置していくこととなる。

(意見) 避難所として地区市民センターを開設する際の運用も想定の上、今後の風力・太陽光発電及び蓄電装置の検討については慎重に進めてほしい。

Q. 通常時における風力・太陽光発電及び蓄電装置の活用はどのようなものを想定しているのか。

A. 会議室や貸館スペース等のスピーカーやパソコン、サーキュレーターの電源等に活用したいと考えている。

館長権限予算事業について

Q. 館長権限予算事業の審査について、審査員は地域の実情を認識した上での審査が可能なのか。

A. 審査にかけられるのはセンター館長が地域の団体や自治会と協議の上で企画立案した事業であり、地域に適したものが提案となっていると考えている。審査については事業の目的や費用対効果が妥当かどうかという点に主眼を置いて実施している。

Q. 事業を開始した当初と比較して、予算額が減少しているのはなぜか。また、コンサルタントを起用し企画することを検討してみてもどうか。

A. 実績に見合った額に平成30年度から減額したが、地域への支援としては総合事業費補助金という制度が別にあり、そちらを増額した経緯がある。また、コンサルタントの起用については、館長自身が企画の提案をするのが難しいという声も少なからずあることから、館長権限予算を使用してコンサルタントに相談することも含めて検討していく。

(意見) ぜひコンサルタントを起用して館長権限予算事業の活性化を図ってほしい。

(意見) 館長権限予算の仕組みは、館長の能力等によって地域の格差が生まれるため、地域の活性化については別の手法を考えるべきではないか。

＜歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第11目国際化推進費＞

多文化共生推進事業について

Q. 四日市国際交流センター語学講座について、対応が求められる言語は今後も増加し続けるのではないかと推測するが、この点について考えはあるか。

A. 外国人市民数の多い上位10か国のうち8か国については講座が開講されているものの、ネパール語とインドネシア語は開講されていない。今後は、外国の文化に対する市民の関心を高める取組などを通じて、新たな語学講座の開催を目指していきたい。

Q. 語学講座は無償で実施しているのか。

A. 外国語講座については、有償での実施である。

(意見) 外国人の雇い主である企業が積極的に日本語教育を行うことを促していくべきである。今後も様々な対策が必要になると思われるので、予算の拡大も視野に入れて取り組んでほしい。

Q. 企業における外国人労働者への日本語教育については以前から要望を続けているものであるが、過去の一般質問において、市長自らが外国人を雇用している企業への働きかけを積極的に行っていくとの答弁があった。この点について進捗状況はどうか。

A. 令和3年に外国人雇用企業向けの講演会を開催し、市内企業での日本語教育の取組事例について紹介してもらった。当該企業へは過去に市長が訪問するなどしており、今後とも企業に対する働きかけを一層推進していく。

＜歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第12目あさけプラザ費＞

＜歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第13目計量消費経済費＞

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第16目男女共同参画費》

女性のつながりサポート事業について

- Q. LINEを活用した相談窓口の設置や、不安や悩みを抱える女性の情報交換の場の提供について、実際に業務を行うのはNPO法人であるという認識でよいか。
- A. その通りである。男女共同参画課がNPO法人等に委託し実施するものである。
- Q. サポーター養成講座について、この講座を受講した方は後々相談員となることを想定している事業なのか。
- A. 詳しい内容はプロポーザルによって決定した団体と相談の上で決定することとなるが、あくまで誰かの役に立ちたいという思いを持っている一般市民を対象としたものを想定している。
- Q. 当事業に関しては、全て同一のNPO法人に対しての委託なのか。
- A. その通りである。
- Q. 24時間受付可能な相談窓口の設置等について、相談する側からするとありがたいものであるかと思うが、事業者の負担も大きいのではないかと懸念する。この予算額で引き受けてもらえる目処は立っているのか。
- A. NPO法人等の意見は聴いている。
(意見)素晴らしい相談支援体制を構築しても知ってもらえなければ意味がないため、しっかりとした周知に努めてほしい。
- Q. 3月4日を締め切りとしている令和4年度男女共同参画センター婦人相談員募集に現在のところ応募がないとのことだが、そういった人手不足が当事業を開始させた要因となっているのか。
- A. 男女共同参画センターの知名度があまり高くないことから、民間の力を活用することでよりよい成果を上げられると考えたことが大きな要因である。
- Q. 当事業の開始時期はいつ頃を予定しているのか。
- A. 令和4年7月を予定している。
- Q. 女性相談窓口等ではデリケートな個人情報を扱うことになると思うが、そういったリスクに注意をしているか。また、男女共同参画課と委託先の事業者とで情報共有は図られるのか。
- A. 現在意見を聴いている事業者は実績もあることから個人情報の扱いには問題ないと考えており、プロポーザルの際には個人情報の扱いについては重点を置いて評価していく。また、事業者が業務で得た情報についてはしっかりと共有を図っていく。
- Q. スマートフォンのリース費が22万5000円、サーバー管理費が99万3000円という金額は妥当なのか。
- A. スマートフォンのリース費についてはスマートフォン3台分の契約であり、サーバー管理費については過去に同様の業務の実績がある企業に確認を取っているため、妥当であると考えている。
- Q. 情報管理の問題が解決したとは言えないLINEを用いることについてどう考えているか。また、LINEである必要性はあるのか。
- A. 普及率を考えてLINEを採用している。情報管理の問題については、情報流出を受けて国が策定したガイドラインに沿うこととしており、相談の窓口としては普及率

の高いLINEを利用しつつも、詳しい相談内容については、セキュリティの高いサーバーを別で構築し、そちらで聞き取りを行うといった対策を講じていく。

男女共同参画センター事業について

Q. DV防止対策事業について、シェルターや一時保護についての予算を計上していないが、市ではそういった仕組みはないのか。

A. 一時保護は県の施設が実施しており、市としての予算の負担はない。

Q. 一時保護を求める人の場合、緊急の支援を必要としていることもあると思うが、そういった場合でも県が全て担当しているのか。

A. 一時保護されるまでの間について、緊急を要するケースのために扶助費の予算を計上しているが、一時保護そのものについては県が負担している。

(意見) 先日も市内で、ストーカー被害による痛ましい事件が起きたばかりであり、関係機関の連携の課題についても明るみとなったところである。緊急性の高い案件への対応ができるよう体制の強化を求める。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第18目市民活動費》

犯罪被害者等支援事業について

Q. 支援を行っている金額が、一時金とも言えるような少額のものであり、例えば大黒柱を失った家庭の場合、生活を維持するのは困難だと思われる。この点についてどう考えているか。

A. 国の遺族給付金については、被害者の収入と生計維持関係遺族の人数を加算するものとなっている。市の支援金については、応急対応としての給付金という性質であることは否めない。

Q. 請求可能な加害者がいる場合、市が行政代執行を行い請求することも検討してみてはどうか。

A. そういった事例を把握できていないため、今後研究を進めていく。

(意見) 当座の支援でなく、被害者等を本当に救済できるような施策となるよう本気で取り組んでほしい。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

市美術展覧会開催について

Q. 美術展覧会の開催において最も重点を置いているのは、市として美術のレベルを高めることなのか、それとも、開かれた市民参加ということなのか。この点について考えを問う。

A. 以前、美術展覧会の審査に偏りがあるのではないかとの意見が市議会から出された際に、1年間かけて運営の見直しを行った。そうして偏りのない審査を行うことで、賞を得る喜びを実感してもらったり、参加することで美術への関心を高めたりするこ

とができる取組を行っている。

Q. 運営の見直しを行ったことで、以前あったような批判の声はなくなったのか。

A. そのような声は聞かなくなった。

Q. 専門家だけが参加するのではなく、市民が誰でも気軽に作品を出品したり、投票に参加したりできる取組を行い、開かれた展覧会としてほしい。

A. 来場した方が投票する取組は既に実施しており、多くの方が入賞できる仕組みも導入している。これからも多くの方に参加してもらえる開かれた展覧会とするべく尽力していく。

文化振興事業支援補助金について

Q. 文化振興基金の趣旨を改めて問う。また、全国ファミリー音楽コンクールに対しての当基金からの支出がなかったのはなぜか。

A. 当基金は市民文化の振興を目的として、主に市民の自主的な文化活動への支援に充てているものである。全国ファミリー音楽コンクールについては市としてのシティプロモーションの意味合いを多く持った事業であったことから、当基金を活用することはなかった。

Q. 全国ファミリー音楽コンクール終了後の事業についても文化振興基金の活用は考えていないのか。

A. 現時点では事業の立案前であるため、明確なことは述べられないが、市として取り組む事業なのであれば、当基金の活用はふさわしくないのではないかと考えている。
(意見) 文化振興基金による市民主体のイベントへの支援をより強化すべきである。全国ファミリー音楽コンクール終了後の事業については長く続くものとなるよう計画してほしい。

地域の文化遺産の保存・継承支援事業について

Q. 地域におけるお祭り等の無形文化財の文化継承について、コロナ禍の影響を受けて行事が開催できておらず懸念の声が上がっているところだが、今後の継承について市としてなにか考えはあるか。

A. 地域の文化遺産の保存・継承支援事業費という補助金で伝統的な文化行事が継続していくよう支援しており、コロナ禍により補助金の利用は少ないものの、今だからこそできる用具の修繕等の取組を促している。また、例年の情報交換会の代替として、これまでにアンケートを2回実施し、各団体と情報を共有する中で、関係課の補助金等についてもあわせて案内するといった取組を実施している。

(意見) 伝統的な文化の継承については喫緊の課題であるため、コロナ禍の収束後を見据えて取り組んでほしい。

＜歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第20目生涯学習振興費＞

＜歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第23目諸費＞

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

コンビニ交付事業について

Q. 証明書等のコンビニ交付の割合についてどのような手ごたえを感じているか。

A. コンビニ交付にはマイナンバーカードが必ず必要となることから、カードの普及に応じて割合は高まっていくであろうと考えている。

Q. コンビニ交付を開始したことによって、窓口業務の削減に繋がっていることを実感しているか。

A. 現在のコンビニ交付率では、目に見えて窓口業務量が減っていると実感するには至っていない。

Q. 他市町のコンビニ交付率については把握しているか。また、市内と市外それぞれで交付された件数を知ることは可能か。

A. 現在のところ把握できていないが調査は可能であるため、調査の上で資料を作成し後日提出する。

(意見) 高額な予算をかけて実施している事業であるため、より効果を高められるように今後も取り組んでいくべきである。

マイナンバーカード取得促進事業について

Q. 出張申請受付及び申請サポートに係る業務について、2億円近い予算が計上されているが、主にどういったことに使用されるものなのか。

A. 委託費が大部分を占めており、ショッピングセンターにおける申請サポートや、地区市民センター等への人員派遣を行っている。また、マイナンバーに係る郵送物は全て特定記録郵便や本人限定受取郵便等であることから、郵送料の負担も大きくなっている。

(意見) 現在のところ交付率が伸び悩んでいる現実があるが、いつまでも高額な予算を投入し続けなくて済むように、今のタイミングで申請サポートに力を入れて取り組んでほしい。

《歳出第10款教育費 第5項社会教育費 第3目公民館費》

別段の質疑、意見はなかった。

○第2条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

○第1条 歳入歳出予算

《歳出第5款労働費 第1項労働諸費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費》

Q. 農林水産業費全体について、令和4年度予算が前年度比で3億円ほどの減額となっている。増額している農業費に関しても、農業センターのハード整備が大きなウェイトを占めており、市長の所信表明を見ても農業について触れられている部分は少ない。市として農林水産業、ひいては農業振興に対して本当に力をいれていくつもりがあるのかを問う。

A. 農業基盤整備工事があるかないかで大きく予算額が変わってしまうが、令和4年度は工事が少ないことから前年度比で減額となっている。農業における一番の課題は後継者不足と高齢化であり、予算額に現れてはいないものの、現在取り組んでいる人・農地プランの実質化を図ったうえで、担い手農家を確保し、必要な圃場整備や機械整備の補助等を行って営農環境を整え、儲かる農業の実現に向けて取り組んでいきたい。現在はその地固めを行っている段階である。

(意見) 農業振興にもスポットを当てて、予算化も図りながら農業を持続させていくことを期待する。

《歳出第6款農林水産業費 第1項農業費 第3目農業振興費》

鳥獣被害防止対策事業について

Q. 野生ザル行動調査・監視業務について、一度予算化されるとなかなか事業を取りやめることがないが、一定の成果があったのなら他の事業へ予算を回していく対応も必要なのではないか。

A. 市内全体としての野生ザルの生息数は減少しているが、地域によっては増加しているとの通報もあり、引き続き監視を行うとともに今後の対策に繋げていきたいと考えている。

(意見) サルどこネットの導入による恩恵が捉えづらく、真に必要な予算なのかという思いを持っている。

優良農地保全事業について

Q. 優良農地復元化事業について、復元された農地は、復元した事業者が継続して使用しているのか。

A. その通りである。

Q. 土壌改良事業における投入改良材として記載のあるケイ酸カルシウムとはどのようなものか。

A. ケイ酸カルシウムは、水稻の茎や葉を強くすることを目的として作付に使用される肥料のことある。

Q. 地域農業づくり支援対策事業費補助金について、コンサルティング費も補助対象経費として含まれているということだが、使用目的の自由度が高いものであるという認識でよいか。

A. 農業経営に必要な維持管理に活用できるものであり、柔軟性の高い補助金だと考えているが、具体的な個別の事例については相談を受けつつ確認をしていく。

次世代農家育成事業について

- Q. 県が交付主体の就農準備資金における研修生とはどのようなものか。また、外国人の割合はどうか。
- A. この制度における研修生は、将来独立して就農することを前提として先輩農家の下で研修を受ける際に資金が支給されるものであり、一般的に考えられる労働者としての研修生とは別物である。外国人がこの制度を利用しているかは把握していない。

農のビジネス化促進事業について

- Q. 農の6次産業化について、アグリビジネス支援事業費補助金を活用した農家のうち、6次産業化の取組をやめてしまった農家はあるのか。
- A. 平成28年度以降に取組をはじめた中で、やめてしまった農家は確認していない。
(意見) 全体の農家数から考えると6次産業化に取り組むことができる農家は限られており、少しでも取り組みやすくなるよう改善を検討してほしい。
- Q. 6次産業化に取り組んだことによってどれだけ儲けることができたかを把握しているか。
- A. 6次産業化の取組によってどの程度売上が増加したかについては把握していない。また、仮に売上が増加しているとしても、6次産業化の取組は経営の主体ではないため、部分的な貢献になっている。
- Q. 6次産業化等の取組に成功すれば儲けることは可能かもしれないが、そのような農家はほんの一部に過ぎず、儲かる農業と銘打って施策を展開するからには、しっかりと実態を把握するべきではないか。
- A. 様々な支援を行っているものの、実際に農業経営で収益を上げ、次の投資に繋げていくことで経営を発展させることができている農家はわずかなのが実情である。成功事例から学び、経営の健全化を図れるよう情報を発信していく。
(意見) 農家全体を考えると跡継ぎ不足による廃業や耕作放棄地等の問題が目立ち、儲かるイメージはない。全体の未来を考えていくのが行政の役割であるため、今後に期待する。
(意見) 他市において、大規模な6次産業化に投資したものの実を結ばず、赤字で経営が傾いたという事例を聞いている。失敗すればそのようなことも起こりうるということも念頭に置いておくべきである。

北勢地方卸売市場関係事業について

- Q. 市場関係者意見交換会を3度開催して意見集約を行ったとのことだが、具体的な整備の方向性は示されているのか。
- A. 様々な立場の方々がいる中で、今後について意見集約を図った。方向性はまとまっていないものの、具体的には若手育成や業務効率化の課題や、コールドチェーン機能、加工ストック機能、荷捌き機能の強化、また、施設そのもののコンパクト化の検討や老朽化問題などの意見が見られた。
(意見) 同じ市場の中でも様々な立場があり調整は困難だと推測するが、より多くの希望が満たされることを望む。

- Q. 日本の人口減少を考えると、将来的には三重県内に3つの卸売市場が共存することが難しくなるのではないかと予想するが、そういった議論はあるか。
- A. 現在のところ具体的な議論はないが、県や他市の状況の確認は行っており、今後の市場整備にあたっては県や他市とも協議を重ねていく。
- (意見) 今後を見据えた検討は県内だけでなく近隣エリア全体を考えて、スピード感を持って対応してほしい。

茶業振興センター管理運営について

- Q. 資料の利用者や地域からの声の項目において「茶業の振興に対して意欲がみられない」や、「施設の利用について利用者や地域の立場に立った運営がなされていない」といった意見があるのは非常に残念である。このような意見に市として今後どのように対応していくのか。
- A. 意見については真摯に受け止め、指定管理者である三重茶農業協同組合と密に連携しながら、施設の運営や茶業振興に努めていく。
- (意見) 地域や利用者の思いは種々あるかと思うが、茶業の振興に意欲がないと捉えられることはあってはならないため、今後の対応に期待する。
- Q. 研修茶工場の利用回数が年々減少しているが、理由をどう考えているか。
- A. 平成30年度に関しては関西茶品評会が三重県で開催されたこともあり利用回数が多く、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によりセンターを休館していた期間があったことから減少している。
- Q. 一般来場者の自由研究利用や製茶体験参加が令和2年度は0件となっているが、これには休館等が影響しているのか。
- A. 自由研究に関しては、夏休みの課題である自由研究そのものがなくなってしまったことが影響している。製茶体験については企画をストップさせていたものの、今後再開できるように努めていく。

スマート農業導入支援事業について

- Q. 農業センターや茶業振興センターに設置したセンサーで得られる気温や湿度等の各種データは、どのように活用されるのか。
- A. データを集積し、分析することによって栽培暦の作成に取り組んだり、適期防除に活用したりという事を考えている。
- Q. センサーによって得られた情報に基づき、生産者にアドバイスをを行うのか。
- A. 県やJAと連携を取りながら生産者にフィードバックすることを考えている。
- Q. 土壌センサーとは地温を計るものか。
- A. 地温だけでなく、土壌の養分を計ることも可能である。
- (意見) 得られた情報をもとに、生産者に対して適切なアドバイスができる仕組みが構築されることを期待する。

農業センター再整備事業について

- Q. 再整備される農業センターの目的を見ると一般の市民からプロの農業者まで利用で

き、また、農福連携の視点も取り入れている施設という事でかなり大規模な事業であることが窺えるが、しっかりとした道筋は立てているのか。

A. 平成 30 年に基本構想を作成しており、「儲かる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業」というコンセプトのもと、整備を進めているところである。

(意見) 大きな予算をかけるからには利用者を増やし、農業が人々の生活の中に溶け込んでいくような事業となることを望む。

Q. 農業センター再整備の目的の中で、中学校給食センターとの一体整備によって地産地消・食育推進の拠点とすることを掲げているが、地産世消という視点も必要ではないか。

A. 海外に向けて販路を確保していくことは今後重要なことであるが、農業センターの再整備に関しては地域の中にある農業を目指している。新たな販路開拓については今回の予算の中では計上していないが、儲かる農業の取組の一環として推進していく。

Q. 食育推進の拠点とは、具体的にどのようなことを指しているのか。

A. 露地畑や果樹園において給食食材の展示栽培を行ったり、親子を対象にした栽培体験を実施したりする予定である。

水田病虫害防除対策支援事業について

Q. ジャンボタニシの市内生息域の拡大に危機感を持っているが、対策の進展状況はどうか。

A. 茂福地区において補助事業を活用した実績がある。また会議等で地元住民と顔を合わせる際には積極的に補助事業の周知を図っている。

Q. J A 等もジャンボタニシ対策についての指導をしているかと思うが、農家は事の重大さに気が付いているのか。

A. 実際に被害が出ているところもあり、対策の必要性については当然感じていると思われる。

Q. 被害を受けている地域が少ないうちに対策を講じないと手遅れになってしまうのではないかと危惧するが、さらに大きな予算を使って取組を拡大する考えはないか。

A. 薬剤散布や水田を耕うんすることで対応は可能であると考えており、今後も地域の中に入って防除の徹底を推進していく。また、三重県と連携して捕獲等の対策も行っていく。

(意見) 人の手で捕獲を行うにも限界があり、これ以上被害が広がらないよう真剣に対策を実施することを要望する。

Q. 補助対象経費の 10 分の 3 以内という補助率に根拠はあるか。

A. 近隣市町の状況を確認した上で設定した補助率である。

Q. 現在の補助率では農家に与えるインパクトも少なく、本当に切迫感を感じているのなら、現行の取組を続けて被害が拡大してしまうより、被害が少ないうちに力を入れて抜本的に取り組み、全額補助も検討すべきではないか。

A. 今年度で事業開始から 3 年目であるが、どれだけの効果があったのかを検証し、その上で今後の対策を考えていく。

ふるさとの食推進事業について

Q. かぶせ茶PR推進事業について、学校給食でかぶせ茶は提供されているのか。

A. 給食としてかぶせ茶は提供していない。

(意見) 教育委員会とも連携して希望する学校にはかぶせ茶を提供することで子供たちのシビックプライドの醸成に繋げていってほしい。

Q. コロナ禍によりかぶせ茶と萬古焼のコラボ事業がしばらく実施できていないように思われるが、令和4年度に実施する予定はあるか。

A. 具体的に計画されているものは現在ないが、新型コロナウイルス感染症の状況も見つつ検討していく。

(意見) まず四日市市民がかぶせ茶を飲まないと外に広まっていくことはないと思われるので、PRにはしっかりと取り組んでほしい。

(意見) かぶせ茶のPRについては、地道な取組を重ねていくことで市民にも認知され、結果が出てくるものであると考えるため対策には力を入れてほしい。

《歳出第6款農林水産業費 第2項畜産業費》

《歳出第6款農林水産業費 第3項農地費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第6款農林水産業費 第4項水産業費 第2目水産業振興費》

豊かな海づくり推進事業について

(意見) 種苗の放流については、食料としての観点とは別に、生態系の中で果たす役割を考えて対応してほしい。また、伊勢湾内の水温低下により生物が減少してから資源回復がなされておらず、環境の維持という観点を持つことも重要である。

Q. 海洋生物の減少には農薬等の影響もあるのではないかと考えるが、根本的な原因の調査はできないのか。

A. 市の事業として詳しい調査をするのは難しいため、県や関係機関にも相談しつつ、今後の対策について情報収集に努める。

(意見) 農薬との因果関係を突き止めることは困難だとは思いますが、後になって後悔することのないよう一度調査を検討してほしい。

Q. 本事業に限らず海洋生物の保全を考える際に、環境部との連携はどのようになされているのか。

A. 現在は会議等の連絡の場を設けていないため、今後は互いに情報共有を図り、連携して何ができるかを検討していく。

(意見) 環境を考える視点も重要であるため、環境部との連携を密にして事業に取り組むことを期待する。

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第1目商工総務費》

別段の質疑、意見はなかった。

《歳出第7款商工費 第1項商工費 第2目商工業振興費》

空き店舗等活用支援事業について

Q. コロナ禍により空き店舗が増加したのではないかと推測するが実態はどうか。

A. 退店する方も多いが、出店する方も多く、統計結果を見ると空き店舗は増加していない。

四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業について

Q. 四日市コンビナートの未来について、検討を重ねる時間に猶予がない中で、市長自らが四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会に参画する必要があるのかと考えるが、所見を伺う。

A. コンビナートのカーボンニュートラル化は迅速に進めなければいけないという危機意識を行政と企業とで共有しており、四日市コンビナート先進化検討会でも実務者で議論を行っている。そういった中で、現在はまだトップ同士で方針の大枠を決めていく段階であるとの声もあり、実務者レベルでの議論を継続しつつもトップ同士での議論の場を設定する方法を取っている。

Q. 水素の受入を検討するにあたっては早急に答えを出さないと他の都市に先を越されてしまうので、今すぐにも企業を促して行動を起こすべきではないか。

A. 四日市港が水素の受入拠点として高いポテンシャルを持っていることは認識しており、水素の活用方法についても様々な可能性があることから、今後さらにその取扱いについて研究開発が進んでいくことが予想される。水素の需要を高めるための取組と並行して、四日市港を供給拠点とするための検討も進めていきたい。

(意見) 水素やアンモニアの輸送については、大きな危険を伴うことを意識して、防災面の対応も同時に検討を進めていただきたい。

Q. 商工課が中心となってコンビナートのカーボンニュートラル化を推進する中で、環境部との連携が見られないが、環境への配慮についてもより意識を向け、連携を図るべきではないか。

A. カーボンニュートラル化については、環境を維持しつつ経済の成長を目指すグリーン成長の視点を取り入れて進めていく。環境部では、市内全域を対象とした施策に取り組んでおり、その中で商工課はコンビナートにおけるカーボンニュートラルに取り組んでいく。

Q. 検討にあたってのデータ収集や分析、資料作成を行うコンサルタント料に2000万円という大きな予算が計上されているが、この金額は適正なものか。市で独自に実施することはできないのか。

A. カーボンニュートラルは世界的な課題であり、その分析には高度な専門的知見が求められるため、市単独で対応することは難しい。専門的なコンサルタント業務としては、他の類似の業務と比較した上で適正な金額であると判断している。

Q. 検討委員会には三重県知事も参画しているが、三重県の予算負担はあるのか。

A. 当事業に関しては、全て市の負担である。

(意見) 時間に限りがある中で市長自らが参画するからには、とことん議論を尽くして、形だけのものとならず実りのある検討委員会としてもらいたい。

Q. カーボンニュートラル化は環境配慮の視点、また、四日市市の生存戦略としても必

要なことであるのは承知しているが、公害の歴史を持つ市として市民の安心を考えて進めるべきだと考える。この点について見解を問う。

A. 安全なくして産業振興はないと考えており、関係機関からの指導を受けながら、安全安心を前提として事業を進めていく。

(意見) 公害発生時のように市民が犠牲となることなく、市が発展していくことを期待する。

施設外就労促進事業補助金について

Q. 令和2年度の補助実績がないことについて、どのような理由があるか。

A. 制度ができたばかりで、企業と相談しながら事業を進めてはいたものの、交付までには至らなかったものである。

Q. 周知が行き届いていなかったという認識でよいか。

A. 周知不足も理由として考えられるが、単独の企業に補助金を出せば成立するというものではなく、就労支援事業所とのマッチングのプロセスが必要な事業であることから調整に時間を要したことが大きな要因である。

Q. 商工課として、企業と就労支援事業所の両者に関わっているのか。

A. 企業に対しては当事業について説明に回り活用を促し、就労支援事業所とも持っているパイプを活用し情報を収集することで両者のニーズを結び付けている。

(意見) 企業と就労支援事業所のマッチングにおいて、実際に働く障害者の方への配慮を忘れず、健康福祉部とも連携の上で検討してほしい。

商店街活性化イベント事業補助金について

Q. 多くの集客があるイベントについて、具体的な効果を検証するためのアンケート等を実施してはどうか。

A. 実施主体が民間ではあるものの、絶えず改善点を模索することは重要であると考えており、事業者と相談の場を設けたいと考えている。

Q. 過去の実績で補助を受けているイベントが中心市街地に集中していることを見ると、郊外の商店街等には既にイベントを企画するだけの体力がないのではないかと推測するが、当補助金の本質はそういった地域にこそ活力を取り戻すものであると考える。この点についてどう考えているか。

A. 郊外の商店街等への周知は行っているが、事業が具体化されていないのが実情であり、反省すべき点である。郊外への働きかけは、当補助金に限らず様々な方法で検討を進めていく。

(意見) 実際に商店が企画立案をするのは難しいので、そういったことを得意とする若者や学生をマッチングしてイベントを開催するといったことも検討してほしい。

Q. イベントを開催することで一時的に商店街を元気にするだけでなく、その元気を持続させていくことが大切だと考えるが、そういった効果は出ているのか。

A. 目に見えて活力が持続していることをすぐには実感できてはいないが、伝統・ノウハウの継承や、コミュニケーションやネットワークの蓄積は確かにあると感じている。

企業立地奨励金・民間研究所立地奨励金交付事業について

- Q. 平成 29 年度から 30 年度にかけて企業立地奨励金の新規指定実績が多いがどういった理由があるか。
- A. 大手半導体企業の大規模投資や、その関連企業やコンビナート企業の投資があったことが要因である。

中小企業海外人材確保支援事業について

- Q. 新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、外国人留学生のインターンシップ受入が難しいかと考えるが、事業は継続していくのか。
- A. 事業の多角化という世界的な潮流の中で、コロナ禍においても可能な限り、また、ポストコロナ・ウイズコロナ時代に向けて予算化を続けていきたいと考えている。
(意見) 中国以外のアジア地域に目を向けている企業も多いと耳にするため、当事業にはぜひしっかりと取り組んでほしい。

4 4 4 記念事業について

- Q. 資料に記載のあるカウントダウンイベントとは具体的にはどのようなものか。
- A. まだ企画立案段階であるものの、午後 4 時 4 分など 4 が並ぶタイミングで市長がカウントダウンを行うことを検討している。
- Q. カウントダウンにはコンサートなども付随すると思うが、集客を行う予定か。
- A. その予定である。基本的には屋外での実施を考えており、密に注意しつつ集客を行い、ライブ配信を行うことも予定している。
- Q. 平日の夕方に開催されることもあり、多くの集客が見込めない中でライブ配信を実施することは、人を集められないことに対する逃げだとも捉えられるが、来場者とライブ配信の視聴者についてどの程度の数を想定しているのか。
- A. 両者ともに具体的な想定はできていない。会場の諏訪公園では、間隔を置いて人が集まる程度に集客できればと考えている。
- Q. 令和 4 年 4 月 4 日という記念すべき日にイベントを実施することについて異を唱えるものではないが、ただ集客の見込めないイベントを開催して、スローガンに掲げられている「過去から現在へ、そして未来へのつながり」を市民に感じてもらえないのではもったいないと感じる。魅力あるものにできるよう限られた時間ではあるが検討を続けるべきではないか。
- A. 漫然と平成 4 年のオープンバザール四日市をなぞるのではなく、今回のエキサイト四日市・バザールではデジタル化をテーマとして e スポーツを取り入れることも検討されている。4 4 4 記念事業についても、より一層魅力的なものにできるよう時間の許す限り検討を続けていく。
- Q. 平成 4 年からの変化を感じられるイベントになるとのことだが、昭和の要素を取り入れるつもりはないか。
- A. 平成 4 年に開催されたイベントをルーツとしているため、現在のところ昭和の要素を取り入れることは予定していない。
(意見) パネル展示などで昭和のノスタルジーや時代の変化を感じることでできる工夫

も検討してほしい。

(意見) 4の付く日に市が開催されていたという四日市の成り立ちを大切にして、市民や商店がコロナに負けず元気になれるようなイベントにしてほしい。

Q. エキサイト四日市・バザールにおけるeスポーツ企画の実施については、どこからの発案なのか。

A. 実行委員会が検討しているものである。

(意見) eスポーツ企画の実施に力を入れるのであれば、ぜひ今後の予算化にもつなげていってほしい。

四日市市地場産業振興センター運営について

Q. 運営が市の直営に変わることによって、内容にどういった変化がもたらされるのか。

A. 内容については基本的に、現状のまま継続することとなるが、現在進行している近鉄四日市駅周辺整備事業等とタイミングを合わせて新たな産業拠点として整備ができるよう令和4年度に調査検討を行っていく。

Q. 無償譲渡を受けた土地や建物を他の用途に転用することは可能なのか。

A. 契約等の縛りがあるわけではないが、配慮は必要であると考えている。

(意見) 存続が難しくなったものを譲り受けた形なので、今後についてはしっかりと精査しながら取り組むべきである。

Q. 地場産品PR事業については商工課が行うのか。

A. 名品館事業等の地場産品のPRについては、これまでの運営のノウハウを持っている事業者へ委託を行うものである。

Q. 現在の事業を数年間引き継いだ後に、市独自の産業拠点として生まれ変わる予定との認識で間違いないか。

A. その通りである。

(意見) 名品館で商品を販売することがふるさと納税の返礼品となる条件だということもあり、見た目以上に大切な場所であるため、四日市としての名品館のあり方について今後も検討を続けてほしい。

(意見) 経営が悪化したものを譲渡されて、同じことを続けていても意味がないため、新たな視点で答えを導くことを期待する。

(意見) 所管とは異なるが、新図書館の移転を考える際にもじばさんの建物を閲覧専用の分館とすることを検討してもよいのではないか。

市内企業の人材確保について

Q. 教育委員会が四日市市独自の奨学金事業を開始しており、返還支援についてある程度担保されているものと考えているが、商工課としても企業に対して国の奨学金返還支援制度をアピールして働きかけていくべきではないか。

A. 現在、国の奨学金返還支援制度の周知はできていないため、今後どのような取組ができるか研究していく。

(意見) 奨学金返還支援制度には企業側にもメリットがあることがあまり知られていないため、ぜひ周知を図ってもらいたい。

定期市活性化促進事業について

- Q. 定期市の運営団体がイベントを企画することに対しての補助を行う事業であるかと思受けられるが、ある程度の規模があれば自らでイベントを企画できるのに対し、なんとか持ちこたえている小規模な団体では企画を行うのは難しいのではないかと感じる。そういった団体に対する支援についての考えはあるか。
- A. 定期市は地域の重要な買い物拠点であると捉えており、なんとか維持・再生のための支援ができないかと考えてはいるものの、利用者の減少に歯止めがかからない現状である。違ったアプローチでの支援も必要であると感じており、検討を続けていく。(意見) 実際の運営団体の声にも耳を傾けながら取り組んでほしい。

四日市市プレミアム付デジタル商品券（よんデジ券）事業について

- Q. 参加店舗の募集が開始されているが、現在の動向はどうか。
- A. 2人1組が5チームの10人体制で1000社近くを回っている。2月28日現在で登録店舗数は254店である。
- Q. 現在の登録店舗の業種は、飲食業や物販業など多様なのか。
- A. その通りである。
- Q. 商品券の使用期間が令和4年10月31日までであるのは、法的な問題で変更できないとのことだが、一般販売は7月以降も実施される予定であり、その場合は使用できる期間がかなり短いのではないか。
- A. 市内在住の方を優先しており、そのようなスケジュールとなっている。
- Q. 性風俗関連特殊営業に係る風俗店を当事業の対象としていないのはなぜか。
- A. 当事業は国等が実施する事例に倣って設計しており、行政の事業としてそぐわないものは対象外としている。
- Q. 風俗店も許可を得て営業し、税金も納めているのに除外するのは問題があるのではないか。除外するのであれば明確な根拠を示すべきだが考えはあるか。
- A. 国の基準に倣ってはいるものの、規定を設けるからには根拠をしっかりとしておくことは重要であるため、精査したい。
- (意見) 現在まで残っている風俗店は悪質な営業をしているとは考えづらいため、除外するという姿勢は改めるべきではないか。
- Q. 市民向けの先行販売については、全市民を対象としているのか。
- A. 年齢の制限を設けておらず、四日市市に住所のある方を対象としている。
- Q. 実際に申し込みをするにあたっては、親がスマートフォン1台で自分と子の商品券を2アカウント取得することは可能なのか。
- A. 1台のスマートフォンにつき1回の申し込みという仕様になっているため、実質はスマートフォンを持つ人に対象が限られている。
- (意見) 市民に対して当事業を広く宣伝しているが、スマートフォンを持っていないと対象とならないことが伝わっておらず、せつかくの事業が後になって悪いイメージを持たれることに繋がりかねないのではないかと危惧する。しっかりとした周知に努めるべきである。

- Q. 1人で2台のスマートフォンを所有している場合、他人の分までアカウントを取得することは可能なのか。
- A. スマートフォンの所有者までは把握できないため、2人でスマートフォンを共有するのであれば可能である。
- (意見) 単独で複数のアカウントを取得することが仕様上可能なら、悪用されてしまうことも考えられる。しっかりとルールは周知してほしい。
- Q. デジタル化を進める一方で、それに取り残される人が出ないような対策も並行して進めるべきである。この点について考えはあるか。
- A. 当事業は感染症対策を行いつつ経済を活性化していくことに主眼を置いている事業であることから、デジタルのみの対応としている。可能な限り多くの方が参加できるよう説明会の開催や相談窓口の設置など対策を他部と連携しながら講じていく。
- Q. 他部との連携はどのように図られているのか。
- A. 行政のデジタル化を総務部ICT戦略課が担っており、当事業のプロポーザル審査員にも参画している。
- (意見) 利用者に対して事前に広報しておくべき情報をしっかりと伝え、納得できるような事業としてほしい。
- Q. 事業者について、5月9日から商品券の利用が開始されるとのことだが、それ以降に申し込む新規の参加店舗は認めているのか。
- A. 商品券の利用開始後も募集は続けるため、認めている。
- Q. 参加店舗をチラシ等で広報するとのことだが、掲載されるのはいつまでに登録した店舗となるのか。
- A. 4月4日から市民先行販売分の申込が開始されるため、3月の下旬までに判明している店舗を掲載することを予定している。その後に申込のあった店舗については、随時更新されるホームページでの紹介となる。
- Q. 商品券のチャージについて、現金で支払うことは可能か。
- A. クレジットカード決済とコンビニ決済の2種の方法を用意しており、コンビニ決済の場合は現金での支払いとなる。
- Q. 購入した商品券を、他のアカウントに譲渡することは可能か。
- A. 当事業は商品券の転売・転貸を禁止しており、譲渡は不可能である。
- Q. 市民先行販売に関しては住民票等で市内在住であることの確認を取るのか。例えば市外在住でも、市内の勤務先を住所として登録して購入するといったことは可能なのか。
- A. 登録後に市から送付する郵便物が届くかどうかを確認の方法としている。勤務先等の住所で登録することは認めていないが、郵便物が届くのであれば購入ができてしまう仕様となっている。
- Q. 購入者に送付する郵便物とはどのような内容なのか。デジタル化を促しているにも関わらず、郵送というアナログの手法を用いるのはなぜか。
- A. 商品券を利用するアカウントID等を記載したものを送付する。本来であれば郵送は不要だが、市民先行販売を実施することから、予め市民であることを確認する必要があるため、郵送での確認というステップを設けている。

Q. もし仮に市民先行販売のみで総額の販売を達成した場合、その後の一般販売は行われないのか。

A. その通りである。

Q. 現時点での登録店舗が 254 店とのことだが、目標としている 3000 店舗は達成できそうなのか。

A. 達成ができるよう、全力を尽くし店舗等の事業者に働きかけている。参加するかどうかを決めるのは事業者だが、今後さらに進むデジタル化に取り残されることのないよう周知はしっかりと行っていく。

Q. 滋賀県の実施したプレミアム付デジタル商品券事業において、クレジットカード情報が流出したとの報道があったが、そのようなリスクをどのように捉えているか。

A. 個人情報保護については大きな課題と捉えており、プロポーザルにおいても重点を置いて評価した。今後も流出の起こらないよう万全を尽くして取り組んでいく。

(意見) 国の策定したデジタル社会の実現に向けた 5 つの原則において、手続や業務をデジタル処理のみで完結させることが提示されており、今後の施策についてはアナログ処理を用いない運用を目指すべきである。

Q. 市民や事業者に対してデジタル化を促すことは、今回の事業だけの一過性の取組で終わることなく、継続して働きかけを行っていくべきであるが、この点について考えはあるか。

A. 世の中の動向や制度に目を向けながら、今回の事業だけの一過性で終わることなく、得られた成果や課題を次に繋げていけるよう取り組んでいく。

中心市街地イルミネーション事業について

Q. まちなかイルミネーション実行委員会が実施した翼のオブジェ設置事業に商店街活性化イベント事業補助金を交付しているが、これは中心市街地イルミネーション事業とは別物なのか。

A. その通りである。

Q. 今回の予算要求額が 500 万円と、当事業が開始した頃と比較してかなり多くなっているように見受けられるが、現在はどのような内容となっているのか。

A. 平成 22 年度に四日市商工会議所の自主事業としてスタートしており、221 万 5500 円の補助金を交付していたものが、平成 23 年度に実施主体が諏訪栄町地区街づくり協議会に変更となり、それが現在に至っている。

Q. 街まちづくり協議会のイルミネーション事業の総事業費は把握しているのか。

A. 令和 3 年度の実績が 579 万円である。

(意見) まちづくり協議会の総事業費のうち大部分を市が補助しており、これだけ多くの予算をかけるのであれば、シティプロモーション部とも連携し、メディアでも取り上げられるような取組としてほしい。

障害者雇用の促進について

別紙提言チェックシートに記載。

○第2条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

議案第74号 令和4年度四日市市競輪事業特別会計予算

インターネット投票による車券売上額について

Q. 本場や場外での車券売上が7年連続減少している反面インターネット投票での売上が7年連続で増加している現状がある中で、今後を見据えた競輪場のあり方をどのように考えているのか。

A. 増加するインターネット投票に対する施策を強化しつつも、コロナ禍が収束した際には、直接競輪場に足を運ぶ来場者に対しても、引き続きイベント等を開催しながらで競輪事業の普及に努めていく。

(意見) 本場に足を運ぶことを楽しみにしているファンも尊重した上で、全国的な流れを見極めて今後のあり方を検討してほしい。

議案第76号 令和4年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

別段の質疑、意見はなかった。

議案第82号 令和4年度市立四日市病院事業会計予算

院内託児所事業について

Q. 託児所運営協議会の保育料収入における予算の積算について、保育人数の1人目が16.5人、2人目が5.5人と端数になっているのはなぜか。

A. 1年を通して通所した場合に1人という算定となるため、年度途中で育児休業から復帰した場合などは端数が出る。

(意見) 約1億円の受託料に見合った内容の保育を提供し、他病院の院内託児所との比較を意識しながら、病院職員の働く環境を整備することを期待する。

病院施設大規模改修事業について

Q. 大規模改修によって中央採血室付近の混雑は解消されるのか。また、玄関ホールの階段については視覚的に危険を感じるとの声やエスカレーターの設置を希望する声を聞いているが対応の予定はあるのか。

A. 中央採血室についてはフロアの東側に移設し、隣接した専用待合を設けることで混雑の解消を図る。エスカレーターの設置については予定していないが、階段の安全対策については可能な範囲で検討していく。

Q. 増改築を重ねていることにより動線の不便さ等があるのではないかと推測するが、今回の大規模改修とは別に、今後の病院施設については移転という選択肢も踏まえた検討が必要ではないか。

A. 次期総合計画期間内の令和20年頃に耐用年数の目安である60年が経過することから、将来の建て替えについては議会の意見を聞きながら検討を重ねていく。

Q. 病院の建築物の耐用年数を60年としているとのことだが、この数字は確定しているものなのか。

A. 市の保有する鉄筋コンクリート構造等の建築物は、70年を耐用年数として設定されているが、市立四日市病院に関しては、容積率が限界に達していることもあり、現在の総合計画では、耐用年数を60年として記載している。

Q. 建て替えについて、改めて見解を問う。

A. 次期総合計画の策定過程において議論されることになると思うが、まずは今回の大規模改修を終えた上で検討を進めていくこととなる。

(意見) 建て替えについては、議会からも市に対して提案を行うべきである。今までの四日市市政を省みると、時間が足りなくなってしまうことは確実であり、その際にしわ寄せがいくのは市民や医療従事者であるため、早期から取組を進めることを求める。

(意見) 新しい市立四日市病院を検討するにあたっては、現在の病院施設における問題点がどこにあるのかという事を明確に示さなければ、市民や近隣の関連施設からの同意は得られない。同意を得るためのロジックをしっかりと用意するべきである。

(意見) 建て替えについては、四日市の市立病院としてだけではなく、三重県の中核を担う総合病院であるという意識を持って、時間に追われてしまうことのないように検討していただきたい。

(意見) 今回の大規模改修により、病院の使い勝手が良くなることに大変期待している。今後の市立四日市病院のあり方については、大規模改修を終えた後にしっかりと判断していくのが一番よいのではないか。

<議員間討議（病院施設大規模改修事業について）>

・用地をどうするのかという問題を含めて、十数年先に建て替えを検討するのであれば、今すぐに行動を始めるべきなのではないか。市立図書館の新築移転がうまく進んでいないことを考えると、プロポーザル方式で業者に全て任せるという方法も検討する必要があるのではないかと考える。その方法については用地の検討を含め、病院の企業会計で独自に決められるのか、意見を伺いたい。

・早めに対応することが実際には必要であるが、現実にはぎりぎりまで答えが出ない。昭和53年の現在地への移転新築の際には、将来的な増築を考えると敷地が手狭であるという議論がなされており、当時は移転という結論だった。病院が独自に検討を進めることは可能だと考えており、小刻みに改修を続けるよりも、建て替えてしまった方がコストを抑えられることも予測され、官の考えを引きずるのではなく、民間の発想を取り入れた柔軟な対応が望まれる。

職員研修事業について

(意見) 日本国内では稀な症例である感染症等の対応を学ぶ機会として、海外への派遣も検討してみてもどうか。

新型コロナウイルス感染症対応について

Q. マスク等の備蓄の保有量は適正か。

- A. 第5波ピーク時の月当たり使用量の4～5か月分程度の在庫を持つようにしており、第6波と言われる現在も不足はしていない。
- Q. 他病院から物品の提供を求められることはあるか。
- A. 他病院から物品の提供を求められたことはない。
- Q. 資料に、院内感染防止や職員へのサポート体制の充実等に対応できる予算の確保との記載があるが、具体的にはどういったものがあるか。
- A. 感染防止対策として、入口に検温器と担当職員を配置して検温を行ったり、窓口などにアクリル板を設置したりしている。また、職員へのサポートとして、外部の臨床心理士にカウンセリングを病院独自に依頼しているほか、三重県市町村職員共済組合、三重県、日本臨床心理士会それぞれの実施するカウンセリングについても職員に周知をしている。
- Q. 院内感染防止や職員へのサポート体制の充実についての取組は、基本的には令和3年度に実施しているものを令和4年度も引き続き実施していくということか。
- A. その通りである。新たな取組については現在予定していないが、現在実施しているものをしっかりと継続していく。
- (意見) 令和3年度は大規模な院内感染の発生はなかったと思うが、職員の感染は発生しており、そういった場合のサポートやケアに努めることで、市民からも理解を得られる病院にしてほしい。
- Q. ワクチンの大規模接種に従事する病院職員については把握しているのか。
- A. 四日市市の設置する接種会場については市の新型コロナウイルス感染症対策室から要請を受け、職員から希望者を募り対応にあたってもらっている。
- Q. ワクチンの大規模接種に従事する際には、勤務体系にも配慮がされているのか。
- A. 週休日に従事してもらっているため、影響はない。
- Q. 週休日にワクチン接種に従事するということは、手当等も直接従事者に支給されるということか。
- A. その通りである。
- Q. 三重県の設置する接種会場について、職員が従事しているかを把握しているか。
- A. 把握していない。
- (意見) 週休日を使って三重県の大規模接種に従事されている方もいるかもしれないので、過度の負担とならないよう対応してほしい。

メンタルヘルスカウンセリングについて

- Q. 令和3年12月までのメンタルヘルスカウンセリング利用実績が0件となっているが、年が明けて第6波を迎えた中で利用はあるのか。
- A. 令和4年3月1日時点で利用実績はない。周知をしている当院以外のカウンセリング制度の利用については把握ができないため、そちらを利用している可能性はある。
- Q. 病院独自に外部の臨床心理士に依頼している当カウンセリングは、具体的にはどのような形式で実施しているのか。
- A. カウンセリングを希望する職員と外部の臨床心理士の日程を調整し、都合の良い時間に病院内で随時実施する形式としている。

Q. カウンセリングの利用実績がないことから、職員のメンタルヘルスに問題はないかと心配するところだが、他に不安などを解消する方法はないのか。

A. 現在のところ利用実績はないものの、カウンセリングを受けたい職員が現れた場合にいつでも受けられる体制は整えておき、引き続き周知も図っていく。

(意見) 仕組みがあるのは良いことだが、利用実績がないのであればカウンセリングを受けづらい環境があるのではないかと考えてしまう。カウンセリングの実施という手法に限らず、職員が心の健康を保てるよう努めてほしい。

職員数の増員について

(意見) 当初予算における職員数が、令和3年度から令和4年度にかけて、医師は3人、看護師は28人増加しており、様々な取組の効果が現れているのではないかと考える。良い傾向であるので引き続き医師や看護師の確保・定着に取り組んでもらいたい。

車いす用体重計の設置について

Q. 外来診療における車いす用体重計の設置状況はどうか。

A. 安全管理上の問題から、一般の歩行者も通行する外来診療には現在設置していない。そういった課題を整理して、設置については今後検討していく。

(意見) 安全の面にも気を付けつつ、車いすの利用者が気兼ねなく体重計を利用できるよう検討をお願いしたい。

コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について

別紙提言チェックシートに記載。

救命救急センター（ER）について

別紙提言チェックシートに記載。

議案第106号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第12号）

【市民文化部・経過】

○第1条 歳入歳出予算の補正

- ≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第1目一般管理費≫
- ≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第10目地区市民センター費≫
- ≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第11目国際化推進費≫
- ≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第12目あさけプラザ費≫

別段の質疑、意見はなかった。

- ≪歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第17目コミュニティ活動費≫

防犯外灯新設維持費補助金について

Q. 電灯料に対する補助について、過去の実績から算出した灯数見込みを下回ったこと

により減額とのことだが、これは防犯外灯が減少しているということか。

A. 要因としては、蛍光灯からLED灯への交換数が落ち着きを見せ交付が多くなかったことや、照度が確保できていることから外灯の撤去があったこと、また、電気代の値上がりを加味して予算要求していたものの想定ほどの値上がりはしなかったことなどが挙げられる。

Q. 市民文化部として、現在の外灯数で防犯の役目は果たしていると考えているのか。

A. 地域の実情に合わせての補助としているものの、暗く危険な箇所があれば、外灯の増設や設置場所の見直しが必要であると考えている。

《歳出第2款総務費 第1項総務管理費 第19目文化振興費》

文化会館整備事業について

Q. 設備更新工事においてかなり大きな額が減額補正となっているが、なにか特別な要因があったのか。

A. 営繕工務課等が見積を行った額よりも、実際の契約額がかなり安くなったためである。入札については応札業者が三者あったが、すべて同額となりくじ引きで業者を決定したという経緯がある。

《歳出第2款総務費 第3項戸籍住民基本台帳費》

マイナンバーカード取得促進事業について

Q. マイナンバー取得促進に係る業務委託契約について、文化会館整備事業と同じく大幅な入札差金が生じ減額補正となっているが、これはなぜか。

A. 前例となるような同様の委託業務が全国的に少なく、余裕を持って予算を確保していたが、結果的にはそれよりも少ない金額での落札となった。マイナンバー関連業務については今後さらに需要の見込まれる業務であるため、事業者の企業努力により安くなっている側面もあるのではないかと推測している。

(意見) 企業の努力により安く委託ができるのは歓迎するところだが、そのために業務の質が悪くなってしまうことのないよう努めてほしい。

○第2条 繰越明許費の補正

モデル地区共生推進事業（多文化共生拠点施設整備事業）について

Q. 笹川西小学校跡地の施設整備について、地元住民との調整に時間を要していることから繰越明許となったとのことだが、これには新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあったのか。

A. それも理由の1つである。令和3年度には住民説明会を開催したものの、校舎解体も含めて、住民の理解が得られているという状況には至っていないため、今後も丁寧な説明を続けていく。

○第3条 債務負担行為の補正

別段の質疑、意見はなかった。

【商工農水部・経過】

別段の質疑、意見はなかった。

議案第 109 号

令和 3 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第 2 号）

空調設備更新工事について

Q. 新型コロナウイルス感染症の影響で部品の納品が遅れ、繰越明許になったとのことだが、納品時期は判明しているのか。

A. 令和 4 年 4 月の中旬から下旬には納品されることを確認している。

（意見）新型コロナウイルス感染症の影響により様々なものの納品に遅れが出ていると聞き及んでいるため、今後も早めに手を打つことを要望する。

【結果】

以上の経過により、当分科会所管部分につきましては、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算のうち、歳出第2款 総務費 第1項 総務管理費中 地区市民センター整備事業費については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決し、その他の部分については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算のうち、歳出第2款 総務費 第1項 総務管理費中 地区市民センター整備事業費のうち、階段昇降機の設置について、全体会において全議員で議論を深めるべきとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により、全体会に送ることと決しました。

これをもちまして、産業生活分科会の審査報告といたします。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

No. 3

事業名	コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポートについて	
事業概要		
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍における市立四日市病院の職員へのサポート体制の充実について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、市立四日市病院の経営状況は厳しく、また従事する職員の負担は心身ともに増加していると考えられる。感染症対策が常態化する今後においては、メンタルヘルスカウンセリングを利用しやすくするための方策や、労働環境の向上につながるハード整備の推進などの施策を具体的に検討し、職員へのサポート体制の充実を図るべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【市立四日市病院事務局 総務課】</p> <p>医療従事者が使用するマスクや消毒液といった感染防止のための消耗品が不足することのないよう努めるとともに、清潔で安全な環境を保つために日常清掃及び衛生環境管理等をしっかりと行う。また、感染症対策に従事した職員の労働環境整備のために、感染危険手当の支給、宿泊施設借り上げおよび病院職員のメンタルヘルスカウンセリングの経費を計上する。</p> <p>【令和4年度当初予算】</p> <p>(1)新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員の特殊勤務手当 感染危険手当：78,960千円（前年度当初予算：29,200千円）</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症対策従事者用宿泊施設借り上げ 職員宿泊施設賃借料：5,280千円（前年度当初予算：4,256千円）</p> <p>(3)病院職員に対するメンタルヘルスカウンセリング 臨床心理士報償費：240千円（前年度当初予算：240千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. メンタルヘルスカウンセリングの今年度利用実績がないことについて、受けづらい環境があったり、周知が十分でなかったりといった問題はないのか。

A. 当初は日時を指定していたが、より利用しやすいように職員から希望を聞いたうえで外部の臨床心理士と日程を調整して実施する形式に変更しており、また、周知も文書で適宜行っている。

Q. カウンセリングを希望する際の連絡先はどこなのか。

A. 直接総務課に連絡をいただくこととしており、上司等に知られることのないよう勤務時間外であってもカウンセリングを受けられるようにしている。

Q. カウンセリングについては、直接新型コロナウイルス感染症関連の業務に従事する職員以外も対象となるのか。

A. 全職員を対象としている。

Q. 院内で感染者が発生しているが、病院の運営に支障は出ていないのか。

A. 第6波における職員の感染者は、多くが家庭内での感染であり、病院運営に大きな支障は出ていない。

【意見】

・カウンセリングを受けるのに、病院総務課を経由する必要があることによって壁ができていることも考えられるため、より相談しやすい環境を模索してほしい。

・職員サポートに係る予算全体としては増額されているものの、メンタルヘルスケアについては内容の充実を図るべきなのではないか。

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

新型コロナウイルス感染症対策に従事した感染危険手当の支給や、従事者用宿泊施設借り上げの点で、前年度と比較して大幅な増額がなされていることから③拡大に分類することとした。

しかし、メンタルヘルスカウンセリングの利用実績がないことから、改めて相談しやすい制度設計に向け現状の検証を行い、働きやすい労働環境の整備について更なる充実を求めることとする。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

事業名	障害者雇用の促進について	
事業概要	<p>(障害者雇用促進事業費)</p> <p>障害者雇用に取り組む事業者に対し、雇用に関する研修や先進企業の取り組みを視察する機会を提供することで、障害者雇用の理解を深めるとともに、職場への定着を支援する。また、市内に特例子会社やその支店等を設立し、新たに障害者を雇用する事業者に対し、設立経費の一部を支援することで、障害者の雇用の場を確保する。</p> <p>(障害者雇用奨励補助金)</p> <p>身体障害者や知的障害者、精神障害者を雇用する事業主に対して、国の制度に上乗せをして奨励補助金を交付することにより、障害のある人の雇用機会の拡大を図る。</p>	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 障害者雇用の推進について</p> <p>障害者雇用については、補助制度の利用実績が少ないなど、支援が十分に行き届いていない現状があることから、商工農水部と健康福祉部が深い相互理解を図る中で、障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくりについて検討すべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>障害者雇用の促進していくためには、より早い段階での支援が重要であるため、市内高等教育機関や就労移行支援事業者に障害福祉課とともにヒアリングを行い、支援ニーズの掘り起こしを図った。また、そのニーズに対応が可能かどうか、既存の就労支援制度の洗い出しを行い、就労に繋がるようなより敷居の低い新たな相談窓口の設置について、商工課と障害福祉課で協議を進めている。</p> <p>また、企業における障害者雇用に関する理解を深めるため、両部で連携して作成したパンフレットにより各種制度の周知を行い、企業や福祉事業所に働きかけを行うなど、引き続き連携して障害者雇用の促進していく。</p>		

【商工課】

企業等の障害者雇用についての理解を深め、障害者雇用の促進や職場定着を図ることを目的とし、各種支援を行う。

【令和4年度当初予算】

- ・ 障害者雇用奨励補助金 4, 560千円（前年度当初予算：4, 560千円）
- ・ 障害者雇用促進事業費 6, 890千円（前年度当初予算：6, 986千円）
- ・ 雇用促進交付金 300千円（前年度当初予算：300千円）

【障害福祉課】

企業が重度障害者等を雇用するにあたり、障害者雇用納付金制度に基づく助成金を活用しても雇用の継続に支障が残る場合や、重度障害者等が自営業者として働く場合に、通勤や職場等において就労に必要な支援を行う。

【令和4年度当初予算】

- ・ 重度障害者等就労支援事業費 8, 200千円（前年度当初予算：12, 321千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

- Q. 農業センター再整備事業の目的として、「農福連携による働く場の視点から農業を捉え、障害者の農業体験等を実施し、雇用のマッチングを図る」との説明があったが、商工課と障害福祉課だけでなく、農水振興課とも連携して障害者の雇用を推進していくべきではないか。
- A. 農水振興課を含めた三者での意見交換の場を設けており、連携して障害者支援施設へ農業体験の呼びかけを行っている。今後も協力しながら取組を進めていく。
- Q. 施設外就労促進事業補助金の説明の中でも、事業者との調整に時間を要しており予算を消化しきれていないとの話があったが、商工課としての予算額が前年度と同じとなっているのはそういう実情を踏まえてのことか。
- A. 予算はこれまでの実績等を踏まえて計上している。提言事項が「新たな仕組みづくりについて検討すべき」というものであることから、就労に結び付くような新たな相談窓口の設置に向けて、障害福祉課や関係機関と協議を続けている。令和4年度当初予算としては予算化までに至っていないが、令和4年度中には既存の枠組みの中でどういった支援や予算が必要であるのかを具体的に洗い出し、予算化について今後検討を図っていく。

2. 反映状況

⑤その他（予算の拡大に向けた取組を継続）

【議論の趣旨】

予算として前年度から拡大しているわけではないものの、提言事項の「障害者雇用の促進に向けた新たな仕組みづくり」については関係機関とも協議の上で検討を進めており、令和5年度の予算化を目指していることから⑤その他（予算の拡大に向けた取組を継続）と分類することとした。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 5

事業名	救命救急センター（ER）について	
事業概要	救命救急センター（ER）は救急の専門医2名を中心として研修医を配置するとともに、各科の医師がバックアップにあたる体制で運用がなされている。	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 救命救急センター（ER）の体制充実について</p> <p>1. 体制の充実について</p> <p>市立四日市病院における救急専門医の確保については外的要因によるところが大きいが、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。</p> <p>2. 患者への情報提供について</p> <p>病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【市立四日市病院事務局 総務課】</p> <p>1. 体制の充実について</p> <p>第四次中期経営計画においては救急医療の充実を重点項目の一つとして、外部からの招聘や院内での育成による救急専従医の確保に引き続き取り組むとともに、各診療科専門医との連携を一層強化して、救命救急センター（ER）の体制の充実を図ることとしている。令和3年度は救急専従医の増員には至らなかったが、引き続き確保に向けて取り組む。なお、令和4年度予算では職員給与費のうち医師の増員に係る部分に救急専従医1名分を含む。</p> <p>また、医師の救命救急に係る知識・技術の取得を目的とした研修への参加費を計上する。</p> <p>【令和4年度当初予算】</p> <p>救命講習会参加費用：1,000千円（前年度当初予算1,000千円）</p> <p>2. 患者への情報提供について</p> <p>患者側へ説明する能力を向上させるため、外部研修のための経費を計上する。</p> <p>【令和4年度当初予算】</p> <p>外部研修受講料：135千円（前年度当初予算350千円）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑応答】

(Q. 質疑 A. 答弁)

Q. 救急救命に携わろうとする若手医師の獲得について、手応えはあるか。

A. 市立四日市病院の研修医の中から今年度1人の希望者があったが、もともと医師は一つの分野に特化した専門志向の強い人が多いため、救急救命センター勤務を希望する人材を得るのは難しい。

Q. 令和3年度の外部研修受講に係る予算は消化できているのか。

A. 今年度は救急、医療安全、医療相談の3部署で一人ずつ受講している。

Q. オンラインでの研修は増加しているのか。また、それによって研修費用の負担は減っているのか。

A. 当外部研修についてはオンラインの実施であり、それによって旅費の分の費用が安くなっている。

【意見】

・救急専門医に係る仕組みについては市立四日市病院だけの問題でなく、当提言の範疇を超えているかと思うが、ぜひ救急医療体制の充実が図られるよう積極的に取り組んでほしい。

・オンラインでの研修が増えており、費用等の負担が減っていることは望ましい。引き続き受講を推進すべきである。

2. 反映状況

③拡大

【議論の趣旨】

救急専従医の増員に向けた取組を継続して進めており、外部研修についてはオンラインでの実施が主流となった上で積極的な受講を促している点から③拡大に分類することとした。

4. 所管事務調査報告書

産業生活常任委員会

○三重県の医療政策における市立四日市病院の役割について

[調査テーマについて]

市立四日市病院は、新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされる中、第二種感染症指定医療機関として三重県内・四日市市内において感染拡大当初から大きな役割を担っている。未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を踏まえ、当委員会として、改めて市立四日市病院が三重県の医療政策においてどういった立ち位置にあるのか、特に今般のような非常事態等において、どのような権限を持ち、どのような体制を構築しているのかについて調査研究し、今後より適切な医療を提供するために現状を再確認するべく、所管事務調査を実施することとした。

1. はじめに

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る医療政策については、医療法や感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）等に基づき、都道府県が医療計画や予防計画を定めて実施している。

三重県の医療計画では、県内における医療提供体制の整備の総合的な推進が、また予防計画では、感染症発生の予防及びまん延防止のための施策・体制整備が定められ、これらに基づき、市立四日市病院は急性期医療を担う医療機関の一つとしての役割を持っている。

2. 新型コロナウイルス感染症対応における市立四日市病院の役割

(1) 感染症予防法および三重県感染症予防計画における市立四日市病院を含む医療機関の役割

- ① 国および県等の施策に協力するとともに良質・適切な医療を提供する。
- ② 院内における新型コロナウイルス感染症発生の予防や、まん延防止のための措置を講ずる。

(2) 第二種感染症指定医療機関の指定

二類感染症（結核、重症呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）等）および新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当する医療機関として、第二種感染症指定医療機関の指定を三重県から受けている。

感染症指定医療機関	第一種	第二種	二次医療圏
市立四日市病院		○	北勢
三重県立総合医療センター		○	
三重中央医療センター		○	中勢伊賀
三重病院		○	
松阪市民病院		○	南勢志摩
伊勢赤十字病院	○	○	

紀南病院		○	東紀州
------	--	---	-----

※伊勢赤十字病院は、一類感染症(エボラ出血熱、天然痘、ペスト等)の患者の入院を担当する第一種感染症指定医療機関の指定も受けている。

3. 災害医療における市立四日市病院の役割

(1) 災害拠点病院

県内や近県で災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、三重県知事の要請により傷病者の受け入れや医療救護班の派遣等を行う病院。

① 主な指定要件

【運営体制】

- ・災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有していること
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）を保有し、その派遣体制があること

【施設面】

- ・建物が耐震構造であること

【設備面】

- ・災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備を有すること

【その他】

- ・災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための備蓄を確保すること

② 災害拠点病院の指定

三重県知事から災害拠点病院の指定を受ける（平成18年10月2日）。

三重県内の災害拠点病院は17病院。

医療機関	医療圏域
桑名市総合医療センター	桑名圏域
いなべ総合病院	
市立四日市病院	四日市圏域
三重県立総合医療センター	
鈴鹿中央総合病院	鈴鹿圏域
三重大学医学部附属病院	津圏域
三重中央医療センター	

上野総合市民病院	伊賀圏域
名張市立病院	
松阪中央総合病院	松阪圏域
松阪総合病院	
松阪市民病院	
伊勢赤十字病院	南勢志摩圏域
市立伊勢総合病院	
県立志摩病院	
尾鷲総合病院	紀北圏域
紀南病院	紀南圏域

※三重県立総合医療センターは基幹災害拠点病院（大規模災害において発災初期より被災地内での迅速な医療活動の拠点になる「広域的な災害拠点病院」の機能に加えて、県下全域の「災害拠点病院」等関係諸機関の機能を強化する訓練・研修機能を有する病院）。原則として各都道府県に1か所指定。

③ DMA T（Disaster Medical Assistance Team）

DMA Tとは、医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を有し、専門的な訓練を受けた医療チーム。

広域医療搬送、病院支援、域内搬送、現場活動等を主な活動とする。

三重県知事からの出動要請により被災地へ派遣される。

【市立四日市病院のDMA T隊員】（令和3年7月5日時点）

職種	人数
医師	4人
看護師	6人
業務調整員	4人

4. 市立四日市病院における防護具等の物品調達について

地方公営企業である市立四日市病院では、マスク、ガウン等の防護具等の物品調達について、病院単独で権限を有し、発注、検品、在庫管理等の業務を行っている。当該業務については、市立四日市病院事務局規程において総務課調達係の所管業務と定められている。

市立四日市病院で通常使用している防護具等については、現在、納期に大幅な遅延を来すことなく使用量分の購入が可能な状況である。防護具については平時から一定量の備蓄を

行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響による需給の逼迫に備えて、院内在庫が欠品することのないよう関係業者に供給状況を確認し、必要に応じて早期の発注を行うことで、備蓄の上積みを図っている。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大（第一波）に伴う物資逼迫時期における防護具等の調達経路

市立四日市病院で通常使用しているマスク、ガウン等の一部の防護具について、一時的に入手困難な状況や納期の遅延が生じたが、在庫にはまだ余裕があったことに加え、国・県等から物資の支援を受けたこともあり、業務に支障を来すような欠品は生じていない。

【調達経路】

- ① 市立四日市病院による発注
- ② その他 下記の補完的な調達
 - ・ 国、県からの支援
 - ・ 市（危機管理室・保健所）からの支給
 - ・ 個人、企業等からの寄付

(2) 防護服等の保有・調達状況

① 現状

令和3年6月15日時点

区分		保有数	使用数（月）	調達状況
サージカルマスク		約 280,000 枚	約 50,000 枚	業者からの購入
N95マスク		約 9,000 枚	約 1,000 枚	
防護服（ガウン）		約 17,000 枚	約 1,800 枚	
消毒液	エタノール	約 80 ℓ	約 300 ℓ	
	次亜塩素酸	約 50 ℓ	約 250 ℓ	

② 新型コロナウイルス感染症拡大（第一波）に伴う物資逼迫時

令和2年6月16日時点

区分		保有数	使用数（月）	調達状況
サージカルマスク		約 150,000 枚	約 50,000 枚	納期の遅延はあるものの業者を通じて調達可能 国、県からの支援等
N95マスク		約 3,000 枚	約 800 枚	業者からの購入 国、県からの支援等
防護服（ガウン）		約 9,000 枚	約 1,000 枚	業者からの購入 国、県からの支援等
消毒液	エタノール	約 50 ℓ	約 250 ℓ	業者からの購入
	次亜塩素酸	約 50 ℓ	約 250 ℓ	業者からの購入

5. 主な質疑・応答、意見

- Q. 物品の供給に限られる際、平時には使い捨てで使用しているものを再利用する考えはあるか。
- A. 感染対策を考えると再利用は難しい。現在は物資の需給の状況が比較的落ち着いているが、供給状況を確認しながら、欠品とならないよう早めの発注を心がけている。
- Q. 物品の逼迫に対応するための体制づくりとして、企業と提携してはどうか。
- A. アルコール消毒液に関しては、取引のある業者から優先的に物資を配分してもらっている状況である。今後も適切に業者と連絡を取りながら、物資の確保に努めていく。
- Q. 市内で防護服や、医療用ガウンを作成することを検討してはどうか。
- A. 市内の事業者が医療用ガウンを作成されたという報道は耳にしており、医療用ガウンの寄附もいただいている。そういった実績もあり、備蓄状況に応じて柔軟な対応が必要であると考えている。
- Q. 物品の調達状況を、危機管理室や保健予防課と情報共有しているのか。
- A. 市立四日市病院は独立した公営企業であることから、病院独自に調達をしている。しかし、逼迫している状況下においては危機管理室や保健予防課から不足分はないかといった照会を受けた。
- Q. 緊急事態時において、四日市市全体で危機意識を共有し、市長部局とも連携できる体制を構築するべきではないか。
- A. 一公営企業の一病院である一方で、四日市市の部局の一つでもあることから、情報共有を行い、万が一の場合にも対応できるよう努めていく。
- (意見) 感染防止のために、新しい技術を用いた機器の導入や、院内のタッチレス化にも取り組んでほしい。
- Q. 物資の調達状況について、感染拡大を受けて保有数を増やしているが、保管スペースに問題はないか。
- A. 現在は研修センターの二階に保管庫を設けており問題なく運用できているが、これ以上の数の保管は難しい。
- Q. どれくらいの間隔で物品の発注をしているのか。
- A. システムを用いて週に2回、使用した分を自動的に発注している。使用期限が切れないように、保管分から先に使用して新たな納品分と入れ替えている。
- (意見) いざという時に保管していた物品が劣化していたという状況が起こらないように、計画的に在庫分と入れ替えながら使用して行ってほしい。
- Q. 感染症拡大によりサージカルマスク等の保有数が減った際に、通常の使用数から制限をかけるといった対応をとっていたか。
- A. 逼迫時には職員にできるだけ節約するよう指示を出しており、例えば、食事の際に新しいサージカルマスクに交換していたところを、同じものが使用可能であれば継続して着用

するといった対応をしていた。

(意見) 現場の声に耳を傾け、余裕を持って物品を使用できる環境を作ってほしい。

Q. DMA Tについて、チームの人員数はどのように決まっているのか。

A. 基本的には、医師が2人、看護師が2人、業務調整員が1人でチームを構成しており、ケースに合わせて柔軟に対応している。

Q. 市立四日市病院からのDMA Tの派遣実績はどうか。

A. 今までの実績としては、東日本大震災の時の一件のみである。

Q. 新型コロナウイルス感染症の対応に当たっている病院が県内にどれだけあるか把握しているか。

A. 三重県が公表しておらず、把握していない。

Q. 地域医療構想の中で病床数を減らしていくという話があるが、市立四日市病院でも減らしていく予定か。

A. 人口の減少により全国的に過剰病床を減らしていく流れにある。市立四日市病院としても患者の減少に伴って過剰病床を減らしていく方針である。

(意見) 病床数を減らしていく中でも、必要な方に適切な医療の提供ができるよう努めてほしい。

Q. 今後、市立四日市病院が第一種感染症指定医療機関の指定を受けることは考えられるか。

A. 三重県県全体の医療政策については県の所管事務であり、現時点で指定を受ける予定はないが、北勢地域における急性期医療、高度医療を担う病院としての役割を引き続き果たしていく。

6. まとめ

今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けての対応を踏まえ、非常事態等における市立四日市病院の役割や権限について確認し、議論を行った。

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図る医療政策については、医療法や感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）等の法律に基づいて都道府県が定めた医療計画や予防計画によって実施されているところである。

その中で市立四日市病院が担っている、三重県の医療計画における、第二種感染症指定医療機関や災害拠点病院としての具体的な役割について、また、非常事態時に対応できるような物品調達の仕組みや、現在の保有状況について認識を共有した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大当初と比較し、物資の逼迫といった問題は解消されているものの、感染症の流行や大規模災害等が発生した場合のことを日頃から想定し、非常事態時における対応については、当委員会の意見を参考とすることを要望し、調査報告とする。

[委員会の構成]

委員長	平	野	貴	之
副委員長	後	藤	純	子
委員	荻	須	智	之
委員	小	林	博	次
委員	谷	口	周	司
委員	豊	田	祥	司
委員	中	村	久	雄
委員	森		智	子

産業生活常任委員会

○四日市市の多文化共生について

[調査テーマについて]

四日市市は外国人市民数が年々増加しており、全国的に見ても外国人市民が多く居住する都市となっている。

外国人市民の増加に伴い、日常生活・教育・就労などさまざまな状況において課題が出てきており、外国人を一時的な滞在者としてではなく、生活者・地域住民として認識する視点が重要となっていることから、国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての市民が共生するための都市目標と施策方針を明らかにするため、平成22年に四日市市多文化共生推進プランを策定し、市民レベルでの取組の推進に努めている。

現在、前回の推進プラン改訂から5年目を迎え、本市における外国人市民の状況や外国人市民を取り巻く環境に変化が生じており、新たな課題への対応が求められていることから推進プランの見直しを行っているところだが、当委員会として、市内の外国人市民の実態について調査研究し、多文化共生を進めていくため、所管事務調査を実施することとした。

1. はじめに

本市における外国人の住民登録者数は、令和3年3月末現在で10,417人。市の人口310,610人に占める割合は3.35%であり、全国における外国人住民の割合2.22%、三重県における割合3.05%を上回っている。

<国籍別外国人住民登録者数と構成比> (令和3年3月末現在)

(国籍)	(登録者数)	(構成比)
① ブラジル	2,368 人	22.7%
② ベトナム	1,552 人	14.9%
③ 中国	1,458 人	14.0%
④ 韓国	1,412 人	13.6%
⑤ フィリピン	832 人	8.0%
その他 (60 カ国)	2,795 人	26.8%
	10,417 人	100.0%

また、外国人市民の約15.7%にあたる1,632人が笹川地区に居住し、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）の賃貸住宅や県営住宅などに集住しており、ブラジルやペルー、ボリビアなど日系南米人の占める割合が約88%を占め、非常に高くなっている。

なお、近年は市内全域で外国人市民が増加しており、本市における外国人市民のうち笹川地区に居住する者の割合は年々低下している。

＜笹川1～9丁目の外国人住民登録者数と構成比＞（令和3年3月末現在）

総人口（笹川1～9丁目）	9,344人	
うち外国人市民の数	1,632人	17.5%
① ブラジル	1,185人	72.6%
② ペルー	141人	8.6%
③ ボリビア	112人	6.9%
その他	194人	11.9%

外国人市民の年齢別構成については、20歳代・30歳代がおよそ半数（49.4%）を占め、この年代において外国人市民比率も高くなっている。このことは、少子高齢化が進展する中で、労働力としても、地域社会を担う人材としても、外国人市民が重要な存在となっていることを示している。

＜年齢別外国人住民登録者数＞（令和3年3月末現在）

	(市全体)	(外国人市民)	(外国人 市民比率)
0～9歳	24,713人(8.0%)	868人(8.3%)	3.5%
10～19歳	28,627人(9.2%)	786人(7.5%)	2.7%
20～29歳	34,684人(11.2%)	2,994人(28.7%)	8.6%
30～39歳	35,627人(11.5%)	2,159人(20.7%)	6.1%
40～49歳	46,251人(14.9%)	1,482人(14.2%)	3.2%
50～59歳	42,918人(13.8%)	1,086人(10.4%)	2.5%
60～69歳	34,329人(11.1%)	539人(5.2%)	1.6%
70～79歳	38,183人(12.3%)	357人(3.4%)	0.9%
80～89歳	20,665人(6.7%)	129人(1.2%)	0.6%
90歳以上	4,613人(1.5%)	17人(0.2%)	0.4%
合計	310,610人	10,417人	3.4%

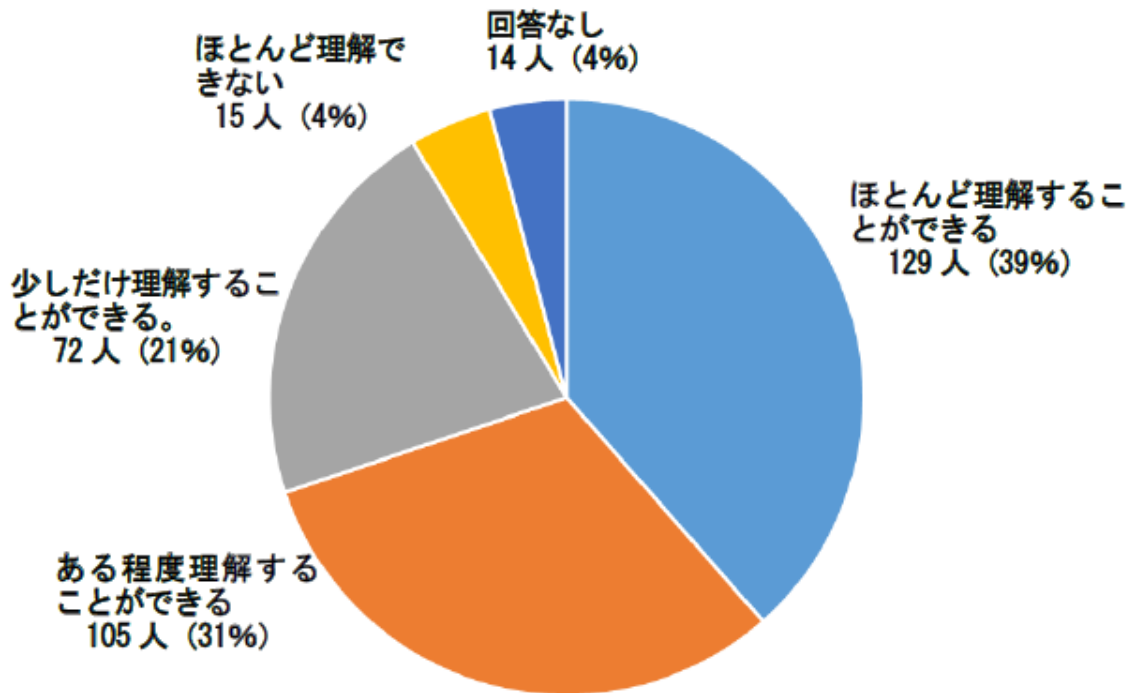
外国人市民の日本語理解度については、令和3年3月に実施した「多文化共生に関する市民意識調査」によると、「聞く」＞「話す」＞「読む」＞「書く」の順に理解度が高く、会話（聞く・話す）については、外国人市民の7割が「ほとんど理解できる（問題なく話すことができる）」または「ある程度理解できる（ある程度話すことができる）」と回答しているが、日本語をあまり理解できていない外国人市民が3割弱いることが分かる。

「読む」ことについては、「漢字も含めて、ほとんど理解することができる。」または「漢字も含めて、ある程度理解することができる」と回答した外国人市民は6割にとどまったが、「漢字は読めないが、ひらがなは読むことができる」と回答した外国人市民が3割弱おり、市からの案内文書等について、ひらがなでルビをつけるだけでも、外国人市民の理解度が高まることが今回の調査結果から読み取ることができる。

また、「書く」ことについては、「漢字も含めて、問題なく書くことができる」または「漢字も含めてある程度書くことができる」と回答した外国人市民は5割であった。

① 聞く

Q：あなたは日本語をどの程度聞き取ることができますか。

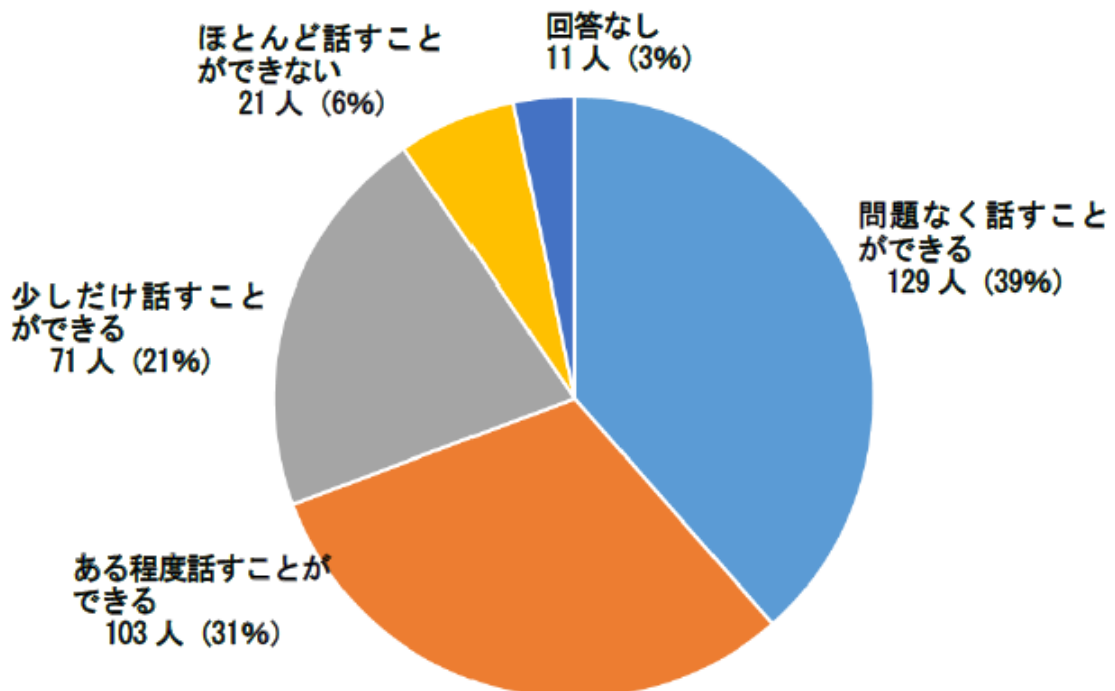


回答者：外国人市民335人

② 話す

Q：あなたは日本語をどのくらい話すことができますか。

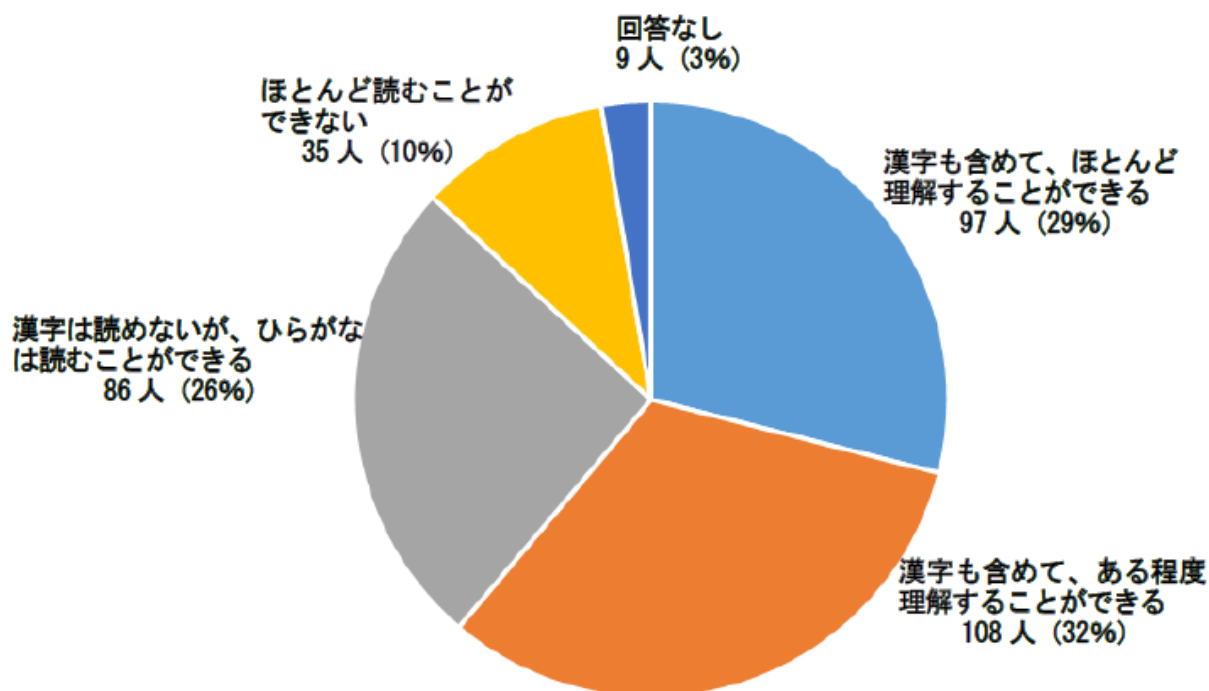
(自分の言いたいことを、どのくらい日本語で伝えることができますか。)



回答者：外国人市民335名

③ 読む

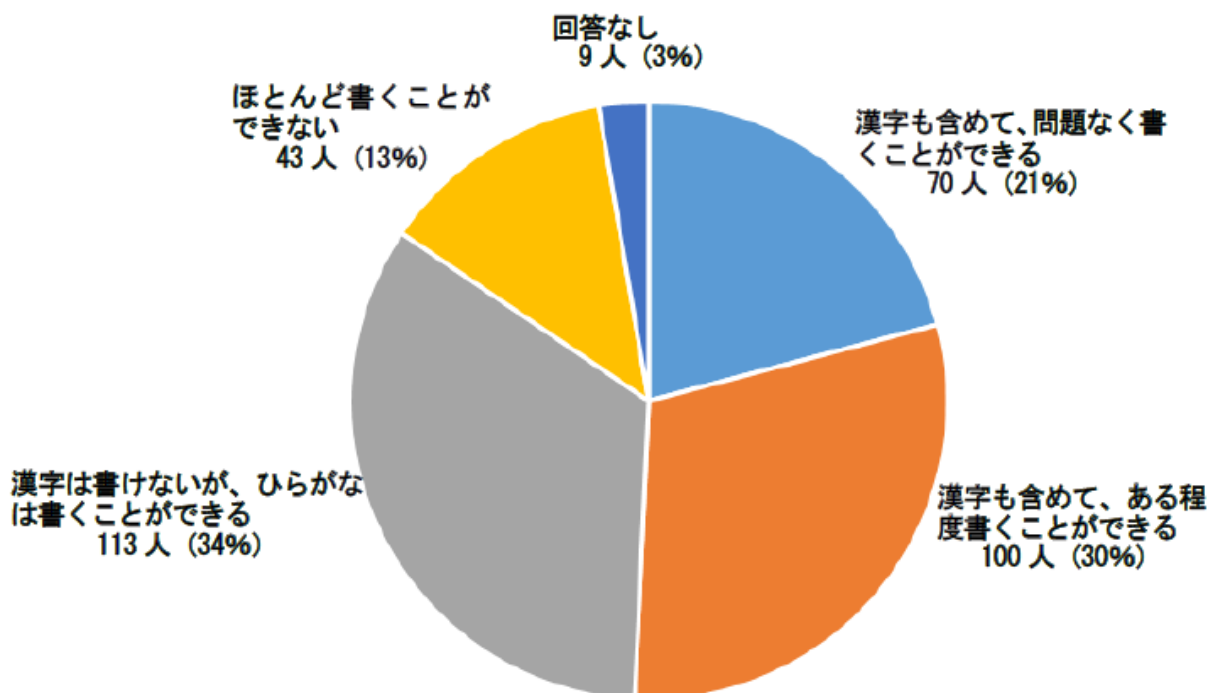
Q：あなたは日本語をどのくらい読むことができますか。



回答者：外国人市民335名

④ 書く

Q：あなたは日本語をどのくらい書くことができますか。



回答者：外国人市民335名

2. 多文化共生の基本的な考え方

本市では、国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての市民が共生するための都市目標と施策方針を明らかにするため、平成16年3月に四日市市国際共生推進プランを策定し、市民レベルでの取組の推進に努めてきた。

その後、多文化共生社会づくりをより強力に推進するため、平成22年5月、四日市市国際共生推進プランを改正し、新たに四日市市多文化共生推進プランを策定し、多文化共生の基本的な考え方として、基本理念のもと、4つの基本の柱に沿って、各種の取組を行っている。（推進プランについては、外国人市民の取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成28年10月に改訂。）

【基本理念】

国籍や民族、文化のちがいを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、尊重し合って四日市市民として共に支え合って暮らせる社会を実現する。

【基本の柱】

I 多文化共生の地域づくり

多文化共生の意識づくりや、外国人市民も日本人市民とともに参画する地域づくりを促進する。

II 円滑なコミュニケーションづくり

外国人市民に対し、行政やその他生活上必要なサービスの情報提供や生活相談の対応、日本の社会や文化の理解促進ならびに日本語学習の支援を行う。

III とともに暮らしやすい生活環境づくり

子育て、教育、労働、医療、保健、保険、年金、福祉、居住等の制度の周知と円滑な行政サービス等の提供とともに、防災等への意識の向上を図る。

IV 共生推進のための体制づくり

多文化共生の推進のために、本市における体制の整備を行い、総合的な取組を進めるとともに、外国人集住都市会議など関係機関と連携しながら、全国的な制度の改善などを国に働きかける。

3. 多文化共生の課題と今後の取組について

(1) 課題

本市には、60を超える国籍の外国人市民が各地区に居住していることから、以下のような課題がある。

①居住が分散していることから、それぞれが住んでいる地域において地域社会づくりに参画し、日本人市民とのつながりを持つことが望まれる。そのためには、日本人市民

と外国人市民との円滑なコミュニケーションとともに、相互のつながりづくりが必要である。

②60 を超える外国人市民に行政やその他生活上必要なサービス等の情報を提供し、適正にサービスを受けられるようにする必要がある。

(2) 今後の取組の方向性

少子高齢化に伴う労働力人口の減少やグローバル化の進展を背景に、本市における外国人市民は今後も増加することが見込まれる。また、近年は、ベトナムをはじめとするアジア諸国からの外国人市民の増加が著しく、居住地域について分散してきている。

また、令和元年6月には、「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、地方公共団体は、国の施策を勘案し、地域の状況に応じた日本語教育の推進に必要な施策の実施に努めることとされた。

前回のプラン見直しからおよそ5年が経過し、外国人市民を取り巻く状況が変化していることから、今年度、推進プランを見直し、新たな課題への対応など多文化共生の取組の充実を図っていく。なお、見直しに際し、以下の課題への対応について特に留意する。

①多言語対応の充実

アジア諸国からの外国人市民の増加が著しいことから、外国人市民に行政やその他生活上必要なサービスを提供するため、窓口における通訳対応、各種通知や手続き書類等の翻訳など、多言語対応をより一層進めていく必要がある。なお、多言語対応を進めていくうえでは、やさしい日本語やICT やAI 技術を積極的に活用していく。

②外国人市民の居住地域の分散化への対応

また、今までは日系南米人を中心に外国人市民が集住していた笹川地区をモデル地区として、重点的に多文化共生に取り組んできたが、市内全域で外国人市民が増加していることから、モデル地区での取組の成果を踏まえ、全市的に多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく。

③日本語学習環境の充実強化

多文化共生を進めていくうえでは、外国人市民の日本語能力の向上が極めて重要であることから、日本語学習支援者の育成、地域における日本語教室間の連携、新たな日本語教室の開設や、企業における日本語教育の推進・支援など、外国人市民の日本語学習環境の充実を図っていく。

④外国人市民の自治会加入や地域活動への参加の促進と多文化共生に関する理解促進

また、外国人市民が日本語や日本の文化・マナー等に対する理解を深めるだけでなく、日本人市民も多文化共生に関する理解を深める必要があることから、様々な機会を通じて啓発を行うとともに、外国人市民に対し自治会加入や地域活動への参画を促し、地域における日

本人市民と外国人市民との交流機会を提供し、お互いに「顔の見える関係づくり」の構築に努めていく。

4. 主な質疑・応答、意見

Q. 母国に国籍が残っていない特別永住者の人たちが日本国籍を取得するのを、市としてサポートする考えはないか。

A. 特別永住者の人が帰化申請をするにあたって種々の課題があることは認識しているが、市独自に取り組めることは少なく、国に意見を伝えたり、手続が円滑に進むよう補助したりすることを考えている。

Q. 外国人児童の語学補助について、現在集住地区では語学補助教員を配置するという対応をとっているが、今後も様々な国の児童が増え続けることが予想される中、どのように対応を考えているのか。

A. 現在は、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ビサヤ語、中国語の5言語に加えて、市独自でベトナム語、ネパール語の教員・指導員の配置に取り組んでいる。今後もより多言語の対応が必要となった場合には、その都度対応を考えていく。

Q. 外国人労働者とその家族への日本語学習支援について、企業への働きかけをどう推進していくのか。

A. 企業との関係を深めていく中で、通訳の協力といった取組を通じて連携の実績を築き、徐々に対応できる範囲を広げていきたいと考えている。

(意見) 外国人労働者の子供たちは、日本がふるさとであり、日本語がうまく使えなければ将来必ず困ることとなる。そういった実態をしっかりと把握し、日本語教育に取り組んでほしい。

Q. 中学生を対象とした地域づくりジュニアサポーターの養成について、現在の取組状況はどうか。

A. 地域づくりサポーター、ジュニアサポーターの養成については、モデル地区としている笹川地区で実際の地域活動づくりを体験する中で、今後の地域における地域社会づくりの人材として活躍してもらうことを目的として実施しているものであり、10名から20名程度がコンスタントに参加している。

Q. 重点的に笹川地区のみの取組とするだけでなく、四日市市全体の問題と捉え施策を行うべきではないか。

A. 現在見直しを進めている多文化共生推進プランにおいて、モデル地区と全市的な取組という2段構成で取組を推進していくという形をとっており、西笹川中学校における取組についても、他の地域に波及できるよう取り組んでいく。

(意見) 日本人向けの多文化共生に関するアンケートで、外国人とのつきあいを増やしたいと考えていない人が半数以上であるという結果が出ていることから、日本人の多文化共生

に対する意識も高めていく必要があるためしっかりと対応してほしい。

Q. 多くの外国人市民が暮らしている中、災害時等の非常事態における多言語対応は課題であると感じているが、この点についてどのように対応しているか。

A. 避難情報等の安心防災メールについては、やさしい日本語を使用するよう配慮をしているが、多言語対応については進められていない現状があり、危機管理室が多言語での情報提供に取り組んでいるところである。

Q. 私立の教育機関といった、子供と接するような関係機関に対して、多文化共生の取組は行っているのか。

A. 保育園の給食におけるハラル対応については、問題となった事例があったことからある程度対応が進んでいるが、民間への働きかけは未だ不十分な点も多く、課題であると感じている。

5. まとめ

今回の調査では、四日市市の多文化共生における実態と現在の取組、今後の課題について確認し、議論を行った。

本市に居住する外国人市民の国籍は多様化し、居住地区も市域全体に広まっている。また、年齢構成についても、20歳代・30歳代がおよそ半数を占め、この年代において外国人市民比率も高くなっていることから、労働力としても、地域社会を担う人材としても、外国人市民が重要な存在であることが分かる。

しかし、それに伴って、日本人市民と外国人市民とのつながりづくりや、多言語対応のニーズの高まりといった課題が顕在化しており、早急な対応が求められるところである。さらに、今後は外国人児童の教育現場や、外国人労働者の受け入れ企業への働きかけを強化していく必要があるとも考えられる。

これからの多文化共生推進施策や、四日市市多文化共生推進プランの見直しにあたっては、当委員会の意見を参考とし、誰もが暮らしやすく活躍できる四日市市となるよう取り組むことを要望し、調査報告とする。

〔委員会の構成〕

委員長	平野貴之
副委員長	後藤純子
委員	荻須智之
委員	小林博次
委員	谷口周司
委員	豊田祥司
委員	中村久雄
委員	森智子

産業生活常任委員会

○人・農地プランの実質化について

[調査テーマについて]

就農人口の減少による担い手不足は深刻になっており、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加が進む中、地域における人と農地の問題を解決していくことが喫緊の課題となっている。

そこで、国は人・農地プランの策定を各自治体に呼び掛けており、その推進をしているところだが、当委員会として、四日市市内の人・農地プランの実質化に対する具体的な取組や支援・補助の状況、今後の方針等について改めて調査研究し、市内の農業を維持していくため所管事務調査を実施することとした。

1. はじめに

(1) 人・農地プランの概要

国では、「持続可能な力強い農業」の実現に向けて、農地集積による大規模化と農地の流動化を推進するため、平成24年度から「人・農地プラン」の作成を進めている。

人・農地プランは、持続可能な力強い農業を目指す上で課題となる、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などといった「人と農地の問題」の解決に向け、5年後あるいは10年後に誰がどのように農地を利用するのかなどを計画としてまとめたものである。

人・農地プランの作成においては、農業者・市・農業委員・JA等の関係者が集まり地域の農業について話し合い、地域農業の課題を洗い出し地域農業の担い手となる中心経営体や、地域農業における将来の在り方などを明確化し、農地を集積・集約する方針などを定めることとされている。

人・農地プランについては、平成30年度末時点で、全国1,583市町村において、15,444の区域で作成され、四日市市内でも17の地区で27のプランが作成された。国は、この人・農地プランを柱に関連施策を強化し、長期にわたって継続的に実施することにより、「人と農地の問題」を解決しようと考えている。

(※四日市市内の農地について、中心経営体への集積率は令和2年度末現在で44.5%となっている。)

(2) 人・農地プランの実質化とは

人・農地プランをより実効性のある内容とし、そのプランに基づいて農地の利用集積・集約化などを更に推進していくため、現在、国は人・農地プランの実質化を進めている。

人・農地プランの実質化は、アンケートや地図を活用し地域の農地や耕作者の実態をより具体的に把握するとともに、地域における話し合いに基づいて地域主導で実際に誰がどう地域農業を担っていくかを決めていくことにより、プランの再構築を行うものである。

○国が定める実質化の要件

① アンケートの実施

対象地区の相当部分（農地面積の少なくとも過半）について、おおむね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査が行われていること。

② 現況把握

対象地区において、アンケート調査や話し合いを通じて、農業者の年齢階層別の就農などの状況が地図により把握されていること。

③ 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成

5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めること。

2. 四日市市の人・農地プラン一覧（令和3年12月現在）

地区	対象となる地域	当初作成年月
羽津・富田	羽津・茂福	平成25年2月
八郷	八郷	平成26年3月
下野	大鐘町	平成24年9月
	下野（大鐘町除く）	平成26年3月
保々	市場町	平成26年7月
	保々（市場町除く）	平成26年3月
海蔵	海蔵	平成26年3月
三重	三重	平成26年3月
県	県	平成26年3月
神前	神前	平成26年3月
川島	川島	平成26年3月
桜	桜	平成26年3月
四郷	四郷	平成26年3月
内部	采女町	平成25年2月
	貝家町	平成25年3月
	南小松町	平成25年11月
	北小松町	平成26年3月
	波木町	平成26年3月
	小古曾町	平成26年3月
小山田	小山田	平成26年3月
水沢	水沢	平成25年11月
河原田	南河原田	平成26年3月

楠	南川	平成 26 年 3 月
	小倉	平成 26 年 3 月
	北一色	平成 27 年 1 月
	北五味塚	平成 27 年 1 月
	本郷	平成 27 年 1 月

3. 本市における取組

(1) これまでの取組

四日市市では平成 24 年度から平成 26 年度にかけて 17 地区において 27 のプランを作成した。現在、国の要件に沿って全てのプランの今年度内の実質化を目指しており、各地区で農業者・市・JA等の関係者を集めて以下のとおりプランの再構築を進めている。

① アンケートの実施 [令和 3 年 7～8 月]

農業経営を担う後継者の有無や、今後農地を手放したいと考えているか、農業者それぞれが 5 年後、10 年後の自身の農業の姿をどのように考えるのか、地域農業の課題は何か、などといったことを設問としたアンケートを、市内に農地を所有している方を対象に実施。

② 地域での話し合いにおける地図の作成 [令和 3 年 10 月～]

現在の耕作者の年齢を農地に落とし込んだ地図を元にして、話し合いにおいて地域農業の現状を共有。

③ 「実質化された人・農地プラン」の作成 [令和 3 年度末]

上記の話し合いをもとに、地域農業の課題を洗い出し、中心経営体への農地の集約化等に関する方針を定める。

(2) 今後の取組

○農業の将来を考えていく上で、農地の維持や地域全体での農業経営の継続に向けた取り組みが必要であることから、プランの実質化後も、JAやその他関係機関とも連携しながら、地域ごとで定期的に関係者に対する国・市の事業の説明や、話し合いの場を設けることにより、農業用機械の共同購入・共同管理や集落営農の組織化などの取り組みにつながるよう進めていく。

○農地の集積、地域内での営農活動、担い手農家の機械・施設整備、荒廃農地の復元などに対する市独自の支援策のほか、国の補助金なども活用し、人・農地の問題解決のための取り組みを支援していく。

○農水省は今後の人・農地プランの進め方について、継続的に取り組むべきものとして市町村によるプラン作成の法定化や、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿

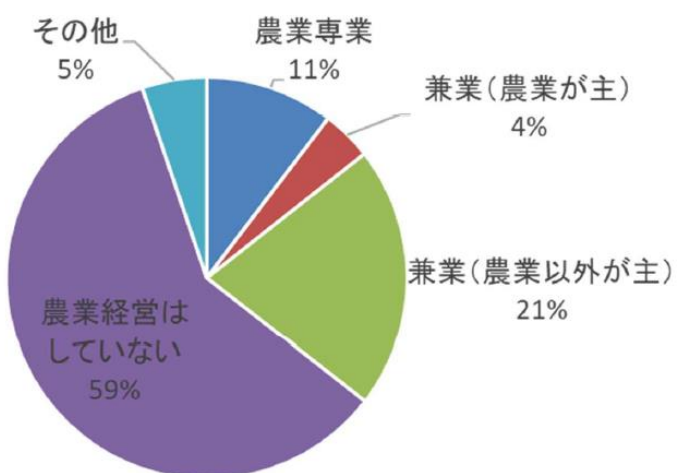
として「目標地図」の作成などを進めるとしているため、国及び県の動向を注視していく。

<令和3年度アンケートの結果>

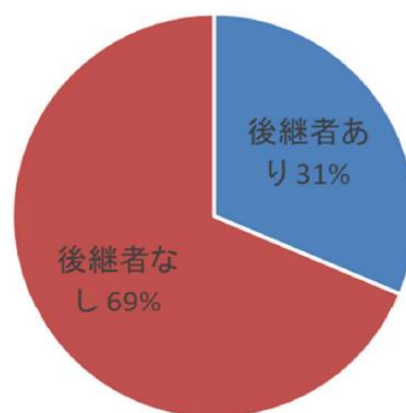
アンケート対象者 調整区域内の農地所有者

調査対象農地 41,876,224.55 m² (59,739 筆)
 調査人数 7,979 人 回答人数 3,653 人 (対象農地面積の 54.76%)

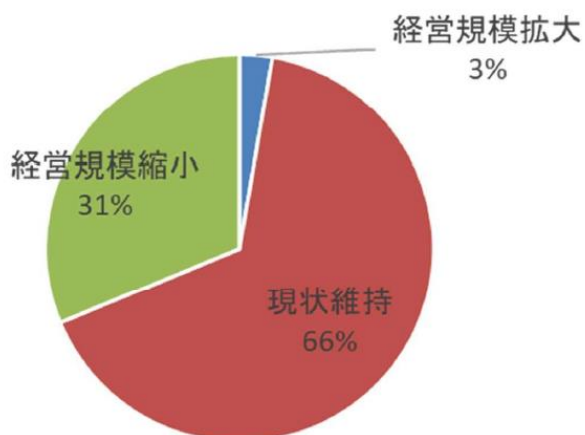
農業経営形態



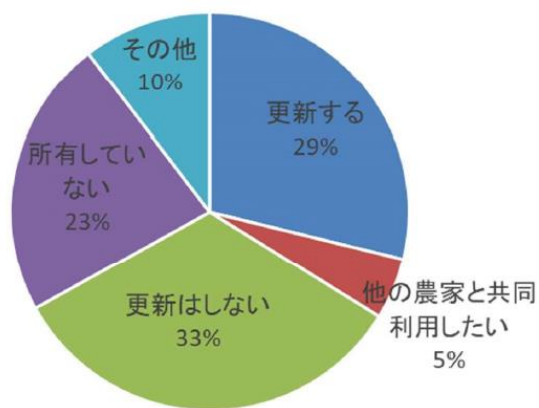
後継者の有無



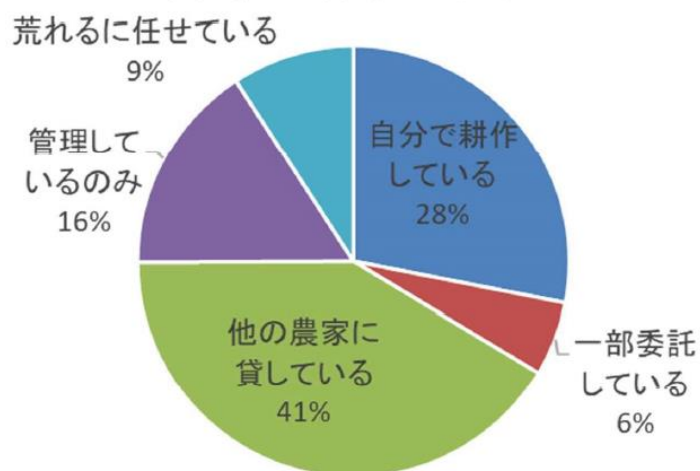
今後の農業経営への意向



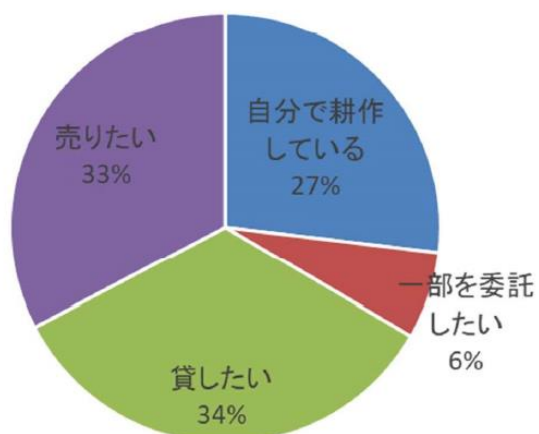
農業用機械や施設の更新意向



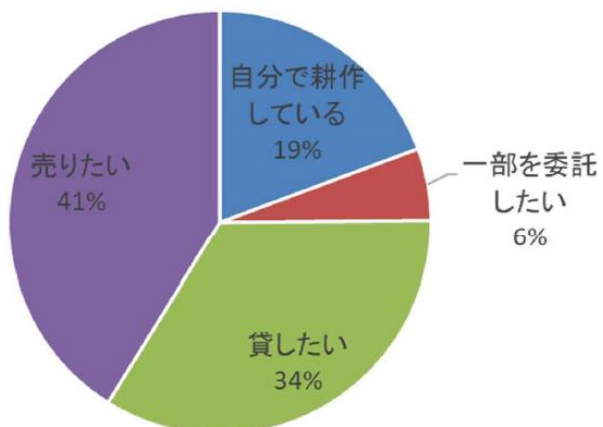
自身の農業の現状



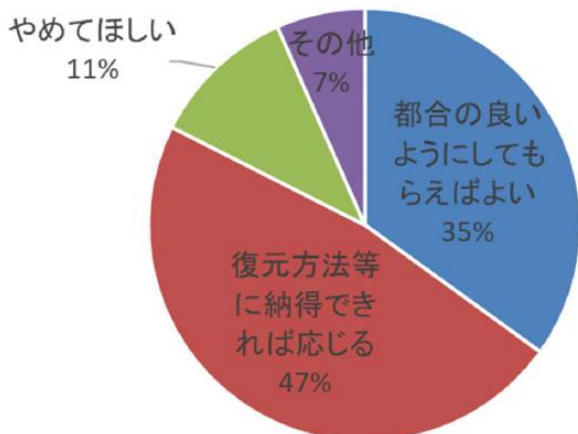
5年後の状況



10年後の状況

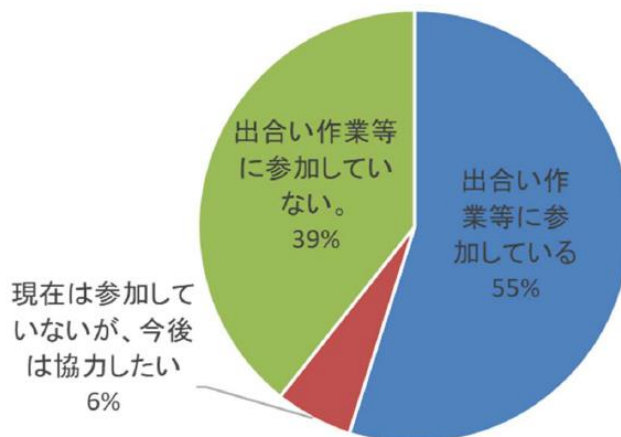


農業経営をしていないと答えた人について
農地の畔を取り除くことへの意向



農業経営をしていないと答えた人について

地域農業との関わり



4. プラン作成後の主な支援策

【国補助】

補助名	内 容
経営継承・発展等支援事業	地域農業の担い手の経営を継承した後継者が、経営継承後の経営発展に関する計画（販路の開拓、新品種の導入、営農の省力化等）を策定し、同計画に基づく取組を行う場合に必要となる経費を市町村と一体となって支援する。
強い農業・担い手づくり総合支援交付金	農業者や農業法人等が、経営基盤の確立や経営の高度化のために必要な農業用機械・施設の導入を支援する。
農業次世代人材投資事業（経営開始型）	農業者が経営基盤を確立し、更に発展するために必要な農業用機械・施設の導入を支援する。
農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 担い手経営発展支援金融対策事業	経営改善に意欲的に取り組む農業者を金融面から支援する。
機構集積協力金交付事業	農地中間管理機構を通じ、担い手へ農地の集積や、分散している農地の集約化を進めるため、農地の貸出しに協力してくれる方や地域を支援する。

【市補助】

補助名	内 容
地域農業づくり支援対策事業費補助金	人・農地プランに基づき、農地所有者と5年以上の利用権設定又は農地中間管理機構を通じて中心経営体に集積を行う地域を支援する。
地域ぐるみ型農業推進事業費補助金	農家が組織する団体が人・農地プランの実施に伴う営農や農地の維持管理を行う際の、機械や施設の整備を支援する。

5. 主な質疑・応答、意見

Q. 人・農地プランの作成は、農業委員を中心として行っているのか。

A. 農業委員に限らず、各地域の担い手や農協等の関係者を含めて協議を行い、その結果明らかとなった課題をまとめたものを市がまとめ、プランとして作成している。

Q. プランに取り組んだ結果が成果としてあらわれるまでにどの程度の年月が必要だと考えているか。

A. 担い手となるような人がある程度いる地区に関しては、農地を手放したいと考えている

人とのマッチングにより農地の集約化が容易に進んでいくが、逆に、担い手が少ない地区だと時間がかかってしまうことが想定される。

Q. 単純計算で考えると、四日市市内の人・農地プラン作成数が全国的な市町村の平均より多いように見受けられるが、このことをどのように評価しているか。

A. 人・農地プランの作成を先行して具体的に取り組んでいきたいという地区もあったことから現在の作成数となっているが、各地区の実情に合わせて、さらに細分化した人・農地プランを作成し、実効性のあるものにしていく必要もあるのではないかと考えている。

Q. 人・農地プランは水田だけでなく、その他の茶畑といった農地も全て対象になるという認識でよいか。

A. その通りである。

(意見) 担い手側にも、農地の所有者側にも、それぞれの思いがあり、地区によっても実情は様々であると思われるので、行政もしっかりと地域の中に入って話し合いを進めていってほしい。

Q. 耕作のされていない田畑に太陽光発電のパネルを設置する事例が市内でも多く見られ、周囲の耕作地にも影響が出ているのではないか。

A. 個々の農地転用を制限することは難しいが、可能な限り農地の集約化が図れるよう、また、周辺の農地に影響が出ないように指導をしていく。

(意見) 農業に携わる人たちの信頼を得て、それに応えられるような対策を行政として行っていくべきである。

Q. プランの作成をしてから年数がたっているものについて、作成以降の取組は具体的にどんなものがあるか。

A. 地区によってはプランを見直し更新しており、今年度実施している実質化にあたっては関係機関等と連携しながら地域の中に入って話し合いを進めている。また、地域から農水振興課や農業委員会事務局に問合せがあった際には相談に乗り、適切に取組の支援を行っている。

Q. アンケートの回答率が半数程度であり、より多くの回答が得られないと実態が不透明であり、人・農地プランの実質化についても危惧するところだが、この点についてどう考えているか。

A. 100%の回答を得られることが理想ではあるが、なかなか回答がもらえないのが実情である。地域の話合いの場で、アンケートの結果も踏まえて課題の洗い出しをしており、ある程度の傾向はつかめているため、それに基づいて議論を深めている。

Q. 農福連携の取組について、なにか考えはあるか。

A. 農福連携については当然必要なものであると考えており、人・農地プランの実質化にあたっては、その考えを取り入れて進めていきたい。

Q. 農地の集約化に際して、農地の貸し借りが起こるが、その際の契約等について、市は基

準を設けているのか、また人間関係のトラブルに対するサポートはあるのか。

- A. 農地の貸し借りについては、基本的に農業委員会を通じて手続をとることとしており、水利費といった明確に負担者が決まっているものはあるが、あぜの除草に係る費用負担といった基準のないものについては、土地の所有者と耕作者の間で整理をしてもらっている。

5. まとめ

今回の調査では、農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などといった人と農地の問題の解決に向けて国が策定を推進している人・農地プランにおける、行政と市内の農業者の取組状況を確認し、今後の支援策について議論を行った。

人・農地プランは地域農業の課題を洗い出し、地域農業の担い手となる中心経営体や地域農業における将来の在り方などを明確化することで、農地を集積・集約していくものであり、本市ではこれまでに17地区において27のプランを作成している。現在は、このプランをより実効性のある内容としていくため、アンケートや地図を活用し地域の農地や耕作者の実態をより具体的に把握するとともに、地域に根差した協議に基づいて実際に誰がどう地域農業を担っていくかを決めていくことにより、人・農地プランの実質化に取り組んでいるところである。

今後は、地域全体での農業経営の継続に向けた取り組みが必要であることから、プランの実質化後も、各関係機関と連携しながら、地域ごとでの話し合いの場を設け、備品の共同管理や集落営農の組織化などの取り組みにつながるよう進めていく必要がある。そういった話し合いの場には、行政としても同じ目線で参画し、信頼関係を築きながら、市内の農業がこれからも維持していけるよう取り組むことを要望し、調査報告とする。

〔委員会の構成〕

委員長	平野貴之
副委員長	後藤純子
委員	荻須智之
委員	小林博次
委員	谷口周司
委員	豊田祥司
委員	中村久雄
委員	森智子

産業生活常任委員会

○コロナを経ての新しい生活様式への自治会活動について

[調査テーマについて]

本市では、地区市民センターを核とし、市民に最も身近なコミュニティとして地域の生活を支える自治会が中心となって、住民相互の支え合いにより、地域福祉や防犯・防災等の取組を行っている。

しかしながら、近年は核家族化や高齢化が進み、地域活動への参加意識や重要性の認識等が希薄化しており、地域コミュニティを維持・向上させていくことが大きな課題となっている。

更には、新型コロナウイルス感染症の流行により、新しい生活様式への対応が求められ、コロナ禍以前のような活動を実施することが困難となっている今、自治会活動を今後も維持し、市民生活をよりよいものにしていくためにはどのような対策が必要なのかを調査研究するため、所管事務調査を実施することとした。

1. はじめに

(1) 自治会の主な活動内容

- ①防災・防犯・交通安全活動 …… 防災訓練、防犯外灯維持、交通安全対策など
- ②環境美化活動 …… ごみ収集場所の管理、道路公園の清掃など
- ③福祉活動 …… 福祉団体との協力、募金活動、子ども・高齢者の見守りなど
- ④広報活動 …… 広報紙など行政や地域からの情報の回覧や掲示
- ⑤文化・スポーツ・レクリエーション活動 …… 文化・スポーツ活動、伝統文化継承など

(2) 自治会の加入状況

令和3年4月1日現在 四日市市内 723自治会
加入率 85.3%

(参考) 自治会加入率の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
四日市市	83.7	85.3	85.2	85.2	85.4	85.4	85.1	85.3	85.2	85.3
全国(*)	77.2	76.5	75.9	75.3	74.7	74.0	73.3	72.4	71.7	--

*全国600市町村における単純平均値(総務省アンケート調査より)

2. 自治会等の地域活動における新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、令和2年度から令和3年度にかけて自治会等の地域活動に大きな影響が生じた。例えば、自治会の総会や定例会の開催が中止や書面開催になったほか、まつりや文化祭、防災訓練など、恒例的な地区行事も規模縮小や中止を余儀なくされた。

(1) 各地区の連合自治会定例会議の開催状況（24 地区市民センター集計）

年度	当初開催 予定回数	開催状況		
		開催	書面開催	中止
令和2年度	347回	305回	32回	10回
令和3年度	345回	298回	37回	10回

(2) 各地区の恒例行事等の開催状況（24 地区市民センター集計）

年度	行事数	開催状況		
		通常開催	縮小開催	中止
令和2年度	165	17	26	122
令和3年度	165	13	43	109

(主な行事) 防災訓練、夏祭り、地区運動会、桜まつり、文化祭、敬老会、クリーンアップ活動 など

3. コロナ禍での主な工夫点と市の支援について

(1) 運営面【会議や総会など】

	方法	説明	市の支援
1	開催時間の短縮	会議の内容を絞り込むなどして時短に努めた	感染対策備品の配置（地区市民センター内） 感染予防にかかる情報提供
2	感染対策の徹底	換気、消毒、マスク着用、検温などを実施	

3	ICT 技術の活用 = デジタル化	Web 会議の開催 LINE 等による情報伝達、 会費のオンライン徴収等	Web 会議にかかる研修
4	書面開催の実施	総会や役員改選を書面で 行った	標準的な書面開催の方法 を紹介

(2) 活動面【イベントや伝統行事、奉仕作業など】

		方法	説明	市の支援
1	通常開催	行事の継続	伝統技術などの継承を図るため、完全に中止とせず内容を見直して実施した。	準備等にかかる経費についても地域社会づくり総合事業費補助金の対象であることの周知を図った。
2	縮小開催	分散化	防災訓練など地区全体で行っていたものを各自治会単位で行うなど分散化を図って開催するなどした。	
3	縮小開催	小規模化	参加者や会議の構成員などを少なくして会議などを開催した。	

4. 今後の活動支援について

引き続き、各地区において、ZoomをはじめとするWeb会議にかかる操作を学ぶ講座を開催するとともに、モバイルWi-Fiを試験的に貸与することでコロナ禍におけるWeb会議の開催を支援する。

また、地域社会づくり総合事業費補助金において、行事の準備等にかかる経費も補助対象であることについて周知を行い、地域活動の継続を支援していく。

5. 主な質疑・応答、意見

Q. 四日市市の自治会加入率が、全国平均と比較して高い水準にあることについて、どのように分析しているか。

A. 都市部、特にマンション等の集合住宅で暮らす若年層の加入率が大きく低下していると聞いており、四日市市の場合、自治会活動が活発であることや、積極的に加入を促していることが、加入率を維持できている要因ではないかと考えている。

(意見) それぞれの自治会加入者だけでは、他の自治会の活動に目を向けることは難しいと感じるため、行政が他地区や他都市の活動実態について把握し、フィードバックを図ってほしい。

Q. 自治会でのWeb会議の実施について、現在の取組状況はどうか。

A. 自主的にWeb会議に取り組んでいる自治会の事例を1件把握しており、各地区に周知をしている。また、令和3年度からは各地区の生涯学習事業の中でWeb会議の開催に係

る研修を実施しており、15 地区での開催があった。

(意見) 自治会を取り巻く環境は日々移り変わっており、時代に即した自治会運営ができるよう、行政としてサポートしていくべきである。

Q. 自治会機能の強化を図り、行政が自治会に業務を委託するといった手法で、互いに恩恵が得られるような施策を検討するべきではないか。

A. 全国での事例等も参考にしながら、様々な手法を研究していきたい。

Q. 賛助会員という扱いで自治会に加入しているケースがあるが、市はこの扱いをどのように捉えているか。

A. 正会員や賛助会員といった区分について、市として統一された規定は特に設けておらず、各自治会の判断に任せている。各地域の抱える事情によって在り方も様々であるため、地区市民センター等を通じて相談に乗っていく。

(意見) 自治会活動の場として用いられている神社仏閣等の修繕について、市が直接に支援をするのは難しいことだと理解はしているが、多額の費用を自治会が負担しているケースもあり、何らかの対応を検討してほしい。

Q. 賛助会員についての質疑があったが、加入率等の統計を取る際にはどのような扱いで加入しているのかといった実態を行政としてしっかりと把握しておくべきだと考える。この点について考えはあるか。

A. 現在は正確な実態を把握しきれていないため、次回以降の調査の際には委員の意見を参考に、手法を検討していく。

(意見) 市民に対して、自治会への加入は任意であることを周知することは必要なことだが、あまりにそれを大々的に広報してしまうと、加入を躊躇してしまうことも考えられるため、加入のメリットを伝えることにも力を入れるべきである。

(意見) 市内に自治会費のオンライン徴収を実施している事例があるとのことだが、自治会役員のみならず手不足は深刻であり、ICT技術の活用といった様々な手法で負担を軽減し、仕事をしながらでも役員が務められるような取組を推進して欲しい。

(意見) デジタル化への支援についてはさらに充実させていくべきである。オンラインでの会費徴収の他にも、LINE等のSNSを用いた自治会活動の情報伝達に取り組んでいる自治会もあり、手数料等の費用負担もあることから、それらに対しても補助をしていくことを検討してほしい。

(意見) デジタル化は自治会活動と対極にあると捉えがちだが、高齢者の自治会員も殆どがスマートフォンを所有しており、できることからデジタル化の取組を推進していくべきである。

6. まとめ

今回の調査では、コロナ禍を受けての自治会の活動状況について確認し、市民生活におい

て重要な役割を担っている自治会活動をどのように維持していくべきかについて議論を行った。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの会議や行事が、中止・縮小開催等の対応を余儀なくされる中、行政としても、Z o o mをはじめとするW e b会議にかかる操作を学ぶ講座を開催する研修等によって、新しい生活様式での自治会活動について啓発を行っているところであり、また、地域社会づくり総合事業費補助金において行事の準備等にかかる経費も補助対象であることについて周知を行い、地域活動の継続を支援している。

今後も、核家族化や少子化が進んでいく中で、自治会活動の在り方も変化を求められ、厳しい状況が続くことが予想されるが、I C T技術の利活用を推進するといった時勢に応じた対応を取りながら、暮らしの基盤である自治会が継続していけるよう取り組むことを要望し、調査報告とする。

〔委員会の構成〕

委員長	平野貴之
副委員長	後藤純子
委員	荻須智之
委員	小林博次
委員	谷口周司
委員	豊田祥司
委員	中村久雄
委員	森智子

産業生活常任委員会では2年間の調査テーマを四日市市の「市民生活」及び「産業」に設定し、議案審査等を通して委員間で問題意識を共有したものを所管事務調査のテーマとして取り上げた。

「市民生活」としては、「三重県の医療政策における市立四日市病院の役割」について、「多文化共生」について並びに「コロナを経ての新しい生活様式への自治会活動」について調査した。市立四日市病院の役割については、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として猛威を振るう中で、必要物資の供給体制や最新技術の導入による感染症対策について議論がなされた。また、自治会活動については、感染症対策を施しながらどのように自治会等の地域活動を回復させていくかが議論された。市も令和4年度当初予算において地域活動を再開するための予算を盛り込んでいることから、今後これらの動きを注視していく必要がある。また、多文化共生については、調査当時に策定中であった「四日市市多文化共生推進プラン（案）」に基づいて議論が進められ、市内在住の外国人市民を取り巻く状況を踏まえて、行政や地域だけが日本語教育や行事を行うのではなく、外国人を雇用する企業を巻き込んだ取り組みを積極的に進めていくべきとの意見が多く出された。これについて、市もその必要性を認識しているものの、現状把握を始めた段階にとどまっていることから、今後の動向をしっかりと注視していく必要がある。

「産業」としては、「人・農地プランの実質化」について調査した。これについては、進捗状況と今後の方針について確認し、意見がなされた。この項目についても現在各地区で協議が進められている最中であり、今後の動向を注視していく必要がある。また、前述のように「多文化共生」についても、今後企業が大いに関与していくことが期待されることから、「産業」としての視点からも議論するとよいと考える。さらに、今年度は調査されることはなかったが、「地場産業の販路開拓」や「今後の北勢地方卸売市場のあり方」などについても委員間で問題意識がもたれていることから、来年度の調査項目としていきたい。

以上のように、多くの調査項目が今後も引き続き注視していく必要があるものであることから、来年度もこれらの取り組みをしっかりと見守り、必要があれば再度調査を行うべきと考える。さらに、他の調査項目についても、状況に応じて行っていくつもりである。

産業生活常任委員長 平野 貴之

5. 議会報告会の概要

令和3年度 議会報告会の開催概要

1. 6月定例会議会 議会報告会

日 時：令和3年7月6日（火）18時30分から20時まで

場 所：総合会館8階 視聴覚室

参加者数：21人

備 考：4常任委員会が合同で実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

2. 8月定例会議会 議会報告会

日 時：令和3年11月1日（月）18時30分から19時45分まで

場 所：保々地区市民センター 2階会議室

参加者数：16人

備 考：4常任委員会がそれぞれで実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

3. 11月定例会議会 議会報告会

日 時：令和3年12月27日（月）18時30分から20時まで

場 所：総合会館8階 視聴覚室

参加者数：10人

備 考：4常任委員会が合同で実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

4. 2月定例会議会 議会報告会

日 時：令和4年3月30日（水）18時30分から19時45分まで

場 所：日永地区市民センター 2階大会議室

参加者数：7人

備 考：4常任委員会がそれぞれで実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

【議会報告会】

○新型コロナウイルスワクチン接種のスピードが遅すぎる。もう少しアクセルを踏んで進めてほしい。

⇒議員 国からのワクチン供給量が7月になって減るなど、接種予約が取りづらい状況が続いている。市民の不安を取り除く体制がとれるように、市民からの意見を議会内で共有して行政側に意見しているが、思うように進んでいない。

⇒議員 現在、各議員や各会派からの意見を議会内で集約して、議会として一本化して議長から市長に要望を行っている。今後も行政側にしっかりと働きかけていく。

○妊産婦乳幼児保健指導事業について、母親と乳幼児へのケアは大事であるが、併せて乳幼児の兄弟が小学校低学年ぐらいまでの年齢であれば、学校の保健教諭やスクールカウンセラーなどがぜひその子へのケアもしてほしい。議員にもその点を心に留めていただきたい。

⇒議員 分科会審査の中では、乳幼児の兄弟へのケアの視点での議論はなかった。部局横断的に相談体制を整えて、母子はもちろん、その子の兄弟の不安を取り除いていくことは大切な視点であると再認識した。議会内で共有し、議論を促していきたい。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：四日市市政全般について》

○コロナ対応として、二酸化炭素濃度測定器の設置を幼稚園や学校等で検討しているとのことだが、ぜひ避難所での活用を検討してほしい。

⇒議員 二酸化炭素濃度測定器を対象とした県や市の補助メニューはあったが、受付を終了したと認識している。今後、さらに必要ではないかと指摘する議員もいると考える。ご意見として承る。

○災害廃棄物処理ハンドブックが広報よっかいちと一緒に配布されたことに感激した。大量の災害廃棄物が出た場合に、なるべく初期段階から極力分別することが大事だが、被災されて職をなくした方が分別の作業員として雇用してもらうことも大事なポイントで

あり、そのような視点を計画の中に入れてほしい。

⇒議員 今定例月議会の一般質問で災害廃棄物に関する質問を行った議員もいる。今回、各家庭にハンドブックを配布したが、市民に読んでいただけるように啓発を行っていく必要がある。いただいたご意見を行政としても議会としても前向きに受け止めていきたい。

○平成 27 年に施行した市民協働促進条例の第 15 条には、市が市民活動に対する基金制度等を整備する規定がある。期待していたが、基金創設の動きが全然見えないので、議会内で検討していることがあれば教えてほしい。

⇒議員 議員政策研究会において、条例に定める市民協働促進のための基金制度について調査研究を行うための分科会を設置する予定である。議会内で議論を始めるものであり、直ちに基金ができる訳ではないことはご理解願いたい。検討にあたっては、ささえあいのまち創造基金との整理が必要と考える。

○今年 3 月に、伊坂ダムは市の管轄ではないという回答が市からあった。また、伊坂ダムでの国体開催についても、国や県が行っているので市はとやかく言うことはできないとの返事があった。このことを議会としてどのように捉えているのかという気持ちがある。

⇒議員 伊坂ダムの管理について、一般質問で取り上げ、関心を持つ議員もいる。改めて現状をお聞きし、議会内で共有したい。

○本市で風致地区に指定されているのは四郷地区だけだが、指定区域内の土地は何もできない。所有者は高齢化して子どもの代は市外へ出て行ってしまう。また、昭和49年の豪雨災害を受けて指定された経緯もあり、結論の出ない問題だが、風致地区について議会内で関心を持って研究してもらいたい。

⇒議員 ご意見として承る。議会内で共有し、課題として取り組みたい。

○近鉄四日市駅周辺等整備事業とバスタ事業の進捗状況を確認したい。

⇒議員 いくつかの国の予算が付き始めており、バスタプロジェクトも国の事業として認められ動き始めているが、まだ入り口段階である。2027年の東京・名古屋間のリニア開通に向けて整備を行うスケジュールである。

○バスタの整備基準を見ると、バリアフリーになっていなかったり、自転車レーンをつくっていないなど問題がある。海外に比べて日本は歩道整備も含めて遅れている。

⇒議員 従来は「歩道」という道の考え方であったが、今後の本市の中心市街地の整備に関しては「歩行空間」と位置付け、大きな公園の中を歩行できるような考え方で進めていくと担当部局から確認している。いただいたご意見の内容については議会内でも議論されており、しっかりと受け止めていきたい。

○自宅周辺には高齢者が多く、コロナワクチンの集団接種会場である四日市大学まで歩くことができない。定員10名程度のマイクロバスでピストン輸送できないか。

⇒議員 交通手段の確保については議会から要望を上げており、当初より近鉄四日市駅からループバスが出ている。公共交通では、近鉄富田駅からバスに乗っていく手段もある。ご理解願いたい。

○広報よっかいちで、四日市の財政状況は盤石であるとの掲載があったが、現在の本市の財政は、長年にわたって高齢者が積み上げてきたものである。今回のワクチン接種に関しても、高齢者を置き去りにしている。高齢者を大事にする原点をもう一度考えて、今後の市政に反映させてほしい。

⇒議員 ご意見として承る。議会内で共有したい。

○SDGsの取り組みが議会であまり取り上げられておらず、市の動きも目立っていない。議会からも後押ししてもらい、もう少しPRが必要だと思う。

⇒議員 SDGs全体を網羅することは難しいが、個別の項目ではさまざまな提案や疑問を一般質問の中で取り上げている議員もいる。現在の総合計画についても、SDGsに対応するような内容で構成しているので、市の考え方を確認いただきたい。持続可能な社会をつくる趣旨に反対する議員はいないので、議会全体で今後さらなる議論を行う必要性は感じている。

⇒議員 現在の総合計画の中ではSDGsを進めることが書かれているが、SDGsで掲げる17のゴールはそれぞれが連結しているにもかかわらず、行政は縦割りの組織であるため連携が苦手である。現在、部局間の連携体制を徐々に取り入れようとして

いるが、まだまだの部分があるので、議会としてもSDGsを盾にして部局を横断した行政の取り組みを促していきたい。また、市民の皆さんと一緒に進めていきたい。

○幼児教育に関する第二次適正化計画の議論が進められていると思うが、待機児童や認定こども園化の問題などもある中、議会の中でどのような議論が行われているのか市民には見えにくいので、教えてほしい。

⇒議員 教育民生常任委員会では、7月から8月の休会中に委員会を開催して、第二次適正化計画についてしっかりと議論を行っていく予定である。インターネット配信も行うのでご参考としていただきたい。

市全体として、公立と私立、保育園・幼稚園・認定こども園のバランスや、園児が減少する公立幼稚園をニーズに合ったように変えていくことなどを考えることで、待機児童の課題にも大きな影響があると考え。すべての子どもたちが取り残されず、教育・保育の機会がしっかりと保障されるよう、議会として議論を行い、行政に対しても意見を伝えたい。

⇒議員 第二次適正化計画を議論するにあたっては、子どもたちの環境をまず一番に考えて議論することが重要である。行政としては、子どもたちの集団が確保できる教育環境を整えるために第一次計画から適正化を進めてきているものであり、認定こども園化を進めることで、公立幼稚園がなくなることがクローズアップされるが、認定こども園として幼稚園児を受け入れる状況ができ、これまでになかった給食を幼稚園児も食べることができるなど、メリットもたくさんある。

⇒議員 第二次適正化計画は議会として大きな課題と捉えており、議会内で課題を共有する場を設けた。可能な限り情報発信や情報共有に努めていきたい。

【議会報告会】

○GAP認証の取得については補助があるが、その更新に補助がなく、負担が重くなっているため、更新にも補助をすることを検討してほしい。また、6次産業化への推進については、一部には手厚い補助があるが、個人の農業者には手続のハードルが高く結果に結びついていない実態があるため、その点も考慮した継続した支援を求める。

⇒議員 GAP認証の取組については、市側も実態を把握しきれていない部分があると感じており、改善を求めていく。6次産業化についても、個人ではなかなか手を回す余裕がないという問題意識を持っており、より運用しやすい施策となるよう、行政側とも共有を図っていく。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：コロナ禍における地区市民センター業務について》

○地区市民センターでのもめごとなどに備え、防犯カメラの配備を充実させてほしい。

⇒議員 各地区市民センターの窓口には、既に防犯カメラが設置されているが、駐車場等のそれ以外の場所までは現在カバーできていないため、ご意見として承る。

○深夜に具合が悪くなり、救急車で三重県立総合医療センターに搬送された際、紹介状がないため初診料が高くなると言われ、高額な料金を支払った。後日、市立四日市病院にそのことを確認したところ救急搬送の場合、そのように高額な初診料はかからないのではないとも言われた。この点について確認したい。

⇒議員 どうしてそのような差異があるのか、この場で答えることは難しいが、市立四日市病院に係ることについては後日確認しておく。

○四日市市LINE公式アカウントについての報道を見たことがあり、その後情報漏洩などの問題もあったが、既に運用は開始されているのか。

⇒議員 当初は令和3年4月運用開始の予定であったが、指摘のあった情報漏洩の問題で開始を遅らせており、結果として令和3年7月からサービスが始まっている。しかし、登録人数が伸び悩んでおり、現在のプッシュ通知のみの運用に留まらず、今後様々な活用ができるよう内容を充実させていく。

⇒議員 情報漏洩の危険性が完全に解消されたわけではないが、四日市市LINE公式アカウ

ントについては、現在市民の個人情報扱うことはなく、市民の方に積極的に情報を伝えたいという意思で運用している

○人・農地プランの取組について、認定農業者や集団営農者がしっかりと補助が受けられるよう、市の農水振興課にも積極的に取り組んでほしい。

⇒議員 農家に対する補助が他国に劣っていることは否めない。就農人口が減少している中で、日本の農業を持続させていくためには、より補助を充実させていく必要があると考える。ご意見として承り、担当部局に伝える。

○昨年から今年にかけて、コロナ禍により米の価格が大きく下落している状況であり、田が荒廃農地に変わっていつてしまっている。若い営農者に引き継いでいけるような支援施策が必要ではないか。

⇒議員 国主導の施策が必要であるため、まず国に対して意見を伝えていくことが大切となる。市議会としても県や国に対して引き続き支援を求めていく。

○市から農家に対して行っている、人・農地プランの実質化に向けたアンケートについては、どのように活用されているのか。

⇒議員 アンケートの結果やその活用、今後のスケジュールについては現在把握できていないため、早急に確認する。

○イノシシの目撃数が昨今非常に多く、いつ人的な被害が出るともわからない状況である。檻の数を増やすといった対策を図ってもらえないか。

○イノシシ被害については、檻を設置するなどして対策はしているものの、市主導での檻設置が全域をカバーできていない現状がある。有害鳥獣駆除の一環としてイノシシ被害に対するサポートも厚くしてほしい。

⇒議員 檻の数があれば、地域や猟友会の活動の範疇でイノシシの被害を少なくできる見込みであることはご意見として承り、担当部局に伝える。また、市の現在の取組についても改めて確認する。

○タヌキ、ハクビシン、キツネといった動物が増えていると感じる。空き家が増え、そこがすみかとなっているため、何らかの対策を求める。

⇒議員 空き家の問題については、建築指導課で空き家の取り壊しに補助を出しており、積極的に利用していただけるよう勧奨していく。有害鳥獣の捕獲や処分については猟友会等に頼らざるを得ない場面が多いが、猟友会員も高齢化してきているため、若い人材を募る施策も必要であると考えます。

【議会報告会】

○請願第9号が取り下げられた理由は何か。

⇒議員 請願者から取下げの届けが提出されたことによるが、理由は記載されていないため市議会としては分からない。

○新型コロナウイルスワクチン接種の予約について、これまでの接種予約では混乱し、ウェブ予約の割り当てが少な過ぎたということも聞いた。今後の3回目接種に向けてどうか。

○2回目の接種記録が把握できるのであれば、3回目の予約は、同じ場所での接種券を送付し、都合の悪い人だけ変更するようにすればいいのではないか

⇒議員 1回目、2回目の接種予約では市民に大変ご迷惑をおかけした。3回目の接種予約については、2回目の接種完了を個々で把握できているので、計画的に分散して予約が取れる点がこれまでと状況は異なる。担当部局からは、3回目の接種予約は、電話予約はコールセンターの人員を増やしても課題解決が難しいため、ウェブ予約中心で行うことを確認している。ただし、高齢者はウェブ予約は難しいため、総合会館などで支援体制を整えることも併せて確認している。

⇒議員 これまで接種会場であった四日市大学は、学生が使用するために常時接種会場とすることができないなど課題もあり、1回目、2回目とは状況が異なっているので、3回目接種についても改めて予約してもらう手法としたと担当部局から確認している。

○コロナ禍の影響で、地区の防災訓練の規模が縮小したり、中止になったところが多い。役員変更時に引継ぎが行われなければ、このまま地区の防災訓練がなくなってしまうという懸念がある。新型コロナウイルスが収束したら必ず防災訓練を実施し、今後も続いていくように、市議会から担当部局に働きかけてほしい。

⇒議員 令和4年度から危機管理統括部を新たに設置して人員も増やす中で、地区ごとに担当を設けることを検討していることを担当部局から確認している。市が各地区と協力して防災対策が強化していくように市議会から担当部局に働きかけていきたい。

○プレミアム付デジタル商品券の利用者や個人事業主がスマートフォンに慣れていない人や高齢者の場合、使いづらいものになってしまうことを心配している。

○消費動向を市場調査のデータとして市内の商工関係者が参考として活用することはいいことだが、大都市の大手の民間会社に情報が流出することを地元の個人事業者は心配している。

⇒議員 利用者に対しては説明会を随時開催し、できるだけ市がフォローしていくことを担当部局から確認している。また、事業者は新たな機器を設置する必要はなく、QRコードを利用者に読み取ってもらうだけで、事業者にはほとんど負担はない制度と聞いている。

⇒議員 市はビッグデータの活用方法を来年度以降検討していくとの方向性である。情報流出に関するご意見は担当部局に伝えたい。

○今回導入する学校業務サポートのシステムを学童保育所に活用することはできないのか。

○学童保育所と学校との情報共有があまり上手にいけないと聞く。個人情報への配慮は必要だが、過度な制限はどうかと思うので、ぜひ考えてほしい。

⇒議員 システム自体は学童保育所でも活用できると考えるが、今回初めて導入しようとするものであるため、利用状況を見ながら、今後学童保育所で活用していくことは考えられる。学校外の地域から子どもたちへの広報物やチラシの配信など、ゆくゆくは幼稚園・保育園も含めた多方面での利用も可能と考えており、市議会からも働きかけていきたい。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：四日市市政全般について》

○伊坂ダムにあるテニスコートの所有者は誰か、以前から問題提起しているが、市の回答は、所有者は分からず、今後検討するという内容で終わっている。民法に基づいて、10年間使用している地元団体がテニスコートの所有権を有することとしてはどうか。

○コート使用料を徴収しているにもかかわらず、しっかりと管理されていないと聞く。

⇒議員 事前に市議会に質問をいただいていたため担当部局に確認したところ、令和3年10月に企業庁・連合自治会・市の3者で協議した結果、土地の所有者は企業庁、テ

ニスコートの所有者は連合自治会であることを改めて確認したとのことであった。

⇒議員 連合自治会が徴収している使用料は、維持や修繕を行うために必要な金額と聞いている。連合自治会の方で、これまでの経緯も踏まえて、今後どのように管理、運営していくのか議論されていくものと考えている。

○市議会を開催する際には、開催情報を新聞に掲載してほしい。

⇒議員 現在掲載していただいている新聞社もあるが、掲載するかどうかは新聞各社の考えもある。市議会としては、今後もPRしていきたい。

○四日市ナンバープレートが導入されたが、事業者が手続きに困っていると聞く。四日市ナンバーに変えていない公用車もまだまだある。三重ナンバーのままでもいいのではないかと。

⇒議員 現在、市民が新たに自動車を購入した場合等は、基本的に四日市ナンバーが交付されることとなる。

○交番や地区市民センターに、いまだに監視カメラが不足しているところがある。外にも監視カメラを設置してほしい。

⇒議員 一気にすべての場所に防犯カメラを設置するのは難しいが、地域や行政が設置する方向には向かっている。担当部局に意見として伝えたい。

○川島地区内の近鉄湯の山線沿線の土砂崩れについて、安全対策を実施するように事業者を促してほしい。

⇒議員 ご意見として承る。以前いただいていた同様のご意見は担当部局に伝えたが、改めて担当部局に伝えるとともに、進捗状況を確認したい。

○新型コロナウイルス感染症について、オミクロン株の感染者が増えている中、3密を守っていない職員を見かけるので、このようなことがないようにしてほしい。

⇒議員 改めて議会内で感染対策の徹底を行うとともに、担当部局に意見として伝えたい。

○四郷地区にある風致地区内の山林等の土地所有者は、土地を売ることもできず、維持管

理に多くの費用がかかる。状況を理解していただき、行政からの支援をお願いしたい。

⇒議員 風致地区に指定されたことにより開発できない状況は理解しているが、同地区の緑を守っていくのが現在の本市の方向性である。担当部局に意見として伝えたい。

○各地区市民センターからもっと積極的に情報発信を行い、市民に分かりやすくPRするなど、市内に多くある地区市民センターが役割を果たすように注力してほしい。

⇒議員 地区市民センターでの人員を削減する中、分かりやすく充実した情報発信がどのような方法でできるのか、市議会として考えていきたい。また、担当部局に意見として伝えたい。

⇒議員 令和4年度からシティプロモーションの組織が再編、強化される方向性が市から示されているので、その点もしっかりPRしていく必要があると考える。

○新図書館の建設は、多くの市民から注目されている。近鉄四日市駅前の候補地は現在駐車場になっているが、どこに建設されるのか。また、どのような図書館をつくる方向性で進めていくのか教えてほしい。

○新図書館の建設や運営にあたっては、地元のマンパワーを生かす方向性で行ってほしい。

⇒議員 令和4年1月21日に開催する議員説明会で、事業者との協議状況の報告や今後の市の方向性について市長側から説明を受ける予定である。現在、コンサルタントに委託して建設に関する基本計画の策定を進めているが、まだ、議会側にその具体的な内容について報告を受けておらず分からない。

【議会報告会】

- 三重県は地場産品等のPRが不十分だと感じている。四日市市も、市民ですら萬古焼を知らないことがあるので、市民へのPRから、日本中、また、世界へと広めていってほしい。
- ⇒議員 萬古焼については、例えば、土鍋の国内シェアが約8割を占めているものの、名称に地名が入っていないことから四日市市の産品であることはあまり知られていない。知名度アップには依然苦戦しているが、土鍋等はアジアを中心とした海外への販路拡大に取り組んでいる。国内ではなかなか売れない高額な製品も、海外では飛ぶように売れたという事例も耳にしており、そういった機会づくりに市も取り組んでいるところである。
- 市の津波対策に危機感を抱いている。国道23号や鉄道路線等を盛土により高くし、防護ラインを設定することを検討するべきではないか。多くの市民の命や財産を守るために、東日本大震災の教訓を生かし、様々な施策の検討が必要である。
- ⇒議員 当委員会の所管とは異なるが、いただいたご意見については担当部署である危機管理統括部や、所管の委員会に所属する議員に伝える。
- ⇒議員 災害対策については、様々な立場の方からの意見を広く集めることが大切であり、防護ラインの考えも貴重なご意見として承る。
- 四日市港管理組合と四日市市議会と市とが協力して、四日市港の活力を取り戻せるようなPRに取り組んでほしい。
- ⇒議員 ご意見として承り、担当部局に伝える。
- 2050年のカーボンニュートラル達成は世界的な課題であり、全国の自治体それぞれが積極的に取り組んでいかなければならない。経済と環境の問題を一体として捉えて取り組んでほしい。コンビナートに関しての検討だけでなく、市全体のカーボンニュートラル化について市民も交えて議論していくべきである。
- ⇒議員 商工農水部としては脱炭素化と産業振興の両立に向けて取り組んでおり、今回の予算では特にコンビナートにおけるカーボンニュートラル化に向けた検討委員会を設置し、学識経験者も交えて四日市コンビナートの生き残りを図ることとしている。また、市民も巻き込んだ市全体でのカーボンニュートラル化の考えも非常に重要で

あり、そちらについては環境部主導のもとでの事業になるかと思うが、議員からも働きかけをしていく。

○SDGs に対しての市の取組には本気度が感じられない。地球の未来、四日市の未来のために本気で考えていくべきである。

⇒議員 ご意見として承る。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：地区市民センターの役割について》

○サークル活動や自治会等の集まりで頻繁に地区市民センターを利用しているが、利用希望者に対して施設が狭隘となっている。災害が発生した際の避難所としての役割も考えてこの問題は改善できないのか。

⇒議員 地区市民センターが狭隘となっていることは多くの地区で共通の問題であるが、直ちに建て替えをするのは現実的でないため、使い方を工夫して乗り切っていかなければならないと考える。指摘の点については担当部局に伝え、議員間でも議論をしていく。

○先ほどの意見の通り、自治会活動の際に地区市民センターを利用できず、他の施設を有料で利用せざるを得ない実態がある。そのような場合に補助を受けることはできないのか。

⇒議員 学校等の公共施設を利用している場合もあるとは聞いているが、有料での負担が出てしまっている実態は事実であり、何らかの対策は必要だと考える。ご意見として承り、担当部局に伝え、議員間でも議論をしていく。

○地区市民センターが狭隘であることについては同感であり、老朽化により雨漏りをしているところもあるため、対策を求める。また、防災訓練等にもより力を入れてほしい。

⇒議員 ご意見として承り、雨漏り等の早急な対策が求められるものは担当部局に伝える。

○館長権限予算や地域マネージャーの取組の実態が分かりにくく、地域によって差が出ているようにも見受けられる。実態や効果については市民に対してしっかりと公開すべきである。

⇒議員 各地区市民センターの間で差が生まれてしまっているのは事実であるかと思われる。指摘の点についてはご意見として承り、担当部局に伝える。

○市によるパトロールや地域の見守りを強化してほしい。

○警察の巡回はありがたいが、交番等に常駐する警察官が少なくならないよう注意してほしい。

⇒議員 ご意見として承り、市で対応できるものについては強化が図られるよう担当部局に伝える。